

平成 31 年度

社会福祉法人 桑の実園福祉会 事業報告

1	社会福祉法人桑の実園福祉会 事業報告	P 1～P 20
2	特別養護老人ホーム桑の実園 事業報告	P 21～P 31
3	桑の実園デイサービスセンター 事業報告	P 32～P 37
4	夜間型デイサービスセンター灯里 事業報告	P 38～P 41
5	ホームヘルパーステーション助さん 事業報告	P 42～P 46
6	小規模多機能型居宅介護事業所小たつの家 事業報告	P 47～P 51
7	看護小規模多機能型居宅介護事業所ひだまり 事業報告	P 52～P 57
8	ケア付型小規模多機能型居宅介護事業所ひだまりⅡ 事業報告	P 58～P 63
9	小規模多機能型居宅介護事業所鮎水 事業報告	P 64～P 69
10	看護小規模多機能型居宅介護事業所庵みつ 事業報告	P 70～P 75
11	くわのみ園在宅介護支援センター 事業報告	P 76～P 78
12	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園事業報告	P 79～P 82
13	老人保健施設旭陽 事業報告	P 83～P 92
14	旭陽通所リハビリテーション 事業報告	P 93～P 97
15	旭陽訪問リハビリテーション 事業報告	P 98～P 100
16	あさひ訪問看護ステーション 事業報告	P 101～P 105
17	祇園診療所 事業報告	P 106～P 109
18	居宅介護支援事業所 ほのか事業報告	P 110～P 111
19	介護タクシー格さん 事業報告	P 112～P 114
20	サービス付き高齢者向け住宅 ふらっとねす祇園事業報告	P 115～P 117
21	セントラルキッチン 事業報告	P 118
22	事業所内託児施設くるみのおうち 事業報告	P 119～P 124
23	特別養護老人ホーム東池袋桑の実園 事業報告	P 125～P 132
24	東池袋桑の実園デイサービスセンター 事業報告	P 133～P 135
25	<参考資料>	P 136

平成 31 年度事業概況報告書

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

社会福祉法人 桑の実園福祉会

理事長 徳永 憲威

1. 法人の概要

主たる事務所の所在地	電話番号	代表者氏名
たつの市揖西町小神字塚原 1551 番地	0791-66-1360	徳永 憲威
許可年月日	許可番号	設立登記年月日
昭和 63 年 3 月 28 日	第 29 号の 11	昭和 63 年 4 月 8 日

2. 法人の行う事業

社会福祉事業	施設種別	名称	定員
第一種社会福祉事業	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 桑の実園	80 名
		特別養護老人ホーム 東池袋桑の実園	86 名
第二種社会福祉事業	短期入所生活介護	桑の実園ショートステイ	16 名
		東池袋桑の実園 ショートステイ	10 名
	通所介護	桑の実園 デイサービスセンター	35 名(／日)
		夜間型デイサービスセンター 灯里	35 名(／日)
		東池袋桑の実園 デイサービスセンター	18 名(／日)
	在宅介護支援センター	くわのみ園 在宅介護支援センター	—
	訪問介護	ホームヘルパー ステーション 助さん	—
	障害福祉サービス		—
	小規模多機能型 居宅介護支援事業	小たつの家	25 名(／月)
		鮎水	25 名(／月)
	(サテライト型)小規模多機能型居宅介護事業所	ひだまりⅡ	18 名(／月)

	看護小規模多機能型 居宅介護事業	ひだまり	29名(／月)
		庵みつ	25名(／月)
	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	定期巡回・随時対応型訪問 介護看護事業所 祇園	—
公益事業	介護老人保健施設	老人保健施設 旭陽	50名
	短期入所療養介護		4名
	通所リハビリテーション	旭陽デイケア	35名(／日)
	訪問リハビリテーション	旭陽訪問リハビリテーション	—
	訪問看護	あさひ訪問看護ステーション	—
	居宅介護支援事業	くわのみ園 在宅介護支援センター	—
		居宅介護支援事業所 ほのか	—
		居宅介護支援事業所 ぎおん	(休止中)
		東池袋桑の実園 居宅介護支援事業所	(H29.6より 休止中)
	診療所	祇園診療所	—
	サービス付き高齢者向け 住宅	サービス付き高齢者向け住宅 ふらっとねす祇園	45室
収益事業	一般乗用旅客 自動車運送事業	介護タクシー 格さん	—
	給食センター事業	セントラルキッチン	—
	飲食店	お茶処ぎおん	—

3. 登記の状況

登記事項	登記年月日
1 資産の総額 金 23億9142万2150円	令和1年6月25日
(役員に関する事項) 兵庫県たつの市揖保町門前369番地1 理事長 徳永 憲威	令和1年7月23日

理事会開催状況（平成 31 年度）

開 催 年月日	出席者 ／定数	議 案	欠席者氏名	出席監事名
第 1 回 R 元年 6/6 (木) 13:30～ 15:40	5/6	審議事項 第 1 号議案 平成 30 年度事業報告 第 2 号議案 平成 30 年度決算報告ならびに監事監査報告 第 3 号議案 理事候補者の推薦について 第 4 号議案 監事候補者の推薦について 第 5 号議案 法人指導監査結果に係る改善報告 第 6 号議案 老人保健施設旭陽増床計画（案）について 第 7 号議案 土地購入案（揖西町小神）について 第 8 号議案 平成 31 年第 1 回定時評議員会開催日時・上程議案について 報告事項 ① 平成 30 年度法人指導監査結果報告について ② 理事長の職務執行状況の報告について	藤井 昌男	山口 昇 森本 浩司
第 2 回 R 元年 6/27 (木) 開催省略	6/6	審議事項 第 1 号議案 理事長選定について 第 2 号議案 給与制度再構築のコンサルティング契約締結について 第 3 号議案 嘱託職員就業規程の制定について 第 4 号議案 就業規則等変更案について	無	山口 昇 森本 浩司
第 3 回 R 元年 9/27 (金) 13:30～ 14:50	5/6	審議事項 第 1 号議案 障害者共同生活援助事業整備について 第 2 号議案 障害者共同生活援助事業の用に供する土地購入について 第 3 号議案 たつの市介護老人保健施設整備事業実施について 第 4 号議案 老人保健施設旭陽（東側）土地整備工事について 第 5 号議案 基本財産（特養事務所棟・支援センター）の処分について 第 6 号議案 くわのみ園在宅介護支援センター事務所移転について 第 7 号議案 ホームヘルプステーション助さん事務所移転について 第 8 号議案 介護老人保健施設整備事業に係る借入について	藤井 昌男	山口 昇 森本 浩司

		第 9 号議案 介護老人保健施設整備事業に係る設計監理契約締結について 第 10 号議案 障害者共同生活援助事業に係る設計監理契約締結について 第 11 号議案 特別養護老人ホーム東池袋桑の実園施設長交代人事について 第 12 号議案 自家発電機購入について 第 13 号議案 福祉経営コンサルティング業務委託契約締結について 第 14 号議案 社会福祉法人しあわせの郷吸収合併(案)について 第 15 号議案 第 2 回評議員会の開催日程ならびに上程議案について 報告事項 i たつの市介護老人保健施設整備事業者の選定について ii 障害者共同生活援助事業者の選定について iii 事業所内託児施設くるみのおうち実地指導結果について		
第 4 回 R 元年 10/29 (火) 14:00～ 15:20	6/6	審議事項 第 1 号議案 給与規程変更(案)について 第 2 号議案 事務所棟・在宅介護支援センター解体等に伴う污水管迂回工事等について 第 3 号議案 老人保健施設旭陽ナースクール改修工事について 第 4 号議案 情報関連機器・インフラ移設工事について 第 5 号議案 消防用通報設備移設工事について 第 6 号議案 「アウトソーシング・サービス業務」業務委託について 第 7 号議案 「人事業務」業務委託について 第 8 号議案 「広報業務」業務委託について 第 9 号議案 「看護業務コンサルティング業務」業務委託について 第 10 号議案 「物流管理業務」業務委託について 第 11 号議案 特別養護老人ホーム桑の実園(西側)土地購入について 報告事項 i 基本財産処分承認申請の提出について	無	山口 昇 森本 浩司

		ii 会計監査人設置について iii 仮設事務所設置他工事入札結果について		
第5回 R元年 12/13 (金) 10:30～ 11:45	5/6	審議事項 第1号議案 平成31年度一次補正予算(案)について 第2号議案 公認会計士設置に係る改善指導等継続契約について 第3号議案 障害者共同生活援助施設新築工事入札について 第4号議案 第3回評議員会の開催日程ならびに上程議案について 報告事項 i 理事長の職務執行状況の報告について ii 指定地域密着型サービス事業所に係る実地指導の結果ならびに改善内容の報告について iii 事務所棟他解体撤去工事入札結果報告について	辻 清昭	山口 昇 森本 浩司
第6回 R2年 1/19 (日) 開催省略	6/6	審議事項 第1号議案 障害者共同生活援助施設新築工事 入札参加業者の選定について	無	山口 昇 森本 浩司
第7回 R2年 2/4 (火) 9:05～ 9:25	5/6	審議事項 第1号議案 (仮称)桑の実園福祉会 障害者共同生活援助施設新築工事入札予定価格の決定について	藤井 昌男	山口 昇 森本 浩司
第8回 R2年 2/4 (火) 10:15～ 10:25	5/6	審議事項 第1号議案 (仮称)桑の実園福祉会 障害者共同生活援助施設新築工事事業者の決定について	藤井 昌男	山口 昇 森本 浩司
第9回 R2年 2/27 (木) 14:00～ 14:55	6/6	審議事項 第1号議案 給与規程改訂(案)について 第2号議案 老人保健施設旭陽増築工事入札参加資格について 第3号議案 老人保健施設旭陽増築工事入札参加業者の選定について 第4号議案 障害者共同生活援助事業に係る借入について	無	山口 昇 森本 浩司

		て 第 5 号議案 評議員選任・解任委員の辞任について 第 6 号議案 評議員選任・解任委員の選任について 第 7 号議案 仮設事務所設置他追加工事について 報告事項 i 障害者共同生活援助施設新築工事入札結果報告について ii 特別養護老人ホーム東池袋桑の実園における実地検査の結果ならびに改善内容の報告について iii 平成 31 年度第 10 回理事会開催日程について		
第 10 回 R2 年 3/18 (水) 14:00~ 16:30	6/6	審議事項 第 1 号議案 平成 31 年度二次補正予算(案)について 第 2 号議案 令和 2 年度事業計画(案)について 第 3 号議案 令和 2 年度予算(案)について 第 4 号議案 経理規程変更(案)について 第 5 号議案 事務職版給与規程変更(案)について 第 6 号議案 規程等管理規程の制定について 第 7 号議案 職務権限規程の制定について 第 8 号議案 業務分掌規程の制定について 第 9 号議案 監事監査規程の制定について 第 10 号議案 内部監査規程の制定について 第 11 号議案 内部通報制度運用規程の制定について 第 12 号議案 職員研修規程の制定について 第 13 号議案 情報システム管理規程の制定について 第 14 号議案 稟議規程の制定について 第 15 号議案 事務決裁規則の撤廃について 第 16 号議案 社会福祉法人桑の実園福祉会実費弁償規程の撤廃について 第 17 号議案 定款細則変更(案)について 第 18 号議案 特別養護老人ホーム桑の実園棟空調設備改修工事の実施について 第 19 号議案 第 4 回評議員会の開催日程ならびに上程議案について 報告事項 i 就労継続支援 B 型事業所の整備予定について	無	山口 昇 森本 浩司
第 11 回 R2 年 3/24	5/6	審議事項 第 1 号議案 老人保健施設旭陽増築及び改修工事入札予定価格の決定について	藤井 昌男	山口 昇 森本 浩司

(火) 13:00～ 13:20				
第12回 R2年 3/24 (火) 15:00～ 15:35	6/6	審議事項 第1号議案 障害者共同生活援助施設新築工事に伴う解体工事業者選定について 第2号議案 就労継続支援(B型)事業所改修工事業者選定について 第3号議案 定款細則変更(案)について 報告事項 i 老人保健施設旭陽増築及び改修工事入札結果報告について	無	山口 昇 森本 浩司
第13回 R2年 3/30 (月) 13:00～ 14:20	6/6	審議事項 第1号議案 「アウトソーシング・サービス業務」業務委託について 第2号議案 「人事業務」業務委託について 第3号議案 「広報業務」業務委託について 第4号議案 「物流管理業務」業務委託について 第5号議案 学童保育施設利用契約締結について 第6号議案 規程等管理規程の制定について 第7号議案 給与規程「別表」の一部差替えについて 第8号議案 桑の実園福祉社会実費弁償規程改訂(案)について 第9号議案 職務権限規程の制定について 第10号議案 職能資格等級規程改訂(案)について 第11号議案 人事考課規程改訂(案)について 第12号議案 出張旅費規程改訂(案)について 第13号議案 印章管理規程改訂(案)について 第14号議案 預り金等管理規程改訂(案)について 第15号議案 特定個人情報取扱規程改訂(案)について 第16号議案 被服貸与規程改訂(案)について 報告事項 i 社会福祉法人経営指導強化事業に係る実地調査の結果について ii 寝具・リネン等賃貸借契約について iii 紙オムツ取引契約締結について	無	山口 昇 森本 浩司

評議員会開催状況（平成 31 年度）

開 催 年月日	出席者 ／定数	議 案	欠席者氏名	出席監事名
第 1 回 R 元年 6／22 (土) 14：00～ 16：00	5／7	報告事項 i 平成 30 年度法人指導監査結果報告について 審議事項 第 1 号議案 平成 30 年度事業報告 第 2 号議案 平成 30 年度決算報告ならびに監事監査報告 第 3 号議案 理事選任について 第 4 号議案 監事選任について 第 5 号議案 法人指導監査結果に係る改善報告 第 6 号議案 老人保健施設旭陽増床計画(案)について	大西 奉文 吉田 信雄	山口 昇 森本 浩司
第 2 回 R 元年 10／9 (水) 14：00～ 14：45	6／7	報告事項 i たつの市介護老人保健施設整備事業者の選定について ii 障害者共同生活援助事業者の選定について iii 事業所内託児施設くるみのおうち実地指導結果について iv くわのみ園在宅介護支援センター事務所移転について v ホームヘルプステーション助さん事務所移転について vi 特別養護老人ホーム東池袋桑の実園施設長交代人事について vii 社会福祉法人しあわせの郷吸収合併を検討する調査の実施について 審議事項 第 1 号議案 基本財産(特養事務所棟・支援センター)の処分について	原 勝己	山口 昇 森本 浩司
第 3 回 R 元年 12／21 (土) 14：00～	6／7	報告事項 i 理事長の職務執行状況の報告について ii 指定地域密着型サービス事業所に係る実地指導の結果ならびに改善内容の報告について iii 事務所棟他解体撤去工事入札結果報告について	末松 由美	山口 昇 森本 浩司

14 : 45		審議事項 第 1 号議案 平成 31 年度一次補正予算(案)について 第 2 号議案 障害者共同生活援助施設新築工事入札について		
第 4 回 R 2 年 3 / 27 (金) 14 : 00 ~ 14 : 50	6 / 7	報告事項 i 障害者共同生活援助施設新築工事入札結果について ii 老人保健施設旭陽増築工事入札結果について iii 特別養護老人ホーム桑の実園東棟空調設備改修工事の実施について 審議事項 第 1 号議案 平成 31 年度二次補正予算(案)について 第 2 号議案 令和 2 年度事業計画(案)について 第 3 号議案 令和 2 年度予算(案)について 第 4 号議案 定款細則変更(案)について 第 5 号議案 給与規程改訂に伴う役員等の報酬について	大西 奉文	山口 昇 森本 浩司

平成 31 年度法人事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会

法人の基本理念

一、主権在老

本質的に現在の状況を自ら選択している老人は一人もいない。せめて、本施設利用中だけでも、利用者が自らの意思に基づき、自立した質の高い生活を送ることができるよう支援する。

一、基本的老権の尊重

まずもって不可欠なる衣・食・住を保障・確保し、且つひとり一人の個別性（老権）を尊重したサービスを提供する。

一、平穏主義

平穏なる安心感を与えることが老人ケアの大原則である。すなわち、自分が困難なとき、絶対知らぬふり、見ぬふりをされないことの確証のことである。

一、終末ケアの実施

平成 31 年度法人の運営方針

安定、そして飛躍へ

質・人員・利用者数等、経営・運営それぞれを予算・事業計画を基準に安定化させる。それらをもって来年度以降の事業展開に基礎となるようにする。

事業運営の概要

法人の基本理念の下、平成 31 年度運営方針に沿い事業運営に取り組み、「社会、地域における福祉の発展と充実」を使命とし、社会福祉事業の安定的・継続的経営を行えるよう事業基盤の安定化を図る事業運営を行った。

新規事業所を含めた事業の多角化を進め、利用者への「サービスの選択肢」を更に広げると同時に、これら各事業所に対する経営管理への重要性が高く求められ、「緊張感をもった経営」を行い「より質の高いサービス」の提供の実現を目指すとともに、「安定した経営基盤の構築」に向け、各部門・事業所が自ら考え行動し予算管理・実績管理に取り組んだ。

東池袋桑の実園においては、開設から4年目を迎えたが年度後半に中核となる職員の体調不良による休職に端を発し、人員面での安定を欠き一時的に1ユニットを閉鎖せざるを得ない状況に陥り、法人本部より幹部職員の異動を行い、改善を図ることで年度末には従来通りの運営を行える体制が整った。しかし、ユニットの閉鎖と人員確保に費やした経費により法人全体の収支に大きな打撃となった。

事業運営の安定を課題とした事業所においては、31年度においても法人事業所間の連携を図り、また近隣の居宅事業者・医療機関等に営業・広報活動を行い、事業所のPRに努め、安定した経営と適正な運営を具現化させるため、また予算に対する実績管理・月次決算、利用率について毎週予算に対する実績と直近の行動予定を報告、また毎月、理事長ほか各部署長ならびに各委員会の委員長が出席する「全体会議」において、自事業所の実績に対する分析を行い次月の取り組むべき課題を明確にする場と位置付け開催した。

1 31年度の新たな取り組み

(1) 老人保健施設増床に向けた整備

第7期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に定められる、老人保健施設に係るサービス量を確保するための整備計画の事業者としての決定を受け、整備予定地の既存建物（特養事務所棟、くわのみ園在宅介護支援センター、旧訪問看護ステーション事務所）の解体撤去に係る一連の手続きを行い、工事請負業者を決定。

(2) 障害者（児）施設等の整備

共同生活援助（グループホーム）、障害者支援施設（就労継続支援B型）施設及び事業所の整備に向けた一連の手続きを行い、工事請負業者を決定。

(3) 会計監査人設置に向けた取り組み

社会福祉法人制度改革において、会計監査人の設置義務が一定水準の収益規模の法人に対し平成29年4月1日施行された。現時点において当法人に会計監査人の設置義務はないが、「会計監査人の設置」により ①経営組織のガバナンスの強化 ②事業運営の透明性の向上 ③財務規律の強化 等、今後法人運営に必要と判断し、設置に向け必要な規程等及びRCM（リスクコントロールマトリクス）の整備を行った。

(4) 資産の取得

令和2年度の老人保健施設の50床増床、障害者共同生活援助施設等の整備に伴い、駐車場用地及び施設整備用地として以下の土地取得を行った。

所在地	地目	取得日	地積（㎡）
たつの市揖西町小神字塚原 1557-1	田	令和元年8月29日	499.00
たつの市揖西町小神字塚原 1558-1	田	令和元年8月29日	695.00
			1,194.00

たつの市揖西町清水字柳垣内 560-1	田	令和元年 12 月 23 日	54.00
たつの市揖西町清水字柳垣内 561	田	令和元年 12 月 23 日	452.00
たつの市揖西町清水字柳垣内 562	田	令和元年 12 月 23 日	588.00
			1,094.00
たつの市龍野町門の外 1-16	宅地	令和 2 年 2 月 27 日	122.67
たつの市龍野町門の外 1-19	宅地	令和 2 年 2 月 27 日	27.68
たつの市龍野町柳原 5-1	雑種地	令和 2 年 3 月 4 日	3.30
たつの市龍野町北龍野字新町 379-1	宅地	令和 2 年 3 月 4 日	875.17
たつの市龍野町北龍野字新町 379-6	宅地	令和 2 年 3 月 4 日	165.71
たつの市龍野町北龍野字新町 379-7	宅地	令和 2 年 3 月 4 日	164.49
たつの市龍野町北龍野字新町 379-8	宅地	令和 2 年 3 月 4 日	194.24
			1,553.26

2 人事労務

(1) 人員確保、適正配置と育成

福祉人材の確保は福祉業界全体に課せられた大きな課題となっている為、当法人においても新規事業所開設に伴う人員はもとより、既存事業所においても「福祉人材の量的・質的確保」は最も重要な課題として取組みを行った。

また、適正な人員配置により事業規模の拡大とともに膨れる人件費の適正化を維持するため、事業所からの人員採用希望については法人本部において、十分にその必要性を検討し求人・採用を行った。

前述した「有資格者」の育成・確保については、法人経営に直接影響を及ぼす要因であり、また利用者への「より質の高いサービス」を提供し続けていくためにも、完遂しなければならない最重要課題と位置づけ展開した。

1) 「採用・確保」については法人本部の「人事対策プロジェクトチーム」が中心となり、

- ①ハローワークへの求人掲載（毎月の定期訪問による情報収集・DM の発送依頼）
- ②新卒者への求人（近隣の高校、県下の大学・専門学校へ求人票持参・送付）
- ③人材紹介会社への求人交渉および人材紹介会社向けのグループ P R
- ④グループの合同就職説明会を開催
- ⑤関連団体

（全国老人福祉施設協議会・兵庫県福祉人材センター等）求人サイトへ登録

⑥新聞求人折込広告・ネット求人広告掲載

他ホームページ等への求人掲載を行い、人員の確保に努めた。

2) 「育成」については、職場研修の推進体制を整え、個々のレベルに応じた指導体

制を積極的に取り入れ、また介護職員の資質向上のために「介護福祉士実務者研修」受講者には当該研修を外部研修と位置づけ、出張扱いとし資格取得の支援を行い、その結果平成 31 年度は、介護福祉士 10 名（30 年度 10 名）の合格者を出す結果となった。

また、法人内での次世代を担う職員の育成を目的に、31 年度においても、理事長が講師となり

① 管理者教育研修 ② 管理者候補者研修 を開催し、管理者に必要な知識・思考・心構え等基礎から研修を通じて習得する育成研修を実施した。

(2) 人事考課制度の運用

事業所単位で、半期ごとの目標を設定しその達成度に応じて評価を実施する「部門別評価」を実施する一方、個人への「キャリア」「資格」「能力」「成果」を評価する人事考課制度により、昇格、昇給を行いました。また「資格取得者」に対してはその自己啓発への取り組みを評価し、職能等級の再評価を行った。

(3) 福利厚生

1) 「定期健康診断」

全職員の健康管理

- ・ 6 月～9 月・・・定期健康診断を実施。
- ・ 11 月～12 月・・・希望する職員への新型インフルエンザ予防接種の実施。
- ・ 7 月、3 月・介護職員、保育士を対象とした腰椎検査の実施。

2) 職員親睦行事

福利厚生委員会が中心となり以下の親睦行事を開催。

- ① 新入職員歓迎会（4 月）
- ② ソフトバレーボール大会（6 月、12 月）
- ③ ボーリング大会（9 月）
- ④ 職員旅行（11・12 月）
- ⑤ 新年会（1 月）

3 既存事業所の指定更新

『平成 18 年 4 月施行の改正介護保険法』では、指定基準等を遵守し適切な介護サービスを提供することができるか、定期的にチェックする仕組みとして事業者の指定に有効期間（6 年）が設けられ、事業者は 6 年ごとに指定の更新を受けることとなった。

平成 31 年度、以下の事業所の指定更新を行った。

事業所名	サービス種類	新有効期間（自～至）	
特別養護老人ホーム桑の実園	介護老人福祉施設	令和 2 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日
桑の実園ショートステイ	短期入所生活介護	令和 2 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日
桑の実園デイサービスセンター	通所介護	令和 2 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日

	・通所介護相当サービス ・緩和した基準による通所型サービス（たつの市）	令和2年4月1日	令和8年3月31日
夜間型デイサービスセンター灯里	通所介護	令和2年4月1日	令和8年3月31日
	・通所介護相当サービス ・緩和した基準による通所型サービス（たつの市）	令和2年4月1日	令和8年3月31日
	介護予防通所サービス（従前相当）（相生市）	令和2年4月1日	令和8年3月31日
ホームヘルプステーション助さん	訪問介護	令和2年4月1日	令和8年3月31日
	・訪問介護相当サービス ・緩和した基準による訪問型サービス（たつの市）	令和2年4月1日	令和8年3月31日
	総合事業訪問介護（姫路市）	令和2年4月1日	令和8年3月31日
	訪問介護相当サービス（太子町）	令和2年4月1日	令和8年3月31日
老人保健施設旭陽	介護老人保健施設	令和2年4月1日	令和8年3月31日
あさひ訪問看護ステーション	訪問看護	令和2年4月1日	令和8年3月31日
くわのみ園在宅介護支援センター	居宅介護支援	令和2年4月1日	令和8年3月31日
庵みつ	看護小規模多機能型居宅介護	令和2年4月1日	令和8年3月31日

4 委員会活動

「各委員会を有機的に運営し、福祉会全体の組織の活性化を図る」委員会活動については、法人として取り組む各委員会の設置・活動目的を明確にし、活動を行った。

(1) 身体拘束廃止委員会（毎月開催）

委員が中心となって、利用者と係わる全ての職員に対して「虐待・不適切ケア」についての考え方、振り返りを行い日頃の何気ない行動が「虐待・不適切ケア」と捉えられることは無いか等、研修会・事業所単位の取り組み実践発表を行い、福祉会全体で意識の統一を図った。

(2) 感染予防対策委員会（隔月開催）

31年度も、季節ごとに流行する「ノロウイルス」「ロタウイルス」や「新型インフルエンザ」等の職員・家族・利用者及び近隣での発生状況や、都度情報提供を行い警戒を呼びかけるとともに、利用者・職員の健康管理を徹底的に実施し、また職員へは常に感染に対する危機意識を持つよう、協力病院との連携を図り、その感染被害を最

小限に止めるよう取組みを行った。

(3) 規律マニュアル委員会（毎月開催）

桑の実園福祉会職員としての質の統一と向上を図るため、福祉会としての最低限の質である規律や職場のルールブックの周知徹底の状況把握を、委員により各事業所内への第三者評価を実施し、委員会としての取組むべき課題を明確にし、職員の質の統一に取組んだ。

(4) リスクマネジメント委員会（毎月開催）

法人レベルで統一した対応を図るために施設内外の事故・苦情の発生状況について情報共有し、同様の事案が起きないように再発防止に向けて検討周知を行い、また外部研修に参加し福祉施設・介護事業所において求められる体制の整備に取組んだ。

(5) ケアマネ委員会（毎月開催）

福祉会内で介護支援専門員として従事する職員で構成し、専門職としての質の統一と向上を目的として、毎月伝達研修や勉強会を実施した。

(6) 防災対策委員会（毎月開催）

委員による毎月の消防設備定期点検を実施、また消防訓練（通報・消火・避難）の計画立案・実施・報告に加え、通報設備等の取扱い説明会を開催した。

(7) 研修委員会

研修計画に沿い新入職員研修を実施。

令和2年2月、外部講師を招き「介護保険制度改正と今後の施設経営のあり方」についての研修を開催した。

(8) 食事サービス委員会（隔月開催）

管理栄養士が中心となり、入所者・利用者の食事ニーズを取りまとめ、四季折々の行事食や提供形態について事業所と意見交換を行い、食事提供に反映させた。

(9) IT推進委員会（毎月開催）

整備されたITを活用し、業務の効率化を図ることを目的とした啓発を行い、WINCARE及びサイボウズの有効活用のための操作指導やセキュリティへの関心を各委員が高め、各事業所において実践指導をしていくための意見交換を毎月行った。

(10) 広報委員会（隔月開催）

広報誌「くわのみだより」を年4回発行（4月・7月・10月・1月）、その他、団体の施設見学案内を委員長ほか数名で担当。委員会において、広報誌の掲載記事構成を中心に利用者・家族・各関係機関へタイムリーな記事となるよう取組みを行い併せてホームページへの掲載を行った。

(11) 福利厚生委員会（毎月開催）

職員相互の交流を目的とした行事（前述）の企画・開催に向け取り組みを行った。

(12) 脱園対策委員会

31年度、これまでの部会から委員会へと位置づけ、各事業所における予防策の取り組み検証や、マニュアル・緊急連絡体制の再検討また捜索用備品の点検・見直しを行った。発生時を想定した訓練も実施。

5 物品等管理

車両管理計画

管理車両についても、事業の拡大に伴いその管理台数は平成29年度末現在で64台と年々増えており、定期点検・維持管理体制を明確にすることで、故障や事故・トラブルを最小限に抑え、予算外の支出を抑える為、「安全運転管理責任者」を中心に各事業所と協同で、維持管理体制を整えた。

【令和2年3月末現在】（ ）内リース車両、再掲

事業所名	所有台数	普通車・マイクロ	軽自動車
特別養護老人ホーム桑の実園	7 (1)	4 (1)	3
桑の実園デイサービスセンター	5 (4)	5 (4)	0
夜間型デイサービスセンター灯里	4 (2)	4 (2)	0
ホームヘルプステーション助さん	4	0	4
くわのみ園在宅介護支援センター	5 (4)	0	5 (4)
居宅介護支援事業所ほのか	4 (3)	0	4 (3)
小規模 小たつの家	2 (1)	1 (1)	1
看護小規模 ひだまり	2	1	1
小規模 ひだまりⅡ	2 (1)	1	1 (1)
小規模 鮎水	3 (2)	1 (1)	2 (1)
看護小規 庵みつ	3 (3)	1 (1)	2 (2)
老人保健施設旭陽	6 (3)	4 (1)	2 (2)
訪問リハビリテーション	3 (2)	0	3 (2)
あさひ訪問看護ステーション	3	0	3
定期巡回 祇園	3 (1)	0	3 (1)
祇園診療所	1 (1)	0	1 (1)
セントラルキッチン	4 (1)	3	1 (1)
介護タクシー格さん	3 (3)	2 (2)	1 (1)
東池袋桑の実園	3 (3)	2 (2)	1 (1)
合 計	67 (35)	29 (15)	38 (20)

6 IT部門等

平成 31 年度は、桑の実園福祉会の介護事業所運営において、介護ロボットが実用された初めての年となった。兵庫の桑の実園福祉会の特養と老健で整備された介護ロボット（ネオスケア）は順調に稼働し、介護現場の職員にとって必要な機器となっている。情報部では、機器の移動や使用方法のサポートを行いながら、今後の運用やユーザー職員への対応の改善を行った。又、ネオスケアの稼働フロア拡張や、機器の増設などの意見もあることから、より費用を抑えてネオスケアを拡張する方法や、老健増床の際の稼働フロアや運用についても積極的な検討を行っていく。

他方、通常の機器トラブル対応、ユーザーサポート等の保守運用業務では、大規模なシステム障害等もなく、安定した保守運用を行うことができた。その他も含め、平成 31 年度の主だった実施内容としては以下の通り。

(1) 介護ロボット「ネオスケア」の本稼働への対応

桑の実園兵庫の特養と老健に各三台設置され、稼働した介護ロボット「ネオスケア」について、運用のサポートを実施。ネオスケアの設置ベッドの変更、トラブルへの対応、要望聞き取り等を実施。今後の運用改善の情報収集を行い、老健増床時の増設にも対応できるようノウハウを蓄積した。

(2) 介護ソフトのリプレース検討

2020 年に現在運用中の介護ソフト「WINCARE」が導入から 5 年が経過するため、必要な更新対応を行った。結果的として、令和 2 年度に介護現場に導入されるトータルケアプログラムに貢献できる介護ソフトを選定するという方針を明らかにした。

(3) Web 会議システムの導入

主に桑の実権福祉会兵庫と東池袋桑の実園との間で web 会議を使用する機会が多くあり、運用手順の確立や、使用職員へのサポートを実施した。今後はコロナウイルスの感染拡大防止の観点からも web 会議を活用する場面が増えると予想されるため、平成 31 年度で培ったノウハウを活用できるよう体制を整えていく。

(4) 桑の実園福祉会ホームページのリニューアルへの対応

経営戦略室が推進する桑の実園福祉会のホームページリニューアルに対応するため、情報部門として必要な業務を実施。既存ホームページ作成業者への折衝、ホームページサーバーの移転対応などの検討を行った。

(5) その他、通常の保守運用について

機器の故障・トラブルや、職員からの問い合わせ対応など、通常の保守運用業務を

実施。主要な機器の入れ替えから5年目を迎えたが、機器トラブルによる大規模なシステム停止は無く、安定した運用を実現できた。今後、機器の経年老朽化に対応するため、早期の対応策を検討し確立していきたい。

7 EPA 介護福祉士候補生

平成28年度EPA介護福祉士候補生1名は、令和2年3月に国家試験合格を果し、特別養護老人ホーム桑の実園にて勤務。24年度EPA介護福祉士候補生1名（平成29年3月に国家試験合格）、26年度EPA介護福祉士候補生（平成30年3月に国家試験合格）合計4名のEPA介護福祉士が勤務を行っている。

8 防火・防災対策

- 1) 桑の実園福祉会に勤務する者、利用者及び出入りする全ての方に対して火災、震災、その他の災害の予防及び人命の安全並びに被害の防止をはかり、職員ひとり一人が常に災害を未然に防げるよう努めた。
 - 2) 火災予防及び地震時の出火防止を図るため、自衛消防隊を編成し、特別養護老人ホーム桑の実園と老人保健施設旭陽及びその他事業所の合同消防訓練（通報・避難・消火）を夜間想定も含めて年2回実施した。
 - 3) 災害発生・避難指示発令時を想定した避難訓練を実施。また非常用備蓄物品チェックは、常時防火担当責任者が行った。
 - 4) 防災委員の増員を行い、福祉会全体で「防災」に対する意識と取り組み姿勢への構築を図った。
 - 5) 過去に小規模多機能型居宅介護事業所 鮎水で起きた脱園事故を受け、法人としては全事業所において再発防止に向けた体制の見直し・整備に重点を置き取り組みを進め、万が一の不測の事態も想定し、現状の「脱園マニュアル」の点検・再整備に組みを行っております。マニュアルの完成までは「事故発生時の初動に関する徹底事項」を各事業所に周知するとともに、施設周辺の捜索用地図の作成を行い、全ての事業所において事態発生時に初動対応が迅速・的確に行動できるよう整備を行ってまいります。また全事業所のハード面への改善対策について、以下の取り組みを法人全体で年間を通じて行い体制を整えた。
- 脱園対策委員会を設置
- ① 脱園に向けた予防と対策について、「脱園予防マニュアル」「脱園対策マニュアル」を作成し、その内容について検討会を重ねる。
 - ② 各事業所内ハード面について、脱園の危険性について全てのエリアについて検証を行い、施錠設備等の設置・改修箇所の洗い出しを行うとともに、ヒューマンエラーの改善策についても同様の対応を行う。
 - ③ 事態が発生した場合に備え、「脱園対策マニュアル」に沿って常備すべき装具・

物品、各事業所所在エリアの地図等を全て統一した形式で作成。

- ④ 近隣自治会等へ「事態発生時」の協力要請を行う。
- ⑤ 訓練の反省点を踏まえて、マニュアルの見直し等を行い、全事業所職員へ周知を行った。
- ⑥ 日中において脱園発生の抜き打ち訓練を実施。脱園事故発生事業所への搜索可能参加人数、所要時間及び搜索時必要物品の準備にマニュアルに沿った行動が迅速に行えるか確認を行った。

平成 31 年度消防・災害訓練実施結果報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会

実施日	消防訓練種類	訓 練 内 容
7 月 23 日 (火) 13 : 00～13 : 55 参加者 40 名	消火訓練 通報訓練 避難訓練	日中を想定した人員での消防訓練（通報・避難誘導・応援・消火）を実施。事務職員が火災発見。火災報知器を押し、初期消火、各階・各棟へ火災発生を知らせながら避難を促し、避難誘導を行う。他部署の職員も火災発生場所を確認し、現場へ駆けつけ避難誘導の応援に入る。避難完了後、避難状況等本部へ報告。事務所においては消防署からの逆信応答に対応。火災表示板の使用方法についても実際に復旧方法等を実演する。
11 月 21 日 (木) 10 : 20～11 : 25 参加者 16 名	消火訓練 通報訓練 避難訓練	各部署夜間を想定した人員での消防訓練（通報・避難誘導・応援・消火）を実施。宿直職員が火災発見、火災報知機を押し、各階、各棟へ火災発生を知らせながら避難を促し、初期消火、避難誘導を手伝う。別部署の夜勤職員も火災発生場所を確認し、現場に駆けつけ避難誘導の応援に入る。避難完了後、避難状況等本部へ報告。事務所においては消防署からの逆信応答に対応。火災表示板の使用方法についても実際に復旧方法等を実演する。
3 月 12 日 (木) 10 : 15～11 : 00	水害避難訓練	豪雨による河川の氾濫を想定し、避難訓練を実施。対策本部を老健 2 階に設置し、全館放送で「避難指示」。 入居者・利用者の避難誘導を手伝うとともに、非常用備蓄品を避難先へ移動。

平成 31 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
特別養護老人ホーム桑の実園

平成 31 年度の入所状況は、入所・ショート合わせて利用率 97% となり、当初予算の稼働率 98% を下回りました。入所・ショートともに入院者が多く、要介護 4・5 の利用者割合は全体の約 6 割と、特養の重度化は依然高水準の状況となっています。

【 表 1 】 年度別介護度分布・平均介護度

	H31	H30	H29	H28	H27
要介護 1	2.70%	1.01%	0%	0%	1.32%
要介護 2	4.05%	4.82%	7.11%	8.11%	9.21%
要介護 3	17.57%	26.90%	31.17%	31.07%	14.47%
要介護 4	48.65%	32.30%	33.33%	35.14%	43.42%
要介護 5	27.03%	34.97%	28.37%	25.68%	31.58%
平均介護度	3.93	3.95	3.83	3.82	3.95

介護報酬実績については、30 年度の 39,200 万円を下回る 36,358 万円（－2,842 万円）となりました。当初予算からは 2,422 万円マイナスとなっています。今後も、現状のこの入所者の状況に大きな変化があるとは考えにくく、より入所者への「ケアの質」を追求し、「基本理念」に沿ったサービスを提供できる施設を目指します。

処遇報告

運営理念・運営方針に基づいて、「安心して最期まで自分らしく生活して頂く」をミッションとし、利用者・家族の立場に立った個別サービスを提供し、自立した生活を継続していただく為に、医療面の強化・連携、教育システムの充実を図り、ケアの実践に努めた。

短期入所生活介護事業においては、在宅での生活を維持・継続していただけるよう支援した。

(1) ケアプランの作成と実践

「自分らしい生活」の実現のため、アセスメントシートを活用しケアマネジメントを行った。利用者・家族を含めたサービス担当者会議を開催し、利用者・家族の思いを汲み取り自立支援に向けたサービスを提供することができた。

(2) 基本介護

個々のアセスメントに基づき、他職種と連携し利用者の状態に適した個別ケアを実践した。

(3) 看取り介護の実践

利用者の生き方を尊重し、医療との連携を図り痛みや苦痛のコントロールを大前提に、その方の残された日々を有意義に過ごせるよう努めた。

(H31 年度施設での看取り：4 名)

(4) 感染対策の強化

感染に対する知識を研修等で習得に努め、感染マニュアルに準じて対応し、感染症が蔓延することはなかった。

(5) 褥瘡予防

看護職員を中心し、可能な限り発症させないよう知識と技術の向上に努めた。

(6) クラブ活動の充実

地域ボランティアの協力のもと、趣味・教養娯楽活動を自らの意思を尊重し実施した。毎日の生活に楽しみを見出し、心と身体を適切に刺激する機会を提供した。

	お花クラブ
H31	24 人

(7) 身体拘束廃止・高齢者虐待予防に向けた取り組みの強化

高齢者虐待予防（権利擁護）研修を実施し、不適切ケアをなくしていくための計画を立案し、利用者の自由と尊厳を守り、安心した生活を送る事ができるよう取り組んだ。

(8) リスクマネジメントの強化

リスクマネジメントにおいては、業務改善、各マニュアルの見直し、事故事例の収集と分析を行い事故防止に努めた。

事故等発生件数

	事故	ひやりハット	苦情
H31	231 件	59 件	5 件
H30	291 件	88 件	3 件

(9) 介護ロボット等介護支援機器の導入

見守り支援システム（ネオスケア）を導入し、利用者の安全（転倒転落防止）と職員の負担軽減を図ることができた。

(R1 年度見守りシステム使用者：4 名)

(10) サービスマナーの向上

サービスマナー向上のための委員会を中心に接遇改善（挨拶・声かけ）に努めることができた。

リハビリ計画

高齢者の個別性や個性を重視し、一人ひとりに応じた個別リハビリテーション計画を作成し、他職種協働で日常生活の中においても積極的に実践した。また、集団リハビリを実施し、機能低下防止と向上、精神面の安定と充実を図った。

リハビリ実施状況

種 目	内 容	年間回数	年間実施人数
機能訓練指導員	両上下肢の可動域訓練 運動療法 歩行訓練 認知機能訓練 趣味活動 (園芸、散策、手作業など)	2,912 回	84 人

生活リハビリ実施

- ・ ADL 動作の維持の促進
- ・ 毎食の食事を通じ、ADL の維持に努める
- ・ 移動時の手引き歩行訓練 (介助・歩行補助具使用含む)
- ・ 移動時の車椅子自操
- ・ 移乗時の座位・立位訓練
- ・ 軽作業 (タオルたたみなど)

口腔機能維持管理への取り組み

歯科医師または、歯科衛生士より口腔ケアに関わる技術的助言、指導のもと口腔機能の維持に努めた。

健康管理報告

各部署との連携、情報交換を密にし、常に状態把握し、異常の早期発見に努め苦痛なく安心して生活できるよう援助した。また、マニュアルの見直し、介護スタッフへ研修、教育指導を行った。

施設における健康管理実施

7 月～9 月 職員健康診断 (祇園診療所にて)

全 員 身長、体重、視力、聴力、血圧、採血、検尿一般
胸部 X-P (間接法)、EKG、内科診療

介護職員のみ 腰椎検査、腰椎 X-P

4 月～6 月 入所者健康診断 (祇園診療所にて)

身長、体重、視力、聴力、検尿一般、採血、EKG
胸部 X-P

2 月～3 月 介護職員 (夜勤者対象) 血圧、検尿一般、EKG、腰椎検査、腰椎 X-P

インフルエンザ予防接種（施設にて）

（11月） 入所者 希望者のみ 78名
職 員 希望者のみ 39名 合計 117名

入所者医療管理状況

		施設医務室に おける診療	他の医療機関における診療	
		診療総数	入 院	通 院
診 療 科 目	内科系疾患	33	6	25
	外科系疾患	157	0	0
	精神科	0	0	3
	眼 科	372	0	0
	整形外科	0	0	12
	耳鼻咽喉科	0	0	0
	泌尿器	4	0	1
	皮膚科	53	0	3
	その他	0	0	0
合 計		619	6	44

本表は、令和元年3月1日～令和元年3月31日まで1ヶ月における診療状況。

行事報告

平成31年度 行事報告

月日	行事名	行事場所	参加	付添	ボランティア
4.2	期日前投票	市役所	6名	3名	
4.8 4.8～12	お花見ドライブ お花見週間	野田水源地 中庭、玄関前	11名 50名	10名 10名	
5.10	芋の苗ドライブ	アグロ	2名	2名	
5.12	芋の苗植え	中庭	6名	3名	
5.15	パールリング交流会	東棟食堂	24名	3名	5名
6.14	パールリング交流会	東棟食堂	30名	3名	7名
7.4	アジサイドライブ	世界の梅公園	8名	8名	
7.16	揖西東小学校2年生との交流会	東棟食堂	38名	2名	51名
7.18	参議院選挙	市役所	4名	2名	
8.6	花火大会	中庭	18名	5名	
8.23	パールリング交流会	東棟食堂	29名	5名	5名
9.16	たつの市敬老会	赤とんぼ文 化ホール	3名	3名	

9.24	特養敬老会	各棟食堂	70名	5名	
10.18	揖西東小学校4年生との交流会	東棟食堂	37名	5名	51名
11.6	芋ほり	中庭	13名	5名	
11.12	紅葉ドライブ	羅漢の里	6名	6名	
12.20	パールリング交流会	東棟食堂	31名	5名	8名
12.24	クリスマス会	北・南・東棟	85名	5名	
R2. 1. 1	新年祝賀会	東棟食堂	82名	5名	
1.10	初詣	神戸神社	3名	3名	
2.3	豆まき	北・南・東棟	58名	5名	
2.10	高橋ハツエ様 100歳お祝い	南棟食堂	22名	5名	4名

地域交流報告

平成 31 年度 施設内実習受け入れ報告

研 修 日	時 間	場 所	内 容	人数
5.20～5.24	9:30～16:30	特養	教員免許取得に基づく介護等体験	1名
5.27～5.31	9:30～16:30	特養	教員免許取得に基づく介護等体験	1名
6.3～6.7	9:30～16:30	特養	教員免許取得に基づく介護等体験	1名
8.5～8.9	9:30～16:30	特養	教員免許取得に基づく介護等体験	1名
8.12～8.16	9:30～16:30	特養	教員免許取得に基づく介護等体験	1名
8.14～8.14、 16、20	9:30～16:30	特養	教員免許取得に基づく介護等体験	1名
8.19～8.23	9:30～16:30	特養	教員免許取得に基づく介護等体験	1名
8.26～8.30	9:30～16:30	特養	教員免許取得に基づく介護等体験	1名
9.9～9.13	9:30～16:30	特養	教員免許取得に基づく介護等体験	1名
10.2～10.25 (8日間)	13:00～16:00	特養	市民後見人養成研修	1名
10.29～11.1	9:00～16:00	特養	龍野 JC 職場体験実習	2名
11.11～11.15	9:00～15:00	特養	トライやるウィーク（龍野西中学校）	3名
11.25～11.29	9:30～16:30	特養	教員免許取得に基づく介護等体験	1名
12.2～12.6	9:30～16:30	特養	教員免許取得に基づく介護等体験	1名
R2.1.6～1.10	9:30～16:30	特養	教員免許取得に基づく介護等体験	1名

職員教育・研修報告

施設内研修においては、経験年数等に合わせた研修を開催し、職員個々のスキルアップを図り、専門的知識の向上に努めた。

平成 31 年度 施設内職員研修報告

研修日	時 間	場 所	内 容	講 師
4.1・2	9:00～16:30	2F 会議室	平成 31 年度新人職員研修	徳永理事長、他
4.15	9:30～10:00	相談室	新入職員研修	石井 智美
5.7	19:10～19:30	2F 会議室	権利擁護(接遇研修)	石井 智美
6.4	19:00～19:30	機能訓練室	感染予防(清潔・不潔、処置の仕方)	大藤 由美
7.4	19:30～20:00	2F 会議室	リスクマネジメント研修	石井 智美
7.4	17:30～18:00	第 2 会議室	チームマネジメント研修	山下 晋也
9.2	9:30～10:00	相談室	新入職員研修	石井 智美
9.3	13:00～14:30	2F 会議室	口腔ケア研修	健康福祉事務所
10.1・2	9:00～16:30	2F 会議室	令和元年度新人職員研修	徳永理事長、他
10.9	19:15～19:45	機能訓練室	介護技術研修	吉中 宗則
11.6	19:00～19:30	機能訓練室	認知症研修	春木 崇
11.6	19:30～20:15	機能訓練室	介護技術研修	西山 寛人
2.8	9:30～10:00	相談室	新入職員研修	石井 智美
12.4	14:00～15:00	2F 会議室	防犯講習	龍野警察署

日インドネシア E P A 指導報告

日本語担当講師が中心となり、指導的職員と連携をとり国家試験対策の勉強会を日本語の習得状況を踏まえて毎週 1 回開催した。また、出勤時には個人学習の時間を 2 時間確保した。結果、国家試験に合格できた。

食事サービス計画

別紙参照

入所者の処遇状況

令和2年3月31日

1. 入浴の状況

種 別	対象人数	1人当たりの回数	介助に当たる人数	入浴日	時 間 帯
一般浴	7人	2回／1週間	平均3名	水・金	9:00～10:00
特浴	61人	2回／1週間	平均3名	月～金	13:30～16:30

2. 排泄状況

昼間 8:00～18:30	おしめ着用	36人	コール対応及び、個別対応にて、時間は各個人の排泄状態により異なる。
	トイレ介助	21人	
夜間 18:30～8:00	おしめ着用	42人	
	トイレ介助	17人	
定時おしめ交換時間	9:30	15:00	排尿量及び、皮膚の状態により個々の状態にあわせて、定時以外も随時交換を行う。
	20:00	4:00	

3. クラブ活動の状況

・お花クラブ 月2回、火曜日（第二、四）

・趣味の時間 毎日

各個人の利用者の希望されるレクリエーション等を毎日実施。
余暇の時間において、手芸、園芸、集団レク、談話等を行う。又、集団において、リハビリ体操（タオル体操）を実施。

参加状況について

クラブ、趣味の時間共、ご本人の意志に任せ、又、その日の気分や体調状態に応じ、参加されている。

4. 在所期間の状況

	1 年未満	1 年以上 3 年未満	3 年以上 5 年未満	5 年以上	計	1 人当たり 平均在所期間
男	5 人	4 人	3 人	1 人	13 人	2 年 4 ヶ月
女	20 人	24 人	13 人	4 人	61 人	2 年 1 ヶ月
計	25 人	28 人	16 人	5 人	74 人	2 年 1 ヶ月

5. 日常生活状況（令和 2 年 3 月 31 日現在数 74 名 内 6 名入院中）

歩 行				食 事			入 浴			着 衣			排 泄									
自立歩行	杖等の歩行補助器使用	車椅子自立	車椅子全介助	自分で可能	一部介助	全面介助	自分で可能	一部介助	全面介助	自分で可能	一部介助	全面介助	昼間(5 時~22 時)				夜間(22 時~5 時)					
													便所		便器		おむつ使用	便所		便器		おむつ使用
													自分で可能	介助	自分で可能	介助		自分で可能	介助	自分で可能	介助	
4	6	16	42	45	8	12	5	30	33	9	25	34	11	21	0	0	36	5	17	4	0	42

(経管 3 名)

褥瘡のある者	3 名
--------	-----

6. 退所原因

区 分	人 数
帰郷退所	0
他の施設へ移転	0
医療機関へ入院	7
無断退所	0
死亡退所	28
計	35

入所者の状況

特別養護老人ホーム桑の実園
令和 2 年 3 月 31 日 現在

1. 介護保険者別入園状況（令和 2 年 3 月 31 日現在数 74 名）

保険者	男	女	計	介護度 要支援	1	2	3	4	5
たつの市	8	50	58	0	1	3	9	32	13
姫路市	3	3	6	0	1	0	0	2	3
市川町	0	1	1	0	0	0	0	0	1
宍粟市	2	1	3	0	0	0	2	0	1
西宮市	0	1	1	0	0	0	0	1	0
太子町	0	3	3	0	0	0	2	0	1
相生市	0	2	2	0	0	0	0	1	1
計	13	61	74	0	2	3	13	36	20

2. 年齢別、性別の状況

	65 歳未満	65 歳以上 80 歳未満	80 歳以上 90 歳未満	90 歳以上 100 歳未満	100 歳以上	計	平均年齢
男 性	0 人	5 人	5 人	3 人	0 人	13 人	87.0 歳
女 性	1 人	8 人	29 人	20 人	3 人	61 人	82.0 歳
計	1 人	13 人	34 人	23 人	3 人	74 人	86.1 歳

平成31年度 利用日数実績表

現入所者数

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	総計
延入所日数	2,400	2,480	2,400	2,480	2,480	2,400	2,480	2,400	2,480	2,480	2,320	2,480	29,280
延入所実日数	2,121	2,142	2,080	2,129	2,077	2,057	2,167	2,044	2,107	2,156	2,003	2,176	25,259
延空床数	279	338	320	351	403	343	313	356	373	324	317	304	4,021
利用率	88.38%	86.37%	86.67%	85.85%	83.75%	85.71%	87.38%	85.17%	84.96%	86.94%	86.34%	87.74%	86.27%
退所時空床数	31	55	24	55	59	48	29	131	113	61	81	139	826
入院日数 (人数)	248	16	283	15	296	16	296	18	344	15	284	14	263
													179

ショートステイ利用人数・利用日数 (16 床)

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	総計
基本総床数	480	496	480	496	496	480	496	480	496	496	464	496	5,856
延利用日数	705	723	713	792	799	776	775	654	742	738	692	728	8,837
利用率	146.88%	145.77%	148.54%	159.68%	161.09%	161.67%	156.25%	136.25%	149.60%	148.79%	149.14%	146.77%	150.91%
利用人数	36	35	41	40	44	42	44	48	40	39	39	38	486

現入所・ショートステイ利用総数

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	総計
延入所日数	2,880	2,976	2,880	2,976	2,976	2,880	2,976	2,880	2,976	2,976	2,784	2,976	35,136
延入所実日数	2,826	2,865	2,793	2,921	2,876	2,833	2,942	2,698	2,849	2,894	2,695	2,904	34,096
延空床数	54	111	87	55	100	47	34	182	127	82	89	72	1,040
利用率	98.13%	96.27%	96.98%	98.15%	96.64%	98.37%	98.86%	93.68%	95.73%	97.24%	96.80%	97.58%	97.04%

栄養士関係

1 食事サービス実施状況

平成 31（令和元）年度

(1) 栄養量状況

	熱量	蛋白質	脂質	Ca	Fe	VB1	VB 2	VC
給与栄養基準量	1,500	57.0	40.0	600	7.0	1.00	1.00	100
1 日平均栄養摂取量	1,555	56.5	37.3	646	8.9	1.16	1.14	86
充足率（％）	104	99	93	108	127	116	114	86

1 日 1 人あたりの平均単価 505.5 円（税込み）

(2) 食事形態の分類

副食	桑の実園	旭 陽
一般食	59	34
濃厚流動食	3	5
糖尿病食	14	6
心臓病食	12	8
腎臓食	2	1
脂質異常症食	0	0
肝臓病食	0	0
肝硬変食	0	0
潰瘍食	0	0
透析食	0	0
合計	90	54

令和 2 年 3 月 31 日現在

2 その他

- (1) 栄養ケアマネジメントを実施し、利用者様の栄養状態の把握と改善に努めた。
- (2) 四季折々で旬の食材を用いた季節感のある行事食の提供、誕生日のリクエスト食等で食事を楽しんでもらった。
- (3) 医師の指示の下、療養食を提供し、病状の悪化を防ぐ為の食事療法を行った。
- (4) 咀嚼・嚥下困難な利用者様にも食事を見た目から楽しんで頂けるように、献立や調理方法を工夫し、提供した。
- (5) 利用者に安心・安全の食事を提供する為、大量調理マニュアルに基づく衛生教育を実践した。

平成 31 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
桑の実園デイサービスセンター

桑の実園デイサービスセンターでは、ミッションである「生きがいを持ち自立した地域生活を送って頂く」を念頭に置き、住み慣れた自宅での生活が継続して行えるよう、ご本人様はもちろん、ご家族様の介護負担の軽減も視野に入れ、送迎時や電話連絡時を活用して密に連携を図り、必要に応じてケアマネジャーや関係機関への報告を行った。

また、ご本人様への支援としては、専任の理学療法士による機能訓練の実施、機能維持に努めている。引き続きとくながグループの「セツテカリーノ」には協力頂き、週 3 回マッサージ中心のエステは好評を頂いており、あん摩師によるマッサージも、施術が楽しみで利用していると言われるほど、大変喜ばれている。

季節ごとの外出行事（チューリップ見学やあじさい見学等）も予定し、希望者の方々には参加して頂けるよう順番を割り振り、日程を調整して実施する事ができた。恒例行事である、そうめん流しについて、猛暑である事を考慮し従来はセンターの外で実施していたものを室内で実施し、移動距離が短くなる事で安全が確保でき、室内で実施する事で涼しかったと利用者様に好評だった。

このように、今まで実施していたイベントについて再評価を行い、より楽しんで頂くにはどうしたらよいか職員間で検討する事ができた。

昨年度に続き、自宅での生活を継続する支援の一環として、口から食べて健康になるという目標を決め取り組みを行い、昼食前には必ず口腔体操を実施、座る姿勢を正しくとる事から始まり、早口言葉やパタカラ体操等楽しみながら嚥下機能が維持できるよう努めた。年末には、初めて鍋料理を実施し、「家みたいでいいわ」「あんまり鍋料理しないから美味しい」と、たくさん食べて頂き喜ばれていた。

平成 31 年度の 1 日平均利用者数（介護保険＋介護予防＋総合事業）は 25.2 名で、前年度より減少傾向にありました。永眠者が多数おられた事や施設入所される利用者様が増えた事が大きな要因ですが、もう一つの要因として挙げられるのが、要介護 1・2 の利用者様の割合の減少だった。平均介護度が 2.24 と昨年比べ 0.15 上昇、重度者の利用が目立ったが、軽度者の新規獲得が難しい状況であった。

ただ、総合事業の事業対象者に対して入浴サービスを行っているという事で、ケアマネジャーから利用についての問い合わせがあったり、自宅での入浴が困難な方の受け入れ要請は続いている。

医療対応（経管栄養）が必要な利用者様の利用も続いており、引き続き対応の統一を図るため職員間の情報共有や連携に重点を置いた。また、計画に沿った研修を行う事で人材育成に努め、利用者・家族に満足して頂ける質の高いサービス提供を目指した。

これからも安定した利用者数（新規利用者の確保・既存利用者の回数増加等）を確保

するため、各居宅介護支援事業者との連携や訪問・営業活動を積極的に行い、今後は通所介護に求められるニーズは多様化する事は予測されるため、情報収集やサービス内容の評価・見直しの充実にも努めていきたいと考える。

1 処遇報告

各居宅介護支援事業者からの居宅サービス計画書に基づき利用者の意思の尊重、在宅での自立した生活の援助を行い、またご家族の介護負担の軽減に努めた。

リスクマネジメント部会を設置し、ヒヤリ・ハット、事故報告内容を話し合い、事故の原因分析、再発防止に努めた。

サービス提供票に基づき送迎、入浴、食事、機能訓練等のサービスを提供することで利用者の生活の活性化を図り、また必要に応じてケアプラン等の見直しを行うことで、ある程度統一したサービスが提供出来るように心掛けた。

31年度においても、職員間の申し送りはもちろん、部署会議または研修を定期的に行い、処遇内容の統一が図れるようにした。

時間の都合上、参加できない職員へは会議記録にて申し送ったり、別途時間をとって研修内容についての確認を行ってもらいようにし、職員全員が同じ意識を持てるようにした。

前年度に比べ、事故報告・ヒヤリハット報告共に減少している。しかし、事故内容の中には職員が移乗介助中に利用者様と共に転倒するという重大な事故があり、また、浴室での転倒事故が目立った。避けられない事故もあったが、重度化に伴ないリスクの高い利用者様が 증가した結果であると思われる。重大事故発生時にはリスク部会を待たず、事例を再検討し、再発防止策について話し合いを行った。

ヒヤリハットについては、細かな報告が上がってこなかった可能性もあり、より注意深く業務を行い些細な事でも報告を上げ情報共有する事が必要であると思われ、利用者への対応力を身につけるため、事故が起こるたびに細かな分析を行っている。

苦情は1件であった。内容はボランティア様からの、職員の対応に対する苦情であり、その後の対応を見直す契機となった。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリハット	苦情
H31	23	6	1
H30	37	8	0

2 健康管理報告

来園時のバイタル測定、食事摂取量、服薬確認等をカルテに記録し日々の状態観察を行

うことで必要に応じて医師の診察を行うが、基本的には各居宅介護支援事業者や家族へ連絡し家族の方からの主治医への診察を依頼した。また処置等に関しては主治医からの指示がある場合はそれに従って処置を行った。

利用中の急変に際しては、主治医・家族と連携を図り、救急搬送を行う等迅速な対応ができた。

今年度は特に、入浴時の皮膚状態観察に努め、状態が悪化する前に受診を促したりするようにした。また、体調が不安定である利用者については職員間で情報を共有し、途切れなく経過観察を行うようにし、異変時にも冷静な対応ができるようにした。

3 機能訓練報告

30年度からは、リハビリ部からの協力を得て理学療法士・作業療法士が中心となり計画、実施、記録、管理等行っていたが、31年度後半からは専任の理学療法士を配置して、より充実した機能訓練を行えた。居宅への周知も行い、専門職による個別でのストレッチや可動域訓練は喜ばれ、機能訓練目的の問い合わせもあった。

引き続き通所介護に求められるものとして、機能訓練の強化が挙げられる。利用者の社会復帰につながるよう、精神的・身体的な機能訓練を一体的に行えるようにし、そして、在宅生活が継続できるよう、個別のニーズに対応できる体制を整え、現在実施している訓練内容を見直し、より維持・向上できるよう随時改善を行っていく。

4 入浴報告

来園時のバイタル測定にて利用者の状態を必ず看護職員が確認してから入浴を行った。重度者が増加する傾向があり、チェアー・リフト浴の需要が以前に比べ多くなっている。今後も安全に入浴していただけるよう、入浴時間の適切な確保や重度者増加と対応面について検討していき、効率的な入浴計画を立てていく必要があると考える。

また、利用者の体の状態に応じて、一般浴から機械浴対応、機械浴から一般浴対応へ、といったように、その時々に応じて柔軟に変更し、快適に入浴して頂けるよう職員間で検討している。

5 食事報告

食事内容については看護職、管理栄養士等で検討し、必要に応じて変更を入れることで対応出来ている。また、利用者の嗜好に合わせて食事内容を変更したり、食事サービス委員会へ意見をあげた。これからも利用者の状態（治療食等）に対応し栄養摂取面での援助

を行っていきけるよう継続していきたい。

食器や食事形態を工夫し、できるだけ利用者自身で食事が摂れる事を基本とし、誤嚥を防ぐための食事前の体操や、食事時の姿勢について積極的に取り組んでいく。

利用者の人気メニューを調査し、食事サービス委員会にて意見を述べた。

6 送迎報告

運行経路、送迎時間、運転職員、添乗員等は前日までに計画し、家族への電話連絡が行える体制を作った。しかし送迎時間に関しては工事や事故等により予定時間より遅れることもあり、電話連絡が困難な場合（ペースメーカー装着者や家族や利用者が外で待っているために電話が繋がらない等）もあった為、家族の方より確認の電話が入ることもあったが、今後も連絡は継続して行っていきたい。

介護度の重度化に伴い、車椅子利用者が増加しているが、なるべく負担のかからないよう、また、送迎介助が安全に行えるように、運転士や介護職員で意見交換し随時見直しを行っている。

デイサービス利用者の名簿は毎月作成、管理出来ており新規利用者の追加変更も随時行えている。また送迎前の車輛点検やオイル交換等も計画的に行えており、今後も継続していきたい。

7 行事報告

季節のちぎり絵を制作したり、ドライブを計画して四季を楽しんで頂く事ができた。

引き続き、園芸療法士、音楽療法士の方々に毎月定期的に来て頂き、利用者様に喜んで頂いた。少人数で行う園芸療法を初めて利用者様全員で実施、お正月飾りを製作したところ、何日もご自宅に飾って頂き、何度も見て楽しんだという感想を頂き、作る喜びを職員と利用者様共に感じる事ができた行事であった。

音楽療法は、毎回終了した後利用者様から「今日もあつという間だった」「楽しい時間だった」と元気な表情で語って頂いた。

後半は、新型コロナウイルス感染対策にて外出行事自粛となったが、その中で自分たちが提供できる物はないかと考え、人気の足湯を実施する事ができた。足元が冷えやすい利用者様にはとても喜ばれ、実施した職員の自信にもつながったと思う。

この経験を大切に、今後も利用者様・職員ともに感動できるサービスを考え、提供していきたいと考える。

平成31年度行事報告

桑の実園デイサービスセンター

チューリップドライブ	48 名	4/15～19	13:00～14:30
ハーモニカ演奏会	当日利用者	4/23	13:30～14:15
クラリネット演奏会	当日利用者	4/27	13:00～14:15
オカリナ演奏会	当日利用者	5/1	12:30～14:10
おやつバイキング	当日利用者	5/4	14:00～14:50
クラリネット演奏会	当日利用者	5/17	13:30～14:10
ハーモニカ演奏会	当日利用者	5/21	13:30～14:15
ハーモニカ演奏会	当日利用者	6/4	13:30～14:15
和太鼓交流会	当日利用者	6/5	13:30～14:20
あじさいドライブ	51 名	6/21,29,7/3,4,9	13:00～14:10
クラリネット演奏会	当日利用者	7/12	13:30～14:10
そうめん流し	当日利用者	7/29,30,31	11:45～12:30
クラリネット演奏会	当日利用者	8/12	13:00～14:15
ハーモニカ演奏会	当日利用者	8/20	13:30～14:15
大正琴交流会	当日利用者	9/14	13:30～14:20
敬老の日	当日利用者	9/16	13:30～14:30
ハーモニカ演奏会	当日利用者	9/17	13:30～14:15
クラリネット演奏会	当日利用者	9/18	13:30～14:15
ハーモニカ演奏会	当日利用者	10/1	13:30～14:15
ハロウィンイベント	当日利用者	10/31	10:40～11:00
コスモスドライブ	49 名	10/16	13:15～15:00
クラリネット演奏会	当日利用者	11/4	13:30～14:15
かがし見学ドライブ	56 名	11/11,12,13,14,15,16	13:15～14:30
ハーモニカ演奏会	当日利用者	12/10	13:30～14:15
クラリネット演奏会	当日利用者	12/17	13:30～14:15
クリスマスイベント	当日利用者	12/23	13:00～13:45
クリスマスクッキング	当日利用者	12/25	13:30～14:20
年末鍋パーティー	当日利用者	12/28	11:45～12:30
初詣	52 名	1/4～1/10	13:30～14:00
クラリネット演奏会	当日利用者	1/21	13:30～14:15

クラリネット演奏会	当日利用者	1/22	13:30～14:15
大正琴交流会	当日利用者	1/25	13:30～14:20
ハーモニカ演奏会	当日利用者	2/4	13:30～14:15
クラリネット演奏会	当日利用者	3/20	13:30～14:15

平成 31 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
夜間型デイサービスセンター灯里

平成 31 年度の事業所基本方針として (1) ミッションの遂行 (2) 接遇マナーの徹底 (3) チームワークの向上を掲げ取り組んできた。

「人生の晩酌」「娯楽こそ最大のリハビリ」をモットーに利用者様に楽しんで頂けるサービス提供に努め、日々のプログラム、イベント・行事内容の充実の他にも個別機能訓練の継続も引き続き行い、利用者様には喜んでご利用頂けたと思う。

経営目標としては、従来の作業療法訓練の実施と夕食提供の周知徹底を行ったが、稼働率や利用者数がやや伸び悩み、事業所実績においては、年間延べ利用目標回数 6,314 回に対し実績 6,166 回、加えて 1 日平均利用者数、目標 23.7 名に対して実績 20.0 名と目標達成を下回る結果となった。支出の抑制に関しては、部署長の経費関連の勉強不足により、使用物品や人件費等まだまだ抑えられるところがあり今後取り組んでいきたい。

更なるサービス内容の充実、職員の質向上を果たし、登録利用者増に向けて邁進していく。

1. 事業所の基本方針

(1) ミッションの遂行

イベント開催 2 回/月、毎月の定期行事を企画、実施し利用者様には多種多様のイベント行事や個別機能訓練を提供でき、喜んで頂けたと考える。今後更に利用者様には心から喜んで頂けるイベント行事を企画検討し、機能訓練メニューを充実させ、実施していきたい。

(2) 接遇マナーの徹底

接遇に関して、会議・申送り等で利用者様第一を常に意識するよう周知徹底を行ってきた。また、個別機能訓練の取り組みにおいて作業療法を中心とした機能訓練がさらに浸透し、灯里イコール作業療法のイメージが更に定着していく 1 年でもあった。利用者様には戸惑いもあったでしょうが、引き続き利用者様第一の思いやりのあるサービス提供に努めていく。

(3) チームワークの向上

職員会議、毎朝の申し送り、職員連絡ノート等、職員間の連携が必要となる報告・連絡・相談については職員間で何度も話し合ってきた。より職員連携が図れるように徹底は行えたかと考えるが、しかしながら正確さ、確実さに欠けることも見られたため、確実に安定した連携に努めていきたい。

1) 月別利用状況

月	開所日数	要支援 1	要支 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	延べ人数
4	26	30	42	254	162	35	47	14	584
5	27	31	43	250	167	36	49	28	604
6	25	27	41	212	159	43	34	31	547
7	27	40	36	223	179	46	37	37	598
8	26	41	31	217	156	47	35	41	568
9	25	48	35	214	155	56	55	34	597
10	27	50	42	249	189	49	52	37	668
11	26	46	39	229	172	30	64	33	613
12	24	27	46	219	170	30	48	20	560
1	24	29	47	221	155	30	24	34	540
2	25	29	44	238	176	55	25	32	599
3	26	31	35	243	158	45	29	28	569
計	308	429	481	2,769	1,998	502	499	369	7,047

2) 1日平均利用者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	22.5	22.3	22.0	22.2	22.0	24.0	24.7	23.6	23.4	23.1	24.2	21.8

2. 職員資質の向上

法人企画研修会等に積極的に参加、部署内研修の実施により、知識・技術の向上に取り組み、意識を高めることに努め、法人規律マニュアル委員会での検討事項の周知徹底、ルールブック等の活用により福祉社会職員として資質の向上に努めてきたが、引き続き質の高いサービスを提供できるように努めていきたい。

部署内研修内容

月	研修内容
4月	業務上の問題点や課題を抽出
5月	入浴時の事故について改善点と勉強会
7月	高齢者虐待について
9月	脱園事故防止について。
11月	コミュニケーション技術研修
12月	防犯講習を受講して
2月	高齢者虐待、不適切ケア研修
3月	高齢者虐待について部署内研修

3. 安全管理・防災対策

(1) 感染症・食中毒対策

法人感染予防対策委員会、研修会等へ積極的に参加し、それに伴い部署内で周知徹底に努め、適切な対応ができ、今年度の利用者様、職員の感染症発生事例はなかった。

(2) 事故防止対策

事故件数 36 件（内利用者事故 32 件、車両事故 4 件）、苦情 0 件、ひやりハット 8 件となり、前年度よりは減少した。転倒や車両の事故発生が前年度よりも多く発生したことが反省すべき点である。これらを職員全体で周知し、今事故報告を挙げることで職員の意識改革につなげたい。

事故等発生件数

	事故	ひやりハット	苦情
H31	36	8	0
H30	45	15	5

(3) 防災対策

年 2 回の防火訓練、業者による定期検査、事業所自主点検を行い火災発生事例はなかった。今後は災害（地震）時での対策にも努めていきたい。

実施月日	訓練種別	訓練概要
令和元年 11 月 2 日	通報訓練 避難訓練 その他	職員の避難指示により避難経路から避難。建物よりできるだけ離れ待機。利用者様へ消防訓練の大切さと火災の原因、火災を起こさない為の注意事項を説明。
令和 2 年 2 月 26 日	避難訓練 通報訓練 消火訓練	火災発見後職員誘導により避難経路から屋外へ避難。水消火器を使用し、具体的な使用方法を実施、説明を行う。火災の原因や危険性、防火への日頃の意識付けについて説明。

4. 利用者支援サービス体制

(1) レクリエーション・趣味活動

脳トレーニング、体を動かすレクリエーションについては、バリエーションも考がえながら実施し、心身機能の維持向上に努めた。

イベント行事においても、多種多様な内容で企画実施した。

(2) 食事

利用者一人一人の状態に合わせ食事の提供を行った（食事形態・治療食等）。

行事食等楽しんで頂ける企画も実施し、夕食提供をすることで利用者、ご家族様の要望に応えた。

(3) 入浴

安全、安心して入浴して頂けるよう努めた。

(4) 排泄

利用者様の排泄状況に応じ、適切な誘導、介助を行った。

(5) 健康管理

バイタルチェック、身体状況観察、体重測定等を実施し、健康維持に努め、異常の早期発見・対応ができ、緊急時のご家族様、主治医との連携により、迅速かつ最善の対応を行った。

(6) 個別機能訓練

作業療法訓練を中心に実施し、手指巧緻動作や認知機能改善を目標に、ご自宅で自立した日常生活が営まれるようサポートに努めた。

(7) 送迎

利用者様が乗車している状態での車両事故が2件発生。職員への安全意識の徹底、安全運転指導を継続して取り組む。

5. 年間行事実施報告

月	行事名
4月	お花見ドライブ
5月	買い物ドライブ（ダイソー）
6月	紫陽花ドライブ
7月	園芸にてフラワーアレンジメント作成
8月	そうめん流しクッキング
9月	クッキングにておやつ作り
10月	案山子作成と福祉祭り製作物準備
11月	案山子外食ドライブ
12月	クリスマス忘年会、
1月	初詣喫茶ドライブ
2月	節分イベント（ゲーム大会）
3月	園芸にてフラワーアレンジメント作成

※毎月2回（火・水）園芸療法士による園芸療法実施。

※上記以外に、お誕生日会。毎月2回書道教室開催。

平成 31 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
ホームヘルパーステーション助さん

令和元年度に関して、総訪問時間数 介護保険 10,853 時間、障害者総合支援 2,309 時間、総合計 13,162 時間。介護保険利用者人数 949 人、障害者総合支援者人数 122 人、平均介護度 1.88 という結果となった。

特定事業所加算Ⅰ取得事業所として、なお一層の質の高いサービスを利用者様に提供できるよう、事業所内研修の内容充実を図り、職員の質の向上に力を注いだ。軽度者である事業対象者への支援については、介護予防の観点から「出来ることはご自身でやってもらう」ことを念頭に置き、一緒に考えて必要なことを支援することで自立支援に資するサービス展開が出来たと考える。障害ヘルプについても、相談支援専門員とサービス内容や訪問時間等について一緒に考え、障害者の社会参加のため、就労支援事業所や訪問看護などの多職種とも連携を図った。

人事に関しては、サービス提供責任者 3 名配置で業務遂行した。また、常勤パート B の訪問介護員が 1 名退職となり、登録パート 1 名が入職した。

人事労務

1. 職員

	氏 名	就業年月日	資 格
管理者兼サービス提供責任者	滝本 米美	H22.3.1	介護福祉士
サービス提供責任者	濱中 真由美	H29.1.1	〃
〃	黒木 陽子	H30.1.1.	〃
〃 訪問介護員	高橋 清子	H13. 1.15	ホームヘルパー2 級
	松本 京子	H23.3.15	ホームヘルパー2 級
	小林 志穂	H25.8.5	介護福祉士
	石山 麻衣子	H25.10.24	介護福祉士
	濱淵 幸子	H26.1.5	ホームヘルパー2 級
	横田 裕美	H26.4.1	介護福祉士
	森 百世	H27.10.19	介護福祉士
	池田 紀美	H28.3.6	ホームヘルパー2 級
	山本 諭貴子	H30.8.1	ホームヘルパー2 級
	内山 紀子	H30.11.1	介護福祉士
	福本 里美	H31.4.1	ホームヘルパー2 級

管理者兼サービス提供責任者 1 名、サービス提供責任者 2 名、常勤パート A 1 名、登録パート 10 人

2. 労務

- (1) 業務は、運営規程に定める通りに実施しました。
- (2) 職員の勤務体制は、毎月の勤務表に定める通りに実施しました。
- (3) サービス提供時間に要した訪問時間は、下記の通りです。

①	<早朝帯>	6:00	～	8:00
②	<昼間帯>	8:00	～	18:00
③	<夜間帯>	18:00	～	22:00
④	<深夜帯>	22:00	～	6:00

3. 給与

- (1) 常勤職員については、人事考課システム導入による法人規程に定める通り。
- (2) 登録ヘルパーについては、・区域外手当 1回 515円

4. 福利厚生

- (1) 年一回の定期健康診断 腰椎検査
- (2) 職員行事への参加（HT杯・職員旅行）
- (3) 新入職員歓迎会
- (4) ボーリング大会

事業推移

1. 介護保険サービス事業

(1) 〔身体介護〕

- 1) 利用者身体に直接接触して行うサービス（そのために必要となる準備、片付け等の一連の行為を含む）
（サービス準備・記録等、排泄・食事介助、清拭・入浴・身体整容、体位変換・移動・移乗介助・外出介助、起床及び就寝介助、服薬介助）
- 2) 利用者の日常生活動作能力（ADL）や意欲の向上の為に利用者と共に行う自立支援のためのサービス
（自立生活支援のための見守りの援助）
- 3) その他専門的知識・技術（介護を要する状態となった要因である心身の障害や疾病等に伴って必要となる特段の専門的配慮）をもって行う利用者の日常生活上・社会生活上のためのサービス

(2) 〔生活援助〕

- 1) 身体介護以外の訪問介護であって、掃除、洗濯、調理などの日常生活の援助（そのために必要な一連の行為を含む）であり、利用者が単身、家族が障害・疾病などの為、本人や家族が家事を行う事が困難な場合に行われるサービス。
（サービス準備、掃除、洗濯、ベットメイク、衣類の整理・服の補修、一般的な調理・配膳、買い物・薬の受け取り）

(3) 〔緊急時対応〕

- 1) 訪問時、又はサービス提供中に利用者の状態急変が生じた場合、落ち着いて速やかに対応できるようマニュアルを作成して実施した。(訪問時に携行する) また、事務所責任者へ速やかに報告し、指示を仰いだ。
- 2) 緊急時の対応処理後、家族及び関係部署に速やかな連絡処理を行った。
- 3) 緊急時訪問介護加算算定要件に基づき、緊急訪問依頼時に対応した。

(4) 〔訪問介護衛生管理〕

- 1) 訪問時のエプロン着用、手洗いと、消毒剤の携帯使用・補充の徹底を遂行した。
- 2) 利用者の健康状態観察、異常時における速やかな報告に努めた。
- 3) 訪問介護員自身の健康管理を心がけ、特に手洗いとうがいについては訪問後には必ず行うことを徹底し、実行した。

(5) 〔記録の整備〕

- 1) サービス計画書の内容について、利用者・家族に説明し、随時状況確認を実施した。
- 2) 訪問の都度、訪問介護サービス提供記録を2枚作成押印し、利用者の確認印をもらい、1枚は利用者保管とし、1枚は事業所保管とした。
- 3) 訪問時の利用者の様子等、家族との連絡事項は訪問介護サービス提供記録の特記事項に記入し、利用者及び介護者との連絡を円滑に行った。
- 4) 連絡ノートを利用者宅に設置し、ヘルパー間、家族様も含めサービスの細かい申し送りをする事で、利用者に満足していただける様に連携を計れた。
- 5) 業務日誌を作成し、日々の細かい連絡事項や関連機関との情報のやり取りなどを記入することにより、情報の漏れや職員同士の業務の漏れを防げた。

(6) 〔訪問介護サービス利用契約書類の取り交わし〕

- 1) 訪問介護サービス利用にあたっては、介護保険に基づき、契約書・及び重要事項説明書の内容を利用者、家族に説明の上、個々に契約を行った。
- 2) その際に、家族様・本人様からのアセスメントもしっかり行い、情報を正確に把握したうえで、個別サービス計画を作成し、サービスの提供を行った。

(7) 訪問介護年間実績(平成 31 年度)

平成 31 年度 新規利用者数	33 名
年間 合計利用者	949 名
年間 総訪問件数	10,861 件

(8) 人身・物損事故処理について

- 1) 平成 31 年度は、車輛事故 0 件。

- 2) 介護職員には、月 1 回行われるヘルパー会議において、事故の無いように細心の注意を払い、また事故が発生した場合の連絡及び対処方法を確認した。

事故等発生件数

	事故	ひやりハット	苦情
H31	12	1	0
H30	16	7	0

(9) 訪問介護員の会議・研修計画について

- 1) 全ての職員は 1 回／月のヘルパー会議の参加を徹底し、情報の共有とサービスの向上、報告・連絡・相談に努めた。
- 2) ヘルパー会議の前には、ヘルパー会議開催の為の管理会議も必ず行った。
- 3) ヘルパー研修についてはおおむね月 1 回開催することができ、内容についてはサービス内容の質の統一を目標に、様々な場面を想定し、共通認識のもと業務にあたれるように心がけた。

5) 社内研修開催状況

実施日	時間	内容
4 月 25 日	12 : 00～13 : 00	接遇マナー
5 月 30 日	12 : 00～13 : 00	困難対応事例について
6 月 27 日	12 : 00～13 : 00	疥癬等皮膚疾患に対する対応について
7 月 23 日	12 : 00～13 : 00	高齢者の脱水
8 月 29 日	12 : 00～13 : 00	感染症の種類と症状
9 月 19 日	12 : 00～13 : 00	記録の書き方
10 月 17 日	12 : 00～13 : 00	プライバシー保護
11 月 28 日	12 : 00～13 : 00	法令遵守について
12 月 21 日	12 : 00～13 : 00	防犯について
1 月 30 日	12 : 00～13 : 00	服薬について
2 月 8 日	13 : 30～15 : 30	骨粗しょう症、骨折について

(10)加算状況について

- 1) 特定事業所加算 I を継続しており、通常単価に 20%を計上し取得している。
今後も継続していけるよう要件を満たした体制の確立と、業務の遂行を目指す。

2.障害福祉サービス事業

- (1)障害福祉サービス（居宅介護・移動支援）について、利用者のニーズに応じた対応を行うとともに、相談支援専門員と連携を図り、モニタリング時にはサービス提供責任者が同席し、今後の支援方向の確認を行った。

(2) 居宅介護・重度訪問介護年間実績(平成 31 年度)

平成 31 年度 新規利用者数	2 名
年間 合計利用者	122 名
年間 総訪問件数	1,841 件

3.保険外サービス事業

(1)保険外サービスについて、利用者のニーズに応じた対応をおこなった。

平成 31 年度 新規利用者数	3 名
年間 合計利用者	30 名
年間 総訪問件数	64 件

平成 31 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
小規模多機能型居宅介護事業所 小たつの家

事業の基本理念

当事業所では、一人ひとりが個別の安らぎを感じて頂ける第二の家を目指します。

- 一、安心…安心できる居場所がある
- 二、馴染…馴染みの顔と共に笑える
- 三、役割…私にもできる何かがある

地域や各居宅介護支援事業所への定期的な訪問活動を行い、揖保川・揖西地区を中心とし、新規利用者を 10 名獲得し、1 月の登録人数は 23.84 と予算であった 23.0 を上回る結果となった。

(1 ヶ月の利用登録人数 23.8 名 平成 30 年度 23.9 名)

介護報酬における実績では、登録人数は予算を上回る結果であり、昨年度と比べても 30 年度 6,118 万円と比べ令和元年度は 6,750 万円と +632 万円となった。当初予算に対しては令和元年 10 月より介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）の取得もあり +288 万円となった。(平均介護度 1.93 同 30 年度 1.92)

「通い」「泊まり」「訪問」の調整を行う上で、出来る限り利用者や家族の希望に応じられるよう、その都度、管理者や計画作成担当者が利用者や家族と相談しながら、サービスの提供内容についてマネジメントを行った。

今後は安定した利用者数(新規利用者)を確保するため、事業所としての方向性を定め、各居宅介護支援事業者だけでなく行政、地域(自治会・老人会・民生委員・病院など)への訪問活動を新型コロナウイルスの国内情勢を考慮しつつ行い、安定した運営・経営を目指すと共に、今後も継続して質の維持向上を目指して取り組んでいきたい。

1 処遇報告

- 1) 小たつの家の基本理念である「安心・馴染・役割」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごして頂ける環境を提供することで要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。
- 2) カルテや業務日誌、職員間連絡ノート、利用者別連絡ノート以外にも常時職員間で話し合い、情報を共有し問題や課題の早期発見・早期対応に努めた。
- 3) 福祉会において開催する各委員会や会議・勉強会に積極的に参加することで、各

事業所との連携や情報の共有化に努めた。

- 4) 運営推進会議においてイベント（そうめん流し）を行い、また地域活動にも参加することで、心のふれあいや社会性の維持に努めた。
- 5) 利用者の生活歴や環境を把握し、希望に応じたサービスを提供することで、利用者の生活の活性化と自立を支援した。
- 6) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束廃止に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めました。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図った。
- 7) 管理者を中心に職員全員で積極的に事故に対する知識と予防・対策に取り組み、今までは事故報告をあげることが目的となっていた部分があったが、その事故に関して自分がどのような意識を持ち、どのような行動がとれれば事故を防ぐことができたかを考えるように取組んだ。
- 8) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図るとともに、事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し職員間での情報の共有と質の向上を図った。

事故等発生件数

	事故	ひやりハット	苦情
H31	26	3	1
H30	35	15	1

2 援助報告

- 1) 利用者の心身状況・希望・環境を職員間で共有し、個別援助を行うことで生活全般における自立した生活の実現に努めた。
- 2) 利用に関する事前説明や面談・見学・体験利用などを確実にを行い、重要事項説明書や利用契約書の説明と同意、居宅サービス計画書及び小規模多機能型居宅介護個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得た上で、在宅での自立した生活の継続を援助した。
- 3) 具体的な援助にあたっては、職員一人一人が担当利用者を持ち、その方のニーズ・課題・改善策・評価を自分たちで考え、その内容を毎月の部署会議で発表するようにしました。そのことで職員のアセスメント能力も上がり、その内容をケアプラン等に反映していくことができた。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転

職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。

- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 3) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、清潔セットを準備し安全で安心した送迎を行った。

4 健康管理報告

- 1) 手指消毒等の徹底を職員及び利用者で行い衛生管理・感染予防に努めた。
- 2) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温）にて健康管理を行うとともに毎月体重測定を実施することで健康管理に努めた。
- 3) 必要に応じて利用者の健康相談を行い、介護者への情報提供を行うことで安心した在宅生活の継続を支援した。
- 4) 感染予防対策委員会にて感染症に対する予防と対策への情報の共有を図り、非常時には迅速に対応できるよう感染症対策マニュアルの整備を図り、利用者と職員の安全の確保に努めた。

5 食事報告

- 1) 事業所内で食材の準備・調理・摂取・後片付けが行えるように計画を計画し、利用者と一緒に食事が楽しめるよう努めた。
- 2) 小たつの家での食事サービス委員会にて食事メニューや提供方法を検討し、より個別化された食事の提供を行えるよう努めた。
- 3) 食事内容については随時、利用者の意見や要望を取り入れ、趣向を凝らした食事を通し「食」の楽しさが提供できるよう取組んだ。
- 4) 看護師を中心として低栄養状態にある利用者又はそのおそれのある利用者に対し、低栄養状態の改善等を目的として個別的に実施される栄養食事相談等の栄養管理を行い、摂食・嚥下機能及び食形態にも配慮したケアプランの作成・実施・評価等を行うことで安心・安全な食事の提供に努めた。

6 口腔ケア報告

- 1) 職員勉強会にて口腔ケアに関する技術指導を行う事で、個別的に実施される口腔清掃のアドバイスや実施又は摂食・嚥下機能に関する情報提供等を行うことで、口腔機能の維持・向上に努めた。

7 入浴報告

- 1) 入浴前には健康チェックを行い、安全を確認した上で、利用者の身体状況（見守り・一部・全介助）に合わせた個別入浴を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴して頂けるよう努めた。
- 2) 衣服の着脱から入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めた。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) 季節毎の行事や日々のレクリエーションを通じて生活の活性化を図り、趣味の継続支援やボランティアとの交流を行うことで、個々のニーズに沿った援助を全職員で提供し、利用者の意志を尊重するサービスの提供が実施できた。
- 2) 集団でのレクリエーションは行わず、日々の買い物や散歩などの気分転換を図り、利用者・職員が共に行う畑作業においては大変喜ばれています。今後においても畑作業については「小たつの家」の売りのひとつとして継続していきたいと考える。

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、小たつの家においても日中及び夜間を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での職員への意識啓発と安全確保に努めた。
また、非常災害時に関する訓練も実施し、有事の事態に備えることに努めた。
- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動し、日常から避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。

10 資格取得及び事業所内研修報告

- 1) 他の小規模多機能型居宅介護事業所職員と合同で下記の勉強会を実施し、福祉会が主催する研修にも積極的に参加することで、職員の質の向上と自己啓発に努めた。
 - 5月度...倫理・法令順守について
 - 5月度...介護技術勉強会
 - 6月度...接遇研修
 - 7月度...認知症ケアについて
 - 9月度...避難訓練
 - 11月度...リスクマネジメント、権利擁護
 - 1月度...感染予防

2月度...介護保険について

3月度...消防訓練

(小たつの家) 運営推進会議 開催報告

開催年月日	議題	出席者数	出席者 (内訳)
第1回 R元年5月17日	1、3月～4月実績報告 2、3月～4月行事報告 3、第三者評価報告	4名	自治会0名・老人会1名 民生委員1名 健康福祉部高年福祉課1名 福祉会職員1名
第2回 R元年7月19日	1、5月～6月実績報告 2、5月～6月行事報告 3、そうめん流し	4名	自治会0名・老人会1名 民生委員1名 健康福祉部高年福祉課1名 福祉会職員1名
第3回 R元年9月20日	1、7～8月実績報告 2、7～8月行事報告 3、救急連携訓練	5名	自治会2名・老人会0名 民生委員1名 健康福祉部高年福祉課1名 福祉会職員1名
第4回 R元年12月26日	1、サービス評価	5名	自治会2名・老人会0名 民生委員1名 健康福祉部高年福祉課1名 福祉会職員1名
第5回 R2年1月17日	1、9～12月実績報告 2、9～12月行事報告 3、第三者評価	8名	自治会2名・老人会2名 民生委員2名 健康福祉部高年福祉課1名 福祉会職員1名
第6回 新型コロナウイルスの影響により中止			

平成 31 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
看護小規模多機能型居宅介護支援事業所 ひだまり

事業の基本理念

当事業所では、介護面・医療面に重度の方でも家庭的な雰囲気の中で安心して過ごして頂けるような空間を目指します。

- 一、いつでも…いつでも誰かが傍にいる
- 二、どこでも…どこにいても安心できる
- 三、誰にでも…私にも叶えたい夢がある

協力医療機関であるとなが病院との利用調整を中心に新規利用者の獲得を行うと共に、居宅介護支援事業所と連携することで、安定した経営を目指したが、入院が多く、なかなか安定した登録人数を確保できなかった。(1ヶ月の平均利用登録人数 24.2 名 同 30 年度 26.8 名)

介護報酬を含めた実績では、30 年度 7,721 万円にくらべ 7,255 万円となり、－466 万円となり、当初予算からは－671 万円となった。(平均介護度 2.26 同 30 年度 2.26)

基本料金や各種加算(認知症加算ⅠⅡ・サービス提供体制強化加算Ⅲ)については、確実に算定できるよう人員配置について随時見直を行った。新規利用者についても昨年度は 18 名獲得することができたが、入院や永眠で登録抹消となった方も 17 名おられたため収入の安定した確保に繋げる事ができなかった。

しかし昨年度当初の平均介護度が 2.08 だったことに対し、昨年度は重度化に対応できるよう取り組んできた結果もあり、年度末には 2.54 となったため今年度に繋がる体制を整えることができた。

「通い」「泊まり」「訪問」の調整を行う上で、出来る限り利用者や家族の希望に応じられるよう、その都度、管理者及び計画作成担当者が利用者や家族と相談しながら、サービスの提供内容についてマネジメントを行った。

今後も安定した利用者数(新規利用者)を確保するため、事業所としての方向性を定め、各居宅介護支援事業者だけでなく行政、地域(自治会・老人会・民生委員・病院など)への訪問活動を新型コロナウイルスの情勢を考慮しながら行い、収入の安定に取り組んでいきたいと考える。

1 処遇報告

- 1) ひだまりの基本理念である「いつでも・どこでも・誰にでも」を基に、利用者の

思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごして頂ける環境を提供することで要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。

- 2) 介護面・医務面において重度の方であっても利用者個々の思いや希望を傾聴し、職員間で共有・提供することで個別援助を行い、安心して過ごして頂ける環境の中で、要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。
- 3) カルテや業務日誌、職員間連絡ノート、利用者別連絡ノート以外にも毎朝職員間で申し送りを行う時間を設け情報を共有し、毎月行う職員会議や管理会議を通して、サービスの質を高め、問題や課題の早期発見に努めた。
- 4) 福祉会において開催する各委員会や会議・勉強会に積極的に参加することで、各事業所との連携や情報の共有化に努めた。
- 5) 利用欠席者への訪問を通して利用状況の安定に努めた。
- 6) 運営推進会議においてイベント（そうめん流し）を行い、また秋祭りや地域の活動にも参加することで、心のふれあいや社会性の維持に努めた。
- 7) 利用者の生活歴や環境を把握し、希望に応じたサービスを提供することで、利用者の生活の活性化と自立を支援した。
- 8) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束排除に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めた。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図った。
- 9) 管理者を中心に職員全員で積極的に事故に対する知識と予防・対策に取り組み、事業所内で発生した事故への対応策を迅速に取り入れることや他の事業所で起きた事故報告書を共有することで更なる事故・ひやりハットに対する意識改革を行った。
- 10) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図った。
- 11) 事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し職員間での情報の共有と質の向上を図った。
- 12) 役割や権限を明確にすることで、主体性のある質の高いサービスが提供できるよう努めた。

事故等発生件数

	事故	ひやりハット	苦情
H31	21	0	1
H30	29	1	1

2 援助報告

- 1) 利用者の心身状況・希望・環境を職員間で共有し、個別援助を行うことで生活全般

における自立した生活の実現に努めた。

- 2) 利用に関する事前説明や面接・見学・体験利用などを確実に行之、重要事項説明書や利用契約書の説明と同意を頂き実践した。
- 3) 居宅サービス計画書及び個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得た上で、在宅での自立した生活の継続を援助した。
- 4) 具体的な援助にあたっては、利用者家族との連携・意思の疎通を図り、サービス効果を上げるようにし、必要に応じて居宅サービス計画書及び個別援助計画書の見直しも随時行った。
- 5) 各種サービスを通して、ADL,QOLの維持向上に努めた。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。
- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 3) シートベルトの着用、車両確認を行い安全な送迎に努めた。
- 4) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、清潔セットを準備し安全で安心した送迎を行った。
- 5) 利用者の方の安心・安全を基本とした送迎に努めた。

4 健康管理報告

- 1) 手洗い・手指消毒等の徹底を職員及び利用者で行い衛生管理・感染予防に努めた。
- 2) 感染対策マニュアルを周知し対応した。
- 3) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温）にて健康管理を行うとともに毎月体重測定を実施することで健康管理に努めた。
- 4) 必要に応じて利用者の健康相談を行い、看護・介護の視点から情報提供を行うことで安心した在宅生活の継続を支援した。
- 5) 感染予防対策委員会にて感染症に対する予防と対策への情報の共有を図り、非常時には迅速に対応できるよう感染症対策マニュアルの整備を図り、利用者と職員の安全の確保に努めた。
- 6) とくなが病院への受診介助や透析への介助、通院リハビリの介助など重度の方への支援を積極的に行うことで利用者・家族の介護負担の軽減に努めた。
- 7) 服薬管理については、看護師より在宅での飲み忘れを予防することに注目し服薬について支援を行った。
- 8) 医療機関との連携を図り適切な訪問看護を行い、重度の方の生活を援助した。
- 9) 今年度は疥癬の流行があり、感染拡大に努め早め早めの行動を行ったが、病院受診

のところで、検査結果に関わらず万が一を想定した行動ができておらず、感染を拡大させる結果となってしまった。

今後同様の状況が発生すれば、最悪の状況を想定した行動を心がけえるよう努める。

5 食事報告

- 1) 事業所内で食の準備・調理・摂取・後片付けが行えるように計画し、利用者と一緒に食事が楽しめるよう努めた。
- 2) ひだまり内ですべての食事を調理するようにし、経費削減に努めることができた。
- 3) 食事内容については随時、利用者の意見や要望を取り入れ提供できた。
- 4) 趣向を凝らした食事を通し「食」の楽しさが提供できるよう取組みを行った。
- 5) 低栄養状態にある方、その恐れのある方に対し、栄養管理を行い、摂食・嚥下状態及び食形態にも配慮したケアプランを作成し実施・評価した。

6 口腔ケア報告

- 1) 職員勉強会にて口腔ケアに関する技術指導を行う事で、個別的に実施される口腔清掃のアドバイスや実施又は摂食・嚥下機能に関する情報提供等を行うことで、口腔機能の維持・向上に努めた。

7 入浴報告

- 1) 利用者の身体状況を把握し状態に合わせた入浴を行った。
- 2) 個別入浴を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴して頂けるよう努めた。
- 3) 可能な限り同性介護を意識し対応することでプライバシーを確保し、安心して入浴して頂けるよう努めた。
- 4) 好みの服を選ぶことから入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めた。
- 5) 個々の日課を設定し、効果的に入浴ができるよう取組みを行った。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) 季節毎の行事や日々のレクリエーションを通じて生活の活性化を図った。
- 2) 趣味の継続支援やボランティアとの交流を行うことで、個々のニーズに沿った援助を全職員で提供し、利用者の意志を尊重するサービスの提供が実施できた。
- 3) 誕生会を兼ねて茶話会を実施し生活の質の向上を図った。
- 4) 様々な趣味の教室を企画しQOLの向上に努めた。
- 5) 関連事業所と連携を図り合同で行事を企画し実践した。

- 6) 職員会議等を行い、処遇の充実に向けた取組みを行った。
- 7) 利用者の方と共に植物の栽培を行いQOLの向上に努めた。
- 8) 音楽療法を取り入れ、楽しみ・情緒の安定を図った。
- 9) 作品作りを企画し趣味の一環としてQOLの向上に努めた。
- 10) 定期的、随時外出支援を行い、利用者の気分転換を図った。

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、ひだまりにおいても日中及び夜間を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での職員への意識啓発と安全確保に努めた。
また、非常災害時における避難訓練も実施した。
- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動した。
- 3) 日常から避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。

10 資格取得及び事業所内研修報告

- 1) たつの市小規模多機能型居宅介護事業所職員と合同で下記の勉強会に参加した。
- 2) 福祉会が主催する研修にも積極的に参加することで、職員の質の向上と自己啓発に努めた。

4月度...新人職員研修

5月度...高齢者虐待について

6月度...認知症ケアについて

8月度...不適切ケア

9月度...避難訓練

10月度...新人職員研修

11月度...移乗介助について

1月度...感染予防について

3月度...避難訓練

(ひだまり・ひだまりⅡ合同) 運営推進会議 開催報告

開催年月日	議題	出席者数	出席者（内訳）
第1回 R元年5月24日	1、3月～4月実績報告 2、3月～4月行事報告 3、発生事故等について 4、地域からの情報提供	5名	自治会1名・老人会1名・ 民生委員1名 健康福祉部高年福祉課1名 福祉会職員1名
第2回 R元年7月26日	1、5～6月度実績報告 2、5～6月度行事報告 3、地域からの情報提供 4、そうめん流し	6名	自治会2名・老人会0名 民生委員2名 健康福祉部高年福祉課1名 福祉会職員1名
第3回 R元年9月27日	1、7月～8月度実績報告 2、7月～8月度行事報告 3、避難訓練 4、地域からの情報提供	6名	自治会2名・老人会1名 民生委員1名 健康福祉部高年福祉課1名 福祉会職員1名
第4回 R元年11月22日	1、9月～10月度実績報告 2、9月～10月度行事報告 3、地域からの情報提供 4、サービス評価について	5名	自治会1名・老人会1名 民生委員1名 健康福祉部高年福祉課1名 福祉会職員1名
第5回 R2年1月24日	1、11～12月度実績報告 2、11～12月度行事報告 3、サービス評価について 4、地域からの情報提供	6名	自治会2名・老人会0名 民生委員3名 健康福祉部高年福祉課0名 福祉会職員1名
第6回 コロナウイルスの 影響により中止と する			

平成 31 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所 ひだまりⅡ

事業の基本理念

当事業所では、介護面・医療面に重度の方でも家庭的な雰囲気の中で安心して過ごして頂けるような空間を目指します。

- 一、いつでも…いつでも誰かが傍にいる
- 二、どこでも…どこにいても安心できる
- 三、誰にでも…私にも叶えたい夢がある

「通い」のご利用曜日や回数、訪問介護の調整を行う上で、出来る限り利用者や家族の希望に応じられるよう、泊まりの対応も行い、管理者及び計画作成担当者が利用者や家族と相談しながら、サービスの提供内容についてマネジメントを行った。

(1 ヶ月の平均利用登録人数 7.9 名 同 30 年度 6.8 名)

介護報酬を含めた実績では、955 万円となりました。当初予算 854 万円からは△101 万円という結果となった。

昨年度は要支援者の利用者がほとんどであったが、今年度は要介護者の登録も数名おられたことが収支の増に繋がった。

今後も安定した利用者数（新規利用者）を確保するため、要支援者を中心とした受け入れを進めるようにし、各居宅介護支援事業者だけでなく行政、地域（自治会・老人会・民生委員・病院など）への訪問活動を新型コロナウイルスの国内情勢を考慮しながら行い、収入の安定に取り組んでいきたいと考える。

1 処遇報告

- 1) ひだまりⅡの基本理念である「いつでも・どこでも・誰にでも」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごして頂ける環境を提供することで要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努める。
- 2) 介護面において利用者個々の思いや希望を傾聴し、職員間で共有・提供することで個別援助を行い、安心して過ごして頂ける環境の中で、要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。
- 3) カルテや業務日誌、職員間連絡ノート、利用者別連絡ノート以外にも常時職員間で話し合うことで情報を共有し、毎月行う職員会議や管理会議を通して、サービスの質を高め、問題や課題の早期発見に努めた。

- 4) 福祉社会において開催する各委員会や会議・勉強会に積極的に参加することで、各事業所との連携や情報の共有化に努めた。
- 5) 利用欠席者への訪問を通して利用状況の安定に努めた。
- 6) 盆踊りや地域の活動にも参加することで、心のふれあいや社会性の維持に努めた。
- 7) 利用者の生活歴や環境を把握し、希望に応じたサービスを提供することで、利用者の生活の活性化と自立を支援した。
- 8) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束排除に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めた。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図った。
- 9) 管理者を中心に職員全員で積極的に事故に対する知識と予防・対策に取り組み、事業所内で発生した事故への対応策を迅速に取り入れることや他の事業所で起きた事故報告書を共有することで更なる事故・ひやりハットに対する意識改革を行った。
- 10) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図った。
- 11) 事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し、職員間での情報の共有と質の向上を図った。
- 12) 役割や権限を明確にすることで、主体性のある質の高いサービスが提供できるよう努めた。

事故等発生件数

	事故	ひやりハット	苦情
H31	1	0	0
H30	1	0	0

2 援助報告

- 1) 利用者の心身状況・希望・環境を職員間で共有し、個別援助を行うことで生活全般における自立した生活の実現に努めた。
- 2) 利用に関する事前説明や面接・見学・体験利用などを確実にを行い、重要事項説明書や利用契約書の説明と同意を頂き実践した。
- 3) 居宅サービス計画書及び個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得た上で、在宅での自立した生活の継続を援助した。
- 4) 具体的な援助にあたっては、利用者家族との連携・意思の疎通を図り、サービス効果を上げるようにし、必要に応じて居宅サービス計画書及び個別援助計画書の見直しも随時行った。
- 5) 各種サービスを通して、ADL,QOLの維持向上に努めた。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。
- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 3) シートベルトの着用、車両確認を行い安全な送迎に努めた。
- 4) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、清潔セットを準備し安全で安心した送迎を行った。
- 5) 利用者の方の安心・安全を基本とした送迎に努めた。

4 健康管理報告

- 1) 手洗い・手指消毒等の徹底を職員及び利用者で行い衛生管理・感染予防に努めた。
- 2) 感染対策マニュアルを周知し対応した。
- 3) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温）にて健康管理を行うとともに毎月体重測定を実施することで健康管理に努めた。
- 4) 必要に応じて利用者の健康相談を行い、看護・介護の視点から情報提供を行うことで安心した在宅生活の継続を支援した。
- 5) 感染予防対策委員会にて感染症に対する予防と対策への情報の共有を図り、非常時には迅速に対応できるよう感染症対策マニュアルの整備を図り、利用者と職員の安全の確保に努めた。
- 6) とくなが病院への受診介助や透析への介助、通院リハビリの介助など重度の方への支援を積極的に行うことで利用者・家族の介護負担の軽減に努めた。
- 7) 服薬管理については、看護師より在宅での飲み忘れを予防することに注目し服薬について支援を行った。

5 食事報告

- 1) 事業所内で食の準備・調理・摂取・後片付けが行えるように計画し、利用者と一緒に食事が楽しめるよう努めた。
- 2) 食事内容については随時、利用者の意見や要望を取り入れた。
- 3) 趣向を凝らした食事を通し「食」の楽しさが提供できるよう取組んだ。
- 4) 低栄養状態にある方、その恐れのある方に対し、栄養管理を行い、摂食・嚥下状態及び食形態にも配慮したケアプランを作成し実施・評価した。

6 口腔ケア報告

- 1) 職員勉強会にて口腔ケアに関する技術指導を行う事で、個別的に実施される口腔清掃のアドバイスや実施又は摂食・嚥下機能に関する情報提供等を行うことで、口腔機能の維持・向上に努めた。

7 入浴報告

- 1) 利用者の身体状況を把握し状態に合わせた入浴を行った。
- 2) 個別入浴を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴して頂けるよう努めた。
- 3) 可能な限り同性介護を意識し対応することでプライバシーを確保し、安心して入浴して頂けるよう努めた。
- 4) 好みの服を選ぶことから入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めた。
- 5) 個々の日課を設定し、効果的に入浴ができるよう取組んだ。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) 季節毎の行事や日々のレクリエーションを通じて生活の活性化を図った。
- 2) 趣味の継続支援を行うことでそれぞれが個別的な活動が負担なく行えるようサービスを提供することができた。
- 3) 誕生会を兼ねて茶話会を実施し生活の質の向上を図った。
- 4) 様々な趣味の教室を企画しQOLの向上に努めた。
- 5) 関連事業所と連携を図り合同で行事を企画し実践した。
- 6) 職員会議等を行い処遇の充実に向けて取組んだ。
- 7) 利用者の方と共に植物の栽培を行いQOLの向上に努めた。
- 8) 音楽療法を取り入れ、楽しみ・情緒の安定を図った。
- 9) 作品作りを企画し趣味の一環としてQOLの向上に努めた。
- 10) 定期的、随時外出支援を行い、利用者の気分転換を図った。

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、ひだまりにおいても日中を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での職員への意識啓発と安全確保に努めた。
また、非常災害に対する訓練も実施し、有事に対処できるよう努めた。
- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動した。
- 3) 日常から避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点

検することで緊急時の安全確保に努めた。

10 資格取得及び事業所内研修報告

- 1) たつの市小規模多機能型居宅介護事業所職員と合同で下記の勉強会に参加した。
- 2) 福祉会が主催する研修にも積極的に参加することで、職員の質の向上と自己啓発に努めた。

4月度...新人職員研修

5月度...高齢者虐待について

6月度...認知症ケアについて

8月度...不適切ケア

9月度...避難訓練

10月度...新人職員研修

11月度...移乗介助について

1月度...感染予防について

3月度...避難訓練

(ひだまり・ひだまりⅡ合同) 運営推進会議 開催報告

開催年月日	議題	出席者数	出席者（内訳）
第1回 R元年5月24日	1、3月～4月実績報告 2、3月～4月行事報告 3、発生事故等について 4、地域からの情報提供	5名	自治会1名・老人会1名・ 民生委員1名 健康福祉部高年福祉課1名 福祉会職員1名
第2回 R元年7月26日	1、5～6月度実績報告 2、5～6月度行事報告 3、地域からの情報提供 4、そうめん流し	6名	自治会2名・老人会0名 民生委員2名 健康福祉部高年福祉課1名 福祉会職員1名
第3回 R元年9月27日	1、7月～8月度実績報告 2、7月～8月度行事報告 3、避難訓練 4、地域からの情報提供	6名	自治会2名・老人会1名 民生委員1名 健康福祉部高年福祉課1名 福祉会職員1名
第4回 R元年11月22日	1、9月～10月度実績報告 2、9月～10月度行事報告 3、地域からの情報提供 4、サービス評価について	5名	自治会1名・老人会1名 民生委員1名 健康福祉部高年福祉課1名 福祉会職員1名
第5回	1、11～12月度実績報告	6名	自治会2名・老人会0名

R2年1月24日	2、11～12月度行事報告 3、サービス評価について 4、地域からの情報提供		民生委員3名 健康福祉部高年福祉課0名 福祉会職員1名
第6回 コロナウイルスの 影響により中止と する			

平成 31 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
小規模多機能型居宅介護事業所 鮎水

事業の基本理念

当事業所では、利用者が安心して利用できる空間と時間を提供し、出来る限り家庭的な雰囲気の中で過ごして頂ける環境を提供します。

- 一、よりそい…癒しと寛ぎの空間の中で互いに寄り添い
- 二、わかちあい…それぞれの立場や気持ちを理解し
- 三、ささえあう…信頼し合える心の拠り所を目指します

地域や各居宅介護支援事業所への定期的な訪問活動が行えず、揖保川・揖保・御津地区を中心とした新規利用者が定期的に登録されたことにより、売り上げが安定した。(1ヶ月の利用登録人数 23 名)

介護報酬における実績では、新規利用者の平均介護度の重度化もあり 30 年度 7,543 万円と比べ 31 年度は 7,300 万円と－243 万円となり、当初予算に対しては－83 万円という実績となった。(平均介護度 2.53)

基本料金や各種加算（認知症加算・サービス提供体制強化加算Ⅰ・総合マネジメント加算・サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ）については確実に算定できるよう人員配置について随時見直し、訪問体制強化加算を算定により収入の安定に繋げる事ができた。

「通い」「泊まり」「訪問」の調整を行う上で、出来る限り利用者や家族の希望に応じられるよう、その都度、管理者及び計画作成担当者が利用者や家族と相談しながら、サービスの提供内容についてマネジメントを行った。

今後も安定した利用者数（新規利用者）を確保するため、事業所としての方向性を定め、各居宅介護支援事業者だけでなく行政、地域（自治会・老人会・民生委員・病院など）への訪問活動を積極的に行い、収入の安定に取り組んでいきたいと考える。

1 処遇報告

- 1) 鮎水の基本理念である「よりそい・ささえあい・わかちあう」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごして頂ける環境を提供することで要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。
- 2) カルテや業務日誌、職員間連絡ノート、利用者別連絡ノート以外にも常時職員間で話し合うことで情報を共有し、毎月行う職員会議を通して、サービスの質を

高め、問題や課題の早期発見に努めた。

- 3) 福祉社会において開催する各委員会や会議・勉強会に積極的に参加することで、各事業所との連携や情報の共有化に努めた。
- 4) 運営推進会議においてイベント（バーベキュー・そうめん流し）を行い、地域活動にも利用者と一緒に参加することで、心のふれあいや社会性の維持に努めた。
- 5) 利用者の生活歴や環境を把握し、希望に応じたサービスを提供することで、利用者の生活の活性化と自立を支援した。
- 6) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束排除に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めた。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図った。
- 7) 職員全員で積極的に事故に対する知識と予防・対策に取り組み、事業所内において「ひやりハットメモ」を活用させ事故やひやりハットに対する意識改革を行ったが、年間を通してひやりハット件数が減少し事故件数が増加するという点においても、事故を未然に防ぐという意識の欠落と利用者処遇等において情報の共有と徹底が出来なかった。職員間の情報の共有・マニュアルの徹底が行なえていなかったことにより、脱園事故を起こしてしまった。
福祉社会にて行うリスクマネジメント委員会においても積極的に参加し、制度的・福祉会・小規模間での情報の入手と共有化に努めた。
- 8) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図るとともに、事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し職員間での情報の共有と質の向上を図った。

事故等発生件数

	事故	ひやりハット	苦情
H31	40	14	1
H30	52	15	1

2 援助報告

- 1) 新規利用者が多い中、利用者の心身状況・希望・環境を職員間で話し合い、共有し、個別援助を行うことで生活全般における自立した生活の実現に努めた。
- 2) 利用に関する事前説明や面談・見学・体験利用などを行い、重要事項説明書や利用契約書の説明と同意、居宅サービス計画書及び小規模多機能型居宅介護個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得た上で、在宅での自立した生活の継続を援助した。
- 3) 具体的な援助にあたっては、利用者家族との連携・意思の疎通を図り、サービス効果を上げるようにし、必要に応じて居宅サービス計画書及び小規模多機能型居宅介護個別援助計画書の見直しも随時行った。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。
- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 3) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、清潔セット・体温計を準備し安全で安心した送迎を行った。

4 健康管理報告

- 1) 手指消毒等の徹底を職員及び利用者で行い衛生管理・感染予防に努めた。
- 2) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温）にて健康管理を行うとともに毎月体重測定を実施することで健康管理に努めた。
- 3) 必要に応じて利用者の健康相談を行い、介護者への情報提供を行うことで安心した在宅生活の継続を支援した。
- 4) 感染予防対策委員会にて感染症に対する予防と対策への情報の共有を図り、非常時には迅速に対応できるよう感染症対策マニュアルの整備を図り、利用者と職員の安全の確保に努めた。

5 食事報告

- 1) 事業所内で食材の準備・調理・摂取・後片付けが行えるように計画し、利用者と一緒に食事が楽しめるよう努めた。
- 2) 鮎水での食事サービス委員会にて食事メニューや提供方法を検討し、より個別化された食事の提供を行えるよう努めた。
- 3) 食事内容については随時、利用者の意見や要望を取り入れ、嗜好を凝らした食事を通し「食」の楽しさが提供できるよう取組んだ。
- 4) 看護師を中心として低栄養状態にある利用者又はそのおそれのある利用者に対し、低栄養状態の改善等を目的として個別的に実施される栄養食事相談等の栄養管理を行い、摂食・嚥下機能及び食形態にも配慮したケアプランの作成・実施・評価等を行うことで安心・安全な食事の提供に努めた。

6 口腔ケア報告

- 1) 職員勉強会にて口腔ケアに関する技術指導を行う事で、個別的に実施される口腔

清掃のアドバイスや実施又は摂食・嚥下機能に関する情報提供等を行うことで、口腔機能の維持・向上に努めた。

- 2) 近隣の歯科に協力して頂き訪問歯科を行う事で、口腔内の環境を整える事が出来た。

7 入浴報告

- 1) 入浴前には健康チェックを行い、安全を確認した上で、利用者の身体状況（見守り・一部・全介助）に合わせた個別入浴を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴して頂けるよう努めた。
- 2) 衣服の着脱から入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めた。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) 季節毎の行事や日々のレクリエーションを通じて生活の活性化を図り、趣味の継続支援やボランティアとの交流を行うことで、個々のニーズに沿った援助を全職員で提供し、利用者の意志を尊重するサービスの提供が実施できた。
- 2) 集団でのレクリエーションは行わず、日々の買い物や散歩などの気分転換を図り、利用者・職員が共に行う畑作業においては大変喜ばれた。今後においても畑作業については「鮎水」の売りのひとつとして継続していきたいと考える。
- 3) 利用者の方の希望も多く、個々にあった生活リハビリ実施に力をいれさせて頂く。

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、鮎水においても夜間を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での安全確保に努めた。
- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動し、日常から避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。
- 3) 災害時のマニュアル作成を行い、災害時に混乱しないように職員間で情報共有を図った。

10 資格取得及び事業所内研修報告

- 1) 他の小規模多機能型居宅介護事業所職員と合同で下記の勉強会を実施し、福祉会が主催する研修にも積極的に参加することで、職員の質の向上と自己啓発に努めた。

4月度...新入職員研修・腰痛予防

5月度...姿勢について

6月度...嘔吐処理方法

7月度...搬送方法

8月度...身体拘束

9月度...防犯

10月度...感染予防

11月度...排泄介助

12月度...介護職員として

1月度...

2月度...認知症について

3月度...移乗介助・防災訓練

(鮎水) 運営推進会議 開催報告

開催年月日	議題	出席者数	出席者（内訳）
第1回 R元年5月17日	1、バーベキュー大会 2、平成31年3月・4月実績報告 3、平成31年3月・4月行事報告 4、情報公表・地域密着型サービス 5、地域からの情報提供 6、介護保険改正について	6名	自治会長1名 老人会1名 民生委員2名 健康福祉部高年福祉課1名 福祉会職員1名 地域住民0名
第2回 R元年7月25日	1、5月～6月度実績報告 2、5月～6月度行事報告 3、そうめん流し 4、事故報告件数報告 5、防災訓練について	6名	自治会長1名 老人会1名 民生委員2名 健康福祉部高年福祉課1名 福祉会職員1名
第3回 R元年9月27日	1、7月～8月度実績報告 2、7月～8月度行事報告 3、事故報告件 4、看取りについて 5、第三者評価実施に向けて説明	6名	自治会長1名 老人会1名 民生委員2名 健康福祉部高年福祉課1名 福祉会職員1名 地域住民0名
第4回 R元年11月29日	1、9月～10月度実績報告 2、9月～10月度行事報告 3、事故報告件数報告 4、地域からの情報提供 5、災害時について 6、第三者評価について	2名	自治会長1名 民生委員0名 健康福祉部高年福祉課0名 利用者家族0名 福祉会職員1名
第5回 R2年1月28日	1、第三者評価の来年の取り組み 2、11月～12月度実績報告 3、11月～12月度行事報告 4、事故報告件数確認 5、地域からの情報提供	5名	自治会長0名 老人会1名 民生委員2名 健康福祉部高年福祉課1名 福祉会職員1名
第6回 R2年3月25日	1、1月～2月度実績報告 2、1月～2月度行事報告 3、事故報告件数報告 4、第三者評価の来年度の取り組みについて *書面にて報告（コロナウイルス対応の為）	0名	自治会長0名 民生委員0名 民生委員0名 健康福祉部高年福祉課1名 利用者家族0名 福祉会職員1名

平成 31 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
看護小規模多機能型居宅介護事業所 庵みつ

事業の基本理念

在宅での生活を望まれている方に、私達が大切に「利用者本位（利用者の方の誇りや意欲などの価値観を最も大切にする）」をモットーに医療的に重度の方でも、利用者の方がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう包括的・複合的にサポートし、在宅生活における新しい価値観を創造する地域のパイオニアを目指します。

- 一、想い…私達は利用者の方の想いを最も大切にします
- 一、看る…暖かい手で触れ、優しい心と目で見守ります
- 一、創る…ひとり一人が自分らしく生きる喜びを創ります

法人の御津地区初展開ということで、地域の居宅介護支援事業所・市民病院・介護施設など、御津地区を中心とした新規利用者の増加を目指し、上手く連携できるようになってきたが、年間登録人数は昨年の 254 名から 245 名と減少となった。（1 ヶ月平均 21.0 名から 20.4 名）

介護報酬における実績では、利用者の平均介護度 2.8。介護報酬 74,330,054 円となり予算を 5,684,707 円減であった。

基本料金や各種加算（認知症加算・サービス提供体制強化加算Ⅱ・退院時共同指導加算・特別管理加算など）については確実に算定できるよう、人員配置について随時見直しを行った。

「通い」「泊まり」「訪問看護」「訪問介護」の調整を行う上で、出来る限り利用者や家族の希望に応じられるよう、その都度、管理者及び計画作成担当者が利用者や家族と相談しながら、サービスの提供内容についてマネジメントを行った。事業所も 5 年経過し、利用者の ADL にも変化が生じ、利用形態を変えながら在宅支援を行っている。

今後も安定した利用者数（新規利用者）を確保するため、事業所としての方向性を定め、各居宅介護支援事業者だけでなく行政、地域（自治会・老人会・民生委員・病院など）への訪問活動を積極的に行い、収入の安定に取り組んでいきたい。

今期も 8 名の看取りを実施させていただいた。利用者や家族・隣接の Dr と職員で連携をとり、それぞれの想いを取り入れ「満足でした。」という言葉頂き職員も良い経験をさせていただいた。今後も「住み慣れた土地で最期まで」の支援を行っていきたい。

今期も関西福祉大学看護学部の実習受け入れを依頼され、1月に6回2名の学生と共に勉強させていただいた。今後も受け入れを予定している。

以前に「看護小規模について」見学と内容紹介や質問等の依頼で来訪された他事業所の方と、お互いに困りごとなど相談し今後も連携を図っていく。

1 処遇報告

庵みつの基本理念である「想い・見る・創る」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごして頂ける環境が提供でき、要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。

- 1) カルテや業務日誌、職員間連絡ノート、独自の利用者別連絡ノートを作成して、それ以外にも常時職員間で話し合うことで情報を共有し、毎月行う職員会議や管理会議を通して、サービスの質を高め、問題や課題の早期発見に努めた。
- 2) 福祉会において開催する各委員会や会議・勉強会に積極的に参加することで、各事業所との連携や情報の共有化に努めた。
- 3) 運営推進会議においてイベント（餅つき・門松作り・地域のイベント参加など）を行い、地域活動にも利用者と一緒に参加することで、心のふれあいや社会性の維持に努めた。
- 4) 利用者の生活歴や環境を把握し、希望に応じたサービスを提供することで、利用者の生活の活性化と自立を支援した。
- 5) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束排除に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めた。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図った。
- 6) 職員全員で積極的に事故に対する知識と予防・対策に取り組み、事業所内において「ひやりハットメモ」を活用させ事故やひやりハットに対する意識改革を行った。重度介護者を受け入れることによって、看護・介護の知識と技術の向上に努めた。
- 7) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図るとともに、事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し職員間での情報の共有と質の向上を図った。

事故等発生件数

	事故	ひやりハット	苦情
H31	23件	3	2
H30	20件	1	2

2 援助報告

- 1) 新規利用者が多い中、利用者の心身状況・希望・環境を職員間で話し合い、共有し、個別援助を行うことで生活全般における自立した生活の実現に努めた。
- 2) 利用に関する事前説明や面談・見学・体験利用などを行い、重要事項説明書や利用契約書の説明と同意、居宅サービス計画書及び小規模多機能型居宅介護個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得た上で、在宅での自立した生活の継続を援助した。
- 3) 具体的な援助にあたっては、利用者家族との連携・意思の疎通を図り、サービス効果を上げるようにし、必要に応じて居宅サービス計画書及び小規模多機能型居宅介護個別援助計画書の見直しも随時行った。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。
- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 3) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、清潔セット・体温計を準備し安全で安心した送迎を行った。

4 健康管理報告

- 1) 手指消毒等の徹底を職員及び利用者で行い衛生管理・感染予防に努めた。
- 2) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温）にて健康管理を行うとともに毎月体重測定を実施することで健康管理に努めることによって、異常の早期発見を行い早めの医療介入を行った。
- 3) 必要に応じて利用者の健康相談を行い、介護者への情報提供を行うことで安心した在宅生活の継続を支援した。
- 4) 感染予防対策委員会にて感染症に対する予防と対策への情報の共有を図り、非常時には迅速に対応できるよう感染症対策マニュアルの整備を図り、利用者と職員の安全の確保に努めた。
- 5) 個々のADLに合わせたリハビリテーションにより、車椅子から立位保持力を強化しておむつからトイレ移動出来た。

5 食事報告

- 1) 事業所内で食材の準備・調理・摂取・後片付けが行えるように計画し、利用者と一緒に食事が楽しめるよう努めた。
- 2) 庵みつで食事メニューや提供方法を検討し、より個別化された食事の提供を行えるよう努めた。（ミキサー食やキザミ食が上手く作れるようになってきた。）
- 3) 食事内容については随時、利用者の意見や要望を取り入れ、嗜好を凝らした食事を通し「食」の楽しさが提供できるよう取組んだ。
- 4) 看護師を中心として低栄養状態にある利用者又はそのおそれのある利用者に対し、低栄養状態の改善等を目的として個別的に実施される栄養食事相談等の栄養管理を行い、摂食・嚥下機能及び食形態にも配慮したケアプランの作成・実施・評価等を行うことで安心・安全な食事の提供に努めた。
- 5) 利用者家族や近隣の方よりの食材を沢山いただき、早めの調理で美味しく頂いた。季節感たっぷりの食事が提供出来ている。
- 6) 家族の方の協力で、畑の野菜が収穫出来日々の食卓に彩りを添えている。
- 7) 殆ど日はおやつが手作りで、美味しい和菓子やスイーツが提供できている。行事ごとに嗜好を凝らしたケーキなどで利用者さんも職員も楽しんで頂いている。
- 8) 地元の農家の方（以前に利用されていた方）から沢山の根や人参を頂き、他の事業所にもおすそ分けをして、美味しくいただいている。

6 口腔ケア報告

- 1) 職員勉強会にて口腔ケアに関する技術指導を行い、個別的に実施される口腔清潔のアドバイスや実施又は摂食・嚥下機能に関する情報提供等を行うことで、口腔機能の維持・向上に努めた。提携歯科医に依頼し、訪問で入れ歯や歯の治療を早めに行った。

7 入浴報告

- 1) 入浴前には健康チェックを行い、安全を確認した上で、利用者の身体状況（見守り・一部・全介助）に合わせた個別入浴を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴して頂けるよう努めた。特殊浴槽も活用し、清潔保持や安全確保に努めた。
- 2) 衣服の着脱から入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めた。
- 3) 全介助の方の特殊浴槽での入浴を全職員が実施できた。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) 季節毎の行事や日々のレクリエーションを通じて生活の活性化を図り、個々のニーズに沿った援助を全職員で提供し、利用者の意志を尊重するサービスの提供が実施できた。人数が増えてきているので、工夫して数回に分かれて全員で外出する機会を持っている。利用者に希望を聞き、バイキングやショッピングにも出かけた。
- 2) 集団でのレクリエーションは行わず、日々の買い物や散歩などの気分転換を図り、利用者・職員が共に行う畑作業を進める計画を立てている。畑に行きやすい「通路」を整備して、作ること収穫する楽しみを増やして行きたい。
- 3) 余暇活動の充実を図る為、職員がカルタ・ゲーム・トランプ・歌などを考え実施した。充実した時間を過ごして頂く事と、職員間のチームワークの強化が図れる為、今後も継続していきたいと思う。利用者の自主的な発言が増えてきた。
- 4) 地域密着を目指し、声掛けを行うことで、ようやく地域行事に誘って頂けるようになり、出来るだけ多い人数で参加することが出来た。（ふれあい喫茶・とんど・津波訓練・菜の花まつりなど）

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防災対策委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、庵みつにおいても日中や夜間を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での安全確保に努めた。訓練では、現場職員と消防隊の報告方法を実施した。
- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動し、日常から避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。
- 3) 水害避難訓練を実施した。指定避難場所が遠いことと、山なので実際には避難できないため、水害時は御津中学校を避難場所とすることを事業所内で周知した。

10 資格取得及び事業所内研修報告

- 1) 他の小規模多機能型居宅介護事業所職員と合同で下記の勉強会を実施し、福祉会が主催する研修にも積極的に参加することで、職員の質の向上と自己啓発に努めた。

5月度＝脱園について

6月度＝接遇・マナーについて

8月度＝特定処遇改善加算について

10月度＝高齢者の口腔ケアについて

11月度＝津波・消防訓練(日中想定)・感染症研修

3月度＝消防訓練(夜間想定)

(庵みつ) 運営推進会議 開催報告

開催年月日	議題	出席者数	出席者（内訳）
第1回 R1年5月29日	1. 3～4月実績報告 2. 3～4月行事報告 3. 地域からの情報提供 地域包括支援課からの情報提供 4. ちゃんちゃん焼き	8名	自治会1名・民生委員1名 老人会2名・福祉会1名 健康福祉部地域包括支援課1名 福祉会職員2名
第2回 R1年7月29日	1. 5～6月実績報告 2. 5～6月行事報告 3. 素麺流し開催 4. 地域からの情報提供	5名	自治会1名・老人会2名 健康福祉部地域包括支援課1名 福祉会職員1名
第3回 R1年9月27日	1. 7～8月実績報告 2. 7～8月行事報告 3. 地域からの情報提供 地域包括支援課からの情報提供	9名	民生委員1名 老人会4名 健康福祉部地域包括支援課1名 利用者家族1名 福祉会職員2名
第4回 R1年12月27日	1. 9～11月度実績報告 2. 9～11月度行事報告 3. 地域からの情報提供 地域包括支援課からの情報提供 4. お餅つき、門松作り	10名	自治会1名・民生委員1名 老人会5名 健康福祉部地域包括支援課1名 利用者家族1名 福祉会職員1名
第5回 R2年2月28日	1. 12～1月度実績報告 2. 12～1月度行事報告 3. 第三者評価について	8名	自治会1名・民生委員1名 老人会4名 健康福祉部地域包括支援課1名 福祉会職員1名
第6回 R2年3月	1. 第三者評価について * 書面にて報告（コロナウイルス対応の為）	0名	自治会0名・民生委員0名 老人会0名・福祉会0名 健康福祉部地域包括支援課0名・利用者家族0名 福祉会職員0名

平成 31 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
くわのみ園在宅介護支援センター

平成 31 年度は特定事業所加算Ⅱ算定事業所として、2 名の主任介護支援専門員がたつの市の地域包括ケア構築に向けた医療介護連携推進会議などの様々な会議に出席し、高齢者が安心して住める地域づくりの一翼を担えるよう力を注いだ。

たつの市地域包括支援センターサブセンターとしての在宅介護支援センター業務については、家族介護者教室やリフレッシュ旅行の開催、担当圏域である龍野西地区エリアの地域ケア会議の運営に加え、950 名の在宅高齢者訪問を行っている。

体制に関しては、令和元年度はケアマネジャー 2 名が入職し、正職ケアマネジャー 1 名が産休に入り、年度末には正職ケアマネジャー 5 名、常勤パートケアマネジャー 2 名、相談員 1 名の 8 名体制となった。

1. 居宅介護支援事業

介護保険制度の基本理念に基づき、居宅介護支援事業として要介護者等の依頼を受け、その心身の状況、置かれている環境、要介護者及び家族の希望を勘案しサービス計画を作成するとともに、各サービス事業者及び各関係機関との連絡・連携・調整を図ってきた。下記のとおり、年間活動実績を報告する。

(1) 年間活動実績

月	活動日数		相談延件数				左の計(A)の内 相談実人数B	左の計(B) の内新規の 相談実人数	相談者別相談延人員				
	開 所 日 数	訪 問 日 数	電話	来 所	訪問	計A			本人	家族	行政 関係 者	民生 委員	その他
4 月	30	30	332	12	351	695	325	8	342	378	16	3	87
5 月	31	31	305	9	330	644	281	3	315	338	8	1	98
6 月	30	30	310	11	328	649	303	5	308	321	13	0	85
7 月	31	31	305	13	328	646	282	3	315	340	8	1	98
8 月	31	31	295	8	308	611	259	6	286	325	3	4	101
9 月	30	30	281	11	298	590	248	5	255	310	1	0	103
10 月	31	31	296	7	311	614	265	5	285	322	0	0	115
11 月	30	30	301	15	325	641	261	3	296	314	3	1	108
12 月	31	31	286	5	318	609	265	5	281	309	1	1	106
1 月	31	31	270	2	306	578	256	4	275	296	0	0	111
2 月	28	28	266	1	286	553	249	3	255	309	0	0	106
3 月	31	31	271	3	298	572	234	2	264	297	0	0	99
計	365	365	3,518	97	3,787	7,402	3,228	52	3,477	3,859	53	11	1,217

(2) 居宅介護支援 ケアプラン作成件数

月	事業 対象 者	要 支 援 Ⅰ	要 支 援 Ⅱ	介 護 度 Ⅰ	介 護 度 Ⅱ	介 護 度 Ⅲ	介 護 度 Ⅳ	介 護 度 Ⅴ	初回 加算	医療 連携	退院・ 退所加 算	小規 模連 携	合計	
													介護給付	予防給付
4月	28	44	48	76	33	9	3	1	2	4	1	0	124	128
5月	26	51	42	78	33	8	3	2	9	6	0	0	130	119
6月	29	43	48	78	33	8	4	2	3	3	1	0	130	120
7月	27	46	43	80	32	7	3	1	1	5	1	0	125	116
8月	22	49	45	79	31	7	2	1	2	4	0	1	122	117
9月	22	47	46	86	31	6	1	1	9	2	2	0	132	115
10月	24	44	48	85	33	8	3	1	5	8	0	0	133	117
11月	23	46	46	84	36	8	3	1	3	8	1	0	135	115
12月	21	44	45	82	35	8	2	1	5	8	0	0	131	110
1月	22	41	43	80	31	8	4	1	4	3	0	0	129	107
2月	23	39	45	83	30	11	5	2	3	8	2	0	141	109
3月	22	39	46	79	30	14	4	2	1	3	2	0	131	107
計	289	533	545	970	388	102	37	16	47	62	10	1	1,563	1,380

2. 在宅介護支援センター業務

老人福祉の基本理念に基づき、当在宅介護支援センターはたつの市地域包括支援センターのサブセンターとして、高齢者の支援（総合相談・見守り・訪問・実態把握または、虐待等の発見）や地域との連携、家族介護者の支援、介護予防の普及・啓発を行った。また、地域包括支援センターからの業務協力依頼にも速やかに対応し、行政との連携を深めた。

在宅介護支援センターとしての活動実績は下記のとおり。

1. 高齢者支援

介護に関する相談、保健・福祉サービスに関する相談への対応

高齢者実態把握調査（年間：950件）

特定高齢者の発見・情報提供

2. 地域との連携

民生児童委員との連携

圏域内の地域ケアネットワークの構築（地域ケア会議開催：毎月1回）

たつの市内在宅介護支援センターとの連携（連絡会開催：毎月1回）

3. 福祉サービスの利用申請代行

4. 家族介護者への支援

○家族介護者教室（楽・得介護塾）開催：年4回

	内 容	開催日
1	認知症予防と対策（応用編）	令和元年5月23日（木）
2	補聴器と聴こえについて	令和元年8月8日（木）

3	転倒予防と脳トレーニング（応用編）	令和元年 11 月 14 日（木）
---	-------------------	-------------------

○家族介護者リフレッシュ旅行開催（年 2 回）

1	宍粟市山崎町の宿：伊沢の里	令和元年 7 月 5 日（金）
2	淡路島～お香づくり体験～	令和元年 11 月 8 日（金）

平成 31 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園

定期巡回の認知度も上がってきており、ふらっとねす祇園外（居宅）への訪問を積極的に増やせるように、たつの市全体としてとらえ、訪問範囲の拡大をおこなった。

表 1 に示している通り定期巡回の登録者数は 30 から 38 人あったが、3 割負担の導入と介護報酬改定があつてからは 40 人を超えることがなかった。平均介護度は 2.8～3.0 であり昨年同様重度化となっている。利用者の中には高齢者夫婦・軽度認知症あるいは日中一人の方も多くいる。しかし、ターミナル期の方は、自宅で最期を迎えたいという方も増え、今年度は 4 名の方がいた。また入院はされたが、ぎりぎりまで自宅で過ごされた方も増えてきた。そのため、ますます在宅での介護・医療ニーズが必須となつてきている。

住所地特例設置後、サービス付高齢者住宅に住まわれている方は 1 年間で対象者は 4 名となった。

介護・医療報酬実績では、月 650 万円～880 万円あり平成 31 年度 9,200 万円台となった。

【表 1】登録者推移と平均介護度

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
要介護 1	7 名	7 名	7 名	8 名	7 名	8 名
要介護 2	9 名	7 名	7 名	8 名	10 名	8 名
要介護 3	6 名	5 名	3 名	3 名	3 名	3 名
要介護 4	10 名	10 名	8 名	8 名	8 名	6 名
要介護 5	5 名	6 名	7 名	7 名	7 名	8 名
計	37 名	35 名	32 名	34 名	35 名	33 名
平均介護度	2.9	3.0	3.0	2.9	2.9	2.9

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
要介護 1	9 名	9 名	8 名	8 名	7 名	7 名
要介護 2	8 名	8 名	9 名	10 名	10 名	10 名
要介護 3	3 名	6 名	3 名	3 名	5 名	3 名
要介護 4	6 名	4 名	4 名	4 名	4 名	3 名
要介護 5	8 名	11 名	9 名	10 名	7 名	7 名
計	34 名	38 名	33 名	35 名	33 名	30 名
平均介護度	2.9	3.0	2.9	2.9	2.8	2.8

入院され退院後は家族も在宅で希望される方もあり益々医療の需要が必須であった。
地域への展開を増やすことを目指し、今後も重度の介入の必要な方への対応、受け入れも積極的に受け入れていきたい。

処遇報告

介護と看護の両側面から在宅生活を支える立場として、利用者のＱＯＬの向上を目指し、自事業所研修や処遇の改善に努めた。

(1) 臨機応変な対応

ナースコール・緊急時通報システムを使用し、オペレーターの対応のもと随時にサービスを対応する。対応を考慮する必要がある場合は管理者に報告・相談しスタッフと検討の結果対応する。

(2) 会議による情報共有

より良いサービス提供に努めスタッフと共にシステム化を目指し毎月一回会議を行い情報共有や利用者のケア統一、自施設研修を実施した。

(3) 在宅介護の実践

ふらっとねす祇園でのサービスから在宅サービス迄本来あるべき訪問領域を拡大し在宅でのサービスを実施した。

(4) 理念を念頭に置く

新しいスタッフには、理念教育を施し、桑の実園福祉会の職員の一員である事を意識付けした。

(5) 専門職としての意識

人事考課票の導入やサービス提供体制可算ⅠーⅡの算定を取得しており専門職として高い意識を持つことが出来た。

事業推進報告

「地域包括ケアシステム」の中核を担う事業所となれるようシステム化に努めた。

(1) 事業所の役割の再認識

福祉会の一員として、理念を意識し在宅生活を支えるサービスの一翼を担えるよう努めた。

(2) 全体的な質の底上げ

毎月職員研修を行い、事業所として底上げを行った。

(3) 充実したサービスによる新規利用者の獲得

訪問介護に加え、訪問看護も定額でサービスを受けられるメリットを生かし新規利用者も増え健康管理や服薬管理に努め、充実したサービスを提供した。

(4) サービス内容の効率化

事業のシステム化や毎月の会議によるスタッフの検討によりサービスの質の効率化を行った。

(5) 基礎を固める

理念教育から始め、介護職としての基礎知識を高め個別のサービス内容の統一が図れた。

随時対応・随時訪問報告

所定のマニュアルや介護・医療との連携を図りながら急変や体調不良者に対応した。

衛生管理報告

3月 介護職員（夜勤者対象） 血圧、検尿一般、EKG、腰椎検査、腰椎X-P

介護・医療連携推進会議 開催報告

開催年月日	議題	出席者数	出席者（内訳）
第1回 R1年10月15日	1.3～9月度実績報告 2.地域からの情報提供	7名	医師1名・自治会0名・民生委員2名・健康福祉部高年福祉課1名 福祉会職員3名
第2回 コロナウイルス感染拡大予防の為中止			

研修報告

平成31年度研修内容	
4月	介護保険の歴史について・ヘルパーの心得
5月	定期巡回サービス経理、運用の仕組み
6月	接遇について
7月	脱園対策マニュアル見直しと確認
8月	入浴介助マニュアルの見直し

9 月	防災について
10 月	食事介助、口腔マニュアル見直し
11 月	「介護の日」介護について
12 月	避難訓練(夜間想定)
1 月	感染症(インフルエンザ、ノロウイルス)について 医療介入の多い、管(バルーン・経管)が入っている利用者への対応方法
2 月	事例検討会(認知症)
3 月	各自の一年の結果発表

今後の課題

地域密着型事業であり地域包括ケアを担う中核事業であるため、今後も地域への更なる展開を視野に入れなければならない。認知度向上のため外部との連携強化を図る一方、在宅での高度な医療介入に向けて人員確保、介護職の知識習得・質の向上を行う必要がある。

また本事業は、介護と看護が一体に行う在宅サービスである。そのため介護と看護の情報の共有を含めた連携は勿論、主治医との連携も不可欠である。医療・介護がチーム一体化となり、情報共有が大切となる。

さらには地域密着型事業として、いかに地域を巻き込んでいけるか。介護・医療連携推進会議だけでなく地域との繋がりが必要となる。

平成 31 年度事業報告

社会福祉法人桑の実園福祉会
老人保健施設 旭陽

平成 31 年度は上期平均利用率 95.1%、下期平均利用率 95.6%と年間では平均利用率 95.4%（前年比+0.1%）となった。

年間平均在所日数は、127.4 日（30 年度 119.6 日）となり、平均介護度は、一般 3.50（30 年度 3.61）、短期入所 2.77（30 年度 2.85）となっており、今後も医療・リハビリを必要とされている重度介護者の利用や認知症の方の利用が増加する傾向にあると考えられる。

これからも年間を通して安定した運営を行うため、とくなが病院だけでなく、その他の医療機関からの入所を積極的に受け入れ、各部署・各関係機関との連携をさらに強化し、サービスの質の向上に努める。

1. 看介護処遇援助報告

- 1) 石原歯科医院の歯科衛生士の協力による摂食、嚥下障害を有する方に対する口腔ケア等を積極的に行い、綿密な連携を図るとともに業務改善を行った。
- 2) 身体拘束廃止に向け、法人の研修会に参加し、ケアの質の向上について、概ね 1 回/月委員会にて協議し、検討、分析を行い改善に繋げていけるように努めた。（平成 31 年度拘束者なし）
- 3) リスクマネジメントを実践していく為に、リスク部会をおおむね 1 回/月実施し、介護・医療事故の発生の防止に努めた。
- 4) 感染予防に関する職員への啓発及び教育を実践し、インフルエンザ、ノロウイルス等のまん延防止に努めた。
- 5) 規律マニュアル委員が中心となり職場のルールブックの見直しや規律に関する職員への教育・指導に努めた。
- 6) ケアプランや療養上必要な記録等の電算化を進めるために、作業マニュアルを随時見直して変更し、業務改善に努めた。
- 7) 利用者個々への受け持ち制を推進し、また、介護支援専門員の役割を充実させ、ケアプランの評価と見直しの向上を図った。
- 8) 医師の指導の下、リハビリ職員と協働し各利用者に沿った、体位変換・ポジショニングを随時検討し、褥瘡発生の予防に努めた。

事故等発生件数

	事故	ひやりハット	苦情
H31	115	17	0
H30	105	16	0

2. 介護報告

(1) 入浴の状況

種別	対象人数	一人当たりの回数	介助に当たる人数	入浴日	時間帯
一般浴	6人	2回/週	4人	月～土	13:00～17:00
特浴	30人	2回/週	4人	月～土	13:00～17:00
特例	14人	2回/週	4人	月～土	13:00～17:00

(2) おむつ交換の状況

区 分	対象人数	定時交換の時間
昼間 8:00～18:30	26人	9:00 14:00 20:00 3:00 (4回以上/日)
夜間 18:30～8:00	29人	

※ 排泄量及び皮膚の状態により定時以外も随時交換を行う。

※ コール対応及び個々の排泄パターンにより時間は異なる。

(3) クラブ活動の状況

目的：同じ趣味を楽しむことで、出会いやふれあいを増やし、なじみの関係を深めます。また、創意工夫により楽しみながら自主性を育てる。

クラブの種類：クッキング

3. 行事報告

(1) 実施行事名

行事名	実施月日	時間
ドライブ	4月5日	10:00～11:30
ドライブ	4月7日	10:00～11:30
お好み焼きパーティー	5月16日	11:30～13:00

クッキング	5月28日	14:30～15:30
祝100歳誕生日パーティー	6月2日	11:30～13:00
クッキング	6月11日	14:30～15:30
おやつバイキング	6月12日	14:30～15:30
七夕会	7月5日	11:30～13:00
祝100歳誕生日パーティー	8月20日	11:00～13:00
おやつバイキング	8月28日	14:30～15:30
敬老会	9月16日	10:45～13:00
クッキング	9月17日	14:30～15:00
クッキング	10月18日	14:30～15:30
福祉まつり	10月27日	10:30～14:30
寿司バイキング	11月13日	11:45～13:00
クッキング	11月26日	14:30～15:30
クッキング	12月10日	14:30～15:30
クリスマス会	12月24日	10:45～13:00
新年祝賀会	令和2年1月1日	11:00～13:00
クッキング	1月20日	14:30～15:30
とんど	1月18日	13:30～14:00
節分	2月3日	11:45～13:00
ひな祭り	3月3日	11:30～13:00

※毎月誕生者にはケーキを提供し誕生日会を実施（14:00～14:30）

4. 相談業務報告

- (1) くわのみ園在宅介護支援センターは勿論、その他の支援事業所やとくなが病院地域連携室との連携を図り、新規の利用者獲得へ繋げることができたが、急な入院の後に、すぐに対応出来ないこともあったため、稼働率のばらつきがあった。
- (2) 入所時より適切なケアが実施できるよう入所検討会を実施し、医師・リハビリ・看護・介護職に対し情報提供を行ってきた。

入所者の身体状況が重度化（年間平均介護度 3.50）され、在宅へ退所されるケースが年間で 11 名だった。（在宅復帰率 7.2%）

- (3) ボランティアについては、桑の実だよりでの募集や社協への依頼等の働きかけを行い、地元婦人会のお掃除ボランティアの参加があった。

①入所系実績（H31 年度）

	入所・ショート合算	
	延べ人数（人）	稼働率（%）
4 月	1,548	95.6
5 月	1,600	95.6
6 月	1,540	95.1
7 月	1,512	90.3
8 月	1,618	96.7
9 月	1,579	97.5
10 月	1,644	98.2
11 月	1,585	97.8
12 月	1,508	90.1
1 月	1,580	94.4
2 月	1,509	96.4
3 月	1,618	96.7
計・平均	18,841	95.4

5. リハビリテーション報告

- (1) 本年度の入所者個別リハビリは概ね週 2 日、短期集中リハ加算対象者は週 3 日の頻度で実施できた。短期集中リハビリは希望回数が実施できるように努め、週 4～6 回の方のご希望には添うことができた。多くの月で予算以上の回数を実施できた。本年度も引き続き加算対象外の入所の通常のリハビリは、一人あたりの 1 回のリハビリ時間を 10 分短縮し実施した。

新たに認知症短期集中リハビリテーション実施加算を算定し対象者に記憶練習と ADL 練習を組み合わせたプログラムを実施し、認知機能と生活機能向上に努めた。医師や看護師と連携を図り認知機能の変化等に対する情報共有が実施した。週 1～3 回の範囲で認知症個別リハビリを実施した。

- (2) ケアプラン・リハビリ実施計画書に基づき、個々に合った ADL 練習（床上動作、トイレ動作、移乗動作等）をより生活に密着した場所（居室・トイレ・廊下等）で実施した。より積極的な能力向上が必要な方はリハビリ室にて歩行補助を使用した歩行練習、平行棒内歩行練習、平行棒内応用歩行練習、バランス練習等を実施した。

- (3) 他部署との連携を重視し、現場職員の看護・介護職とこまめな報告・相談を実施した。移乗・移動方法やベッド上の体位変換やポジショニングを、リハビリ目線からだけでなく、日中・夜間を通しての現場の看護・介護職の視点もふまえ、他職種の意見を取り入れながら共に検討しケアの向上に努めた。
- (5) 相談室と連携をとりながら短期集中リハビリテーションに取り組み、可能な限り加算を算定できた。対象者は入所早期からの集中したリハビリに取り組まれ、退所先を想定したリハビリメニューを検討し在宅復帰に繋げることを目標に老健の在宅復帰、在宅生活支援施設としての役割を果たした。
- (6) 入所ミーティングや担当者会議に可能な範囲で参加できた。入所者のADL状況やリハビリ状況を他職種と情報共有し、必要なケアを実施することができた。新規入所検討会にも可能な限り参加し新規入所者の事前の情報収集、入所時の対応を他職種で検討し連携に努めた。
- (7) 自宅や入居先への退所前訪問や退所後訪問を実施し在宅での生活状況を把握しADL面の助言や福祉用具の相談・検討を実施した。身体機能や退所先の環境を考慮し、在宅生活に支障が出ないよう問題点や生活環境を反映したリハビリを提供することができた。入居先の事業所への細かな引き継ぎを実施し利用者が安全・安心して生活できるよう援助した。

6. 施設内実習受入報告

(1) 看介護実習

H31年度の看護・介護実習の受け入れは、未実施。

(2) リハビリ実習

H31年度のリハビリ実習の受け入れは、未実施。

7. 消防報告

毎月、福祉会合同で実施している防火委員会へ参加し、定期的な消防設備の安全確認と福祉会合同で実施している防災訓練に参加し、防災に関する知識の向上に努めた。今後も自衛消防組織の一員として継続した参加に努めていく。

8. 栄養士報告

*別紙参照

9. 施設内研修報告

*別紙参照

10. 今後の課題

2017年6月2日介護保険法が改正され、老健施設の定義が、従前の「在宅復帰」に加えて「在宅療養支援」を担う施設であると明確化されたことを踏まえ、2018年度介護報酬改定が行われた。従って、遅くとも2021年度介護報酬改定までには、老健施設としてその機能を発揮していなければ存在意義が問われることも予測される。2018年度介護報酬改定では、老健施設があるべき姿を目指すに当たり、努力すれば越えられるハードルを設定し、総合評価することとなった。

いま一度、老健施設には地域のなかで病院と在宅をつなぐ中間施設としての役割をしっかりと果たすべしとの命が課せられたことになった。

来たるべき1年後の報酬改定に向けて、入所稼働率低下の深刻な課題を踏まえつつ、入所・退所前後訪問指導割合を高め、在宅療養支援と在宅復帰の機能をより発揮することにより、基本型から脱却し、現在取得している加算型から出来る限りの上位の類型（在宅強化型）を目指す必要がある。老健施設の将来像として、在宅復帰と在宅療養支援の役割をバランス良く充実させ、地域包括システムの構築に資する社会資源として、地域貢献の役割を担うことが大きく期待されています。

しかしながら、現状様々な問題があり、旭陽では在宅復帰率 7.2%程度に留まっております。今後の大きな課題である。

また、介護職員の人材確保、処遇改善の問題も今後の課題であり、何でも相談しやすい職場作り、職員のストレスケアにも努め、チームの一員だという意識を強く持ち、利用者の立場に立ったサービスが主体的に行えるよう、何事にも積極的に行動できる職員の育成や、職員が自分の仕事に誇りをもてる環境づくりにも取り組んでいきたいと考える。

老健施設では医療と介護の専門職が協働し、各職種が平等に意見を出し合う「多職種平等」の考え方のもと、日々のケアを行い、日常的に医療と介護の連携が行われているが、このような職場環境でこそ、人材育成・キャリアアップができると考える。

2019年度は、サービス提供体制強化加算Ⅰ（イ）加算取得（介護福祉士割合 60%以上）の算定であった。2020年度は介護福祉士の勤務実績の結果が 66%となり、引き続きサービス提供体制強化加算Ⅰ（イ）加算取得（介護福祉士割合 60%以上）が可能となった。

2019年度は、在宅復帰・在宅療養支援機能加算（加算型 34 単位）の算定だったが、2020年度は（在宅強化型 46 単位）を目指す。

介護現場をめぐる環境は、現在も大変厳しいものがあるが、熱い思いと情熱を持ち、一人ひとりの「心」に丁寧に向き合いながら、「利用者・職員及び携わる人を真に良い方向へ向かうようにする」というミッションのもと、旭陽全体で力を合わせ全力で取り組んでいく。

また、老健増床に向けて 2020 年度は、組織の強化、職員の育成に力を入れていく。

栄養士関係

1 食事サービス実施状況

平成 31 (令和元) 年度

(1) 栄養量状況

	熱量	蛋白質	脂質	Ca	Fe	VB1	VB 2	VC
給与栄養基準量	1,500	57.0	40.0	600	7.0	1.00	1.00	100
1 日平均栄養摂取量	1,555	56.5	37.3	646	8.9	1.16	1.14	86
充足率 (%)	104	99	93	108	127	116	114	86

1 日 1 人あたりの平均単価 505.5 円 (税込み)

(2) 食事形態の分類

副食	桑の実園	旭 陽
一般食	59	34
濃厚流動食	3	5
糖尿病食	14	6
心臓病食	12	8
腎臓食	2	1
脂質異常症食	0	0
肝臓病食	0	0
肝硬変食	0	0
潰瘍食	0	0
透析食	0	0
合計	90	54

令和 2 年 3 月 31 日現在

2 その他

- (1) 栄養ケアマネジメントを実施し、利用者様の栄養状態の把握と改善に努めた。
- (2) 四季折々で旬の食材を用いた季節感のある行事食の提供、誕生日のリクエスト食等で食事を楽しんでもらった。
- (3) 医師の指示の下、療養食を提供し、病状の悪化を防ぐ為の食事療法を行った。
- (4) 咀嚼・嚥下困難な利用者様にも食事を見た目から楽しんで頂けるように、献立や調理方法を工夫し、提供した。
- (5) 利用者に安心・安全の食事を提供する為、大量調理マニュアルに基づく衛生教育を実践した。

平成31年度 老健旭陽看護：研修参加状況（事業所内研修）

No	実施日	研 修 名	講師	参加人数	場 所
1	5月16日	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止について	島崎総主任	5	老健医務室
2	6月18日	身体拘束等の排除の取り組み	島崎総主任	5	老健医務室
3	7月23日	ケアプランについて	橋本総主任	4	老健医務室
4	11月11日	施設看護師として	橋本総主任	7	老健医務室
5	12月16日	非常災害時の対応	橋本総主任	5	老健医務室
6	1月7日	倫理及び法令遵守及びプライバシー保護	橋本総主任	4	老健医務室
7	1月7日	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止について	橋本総主任	4	老健医務室
8	2月4日	身体拘束等の排除の取り組み	橋本総主任	4	老健医務室
9	3月6日	認知症及び認知症ケアについて	橋本総主任	4	老健医務室
10	3月26日	口腔ケアについて	橋本総主任	4	老健医務室

H31年

R2年

平成31年度 老健旭陽：研修参加状況（事業所内研修）

No	実施日	研修名	講師	参加人数	場所
1	4月2日、3日	平成31年度新入職員研修上期	理事長はじめ福祉会職員	2	2階大会議室
2	10月1日、2日	平成31年度新入職員研修下期	理事長はじめ福祉会職員	3	2階大会議室
3	9月3日	口腔ケア研修	たつの市健康保健事務所歯科衛生士	1	2階大会議室
4	12月4日	防犯研修	龍野警察署職員	4	2階大会議室

平成31年度 老健旭陽：研修参加状況（事業所内研修）

No	実施日	研修名	講師	参加人数	場所
1	4月2日、3日	平成31年度新入職員研修上期	理事長はじめ福祉会職員	2	2階大会議室
2	10月1日、2日	平成31年度新入職員研修下期	理事長はじめ福祉会職員	3	2階大会議室
3	9月3日	口腔ケア研修	たつの市健康保健事務所歯科衛生士	1	2階大会議室
4	12月4日	防犯研修	龍野警察署職員	4	2階大会議室

平成 31 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
老人保健施設旭陽 通所リハビリテーション

平成 31 年度は上期 1 日平均利用者数（介護保険＋介護予防）が 28.8 名、下期 1 日平均利用者数 26.2 名と年間では 1 日平均利用者数 27.5 名となった。

平均介護度は、2.11（30 年度 2.40）となっており、昨年より平均介護度が下がっている。介護度が下がる方、要支援者が増加している為、年々介護度が下がっている状況。

年間の延利用者数は介護保険利用者が 30 年度の 6,958 名から 31 年度は 7,177 名（219 名）と増加、介護予防利用者が 30 年度 1,424 名から 31 年度は 1,292 名（132 名）と減少となった。

介護報酬実績においても、31 年度は 7,663 万円と前年度（30 年度 8,468 万円）より低下（805 万円）しており、当初予算 8,174 万円に対し、511 万円と下回る結果となった。

31 年度の新規利用者は 28 名（30 年度 31 名）となり、復帰者が 26 名に対し、中止者が 49 名（抹消 21 名）と多く、入院や入所、ショート利用の増加があり、急遽休まれる方などによる影響が出た。登録者数 100 名以上、実利用 93 名以上を維持できるように新規の獲得が必要と考える。

今後も、安定した運営を行い新規利用者の確保・各曜日の利用者の調整等を行い、「利用者が生きがいを持って、楽しく生活し続けることが出来るようにする」というミッションのもと、医師・リハビリ・看護・介護の専門職が自分たちの役割とお互いの役割を理解し綿密に連携を取り、それぞれが特徴を十分に発揮できる環境を作り、「心身機能」だけでなく「活動」「参加」に焦点をあて、利用者の方が地域の中で自分らしい生活を送ることができるよう支援していく。

1 処遇報告

各居宅介護支援事業者からの居宅サービス計画書に基づき、利用者の意思を尊重し、日常生活上の介護並びに健康保持の為の相談や助言を行いました。また、ご家族の介護負担の軽減に努めた。

サービス提供票に基づき、食事・排泄・入浴・送迎・個別リハビリテーション等のサービスを提供することで利用者の生活の活性化を図り、統一したサービスが提供出来るように心掛けた。

事故等発生件数

	事故	ひやりハット	苦情
H31	60	59	0
H30	68	34	0

2 健康管理報告

来園時のバイタル測定、食事摂取量、服薬確認等をカルテに記録し、日々の状態観察を行うことで、必要に応じて医師の診察を行うが、基本的には各居宅介護支援事業者や家族へ連絡し、家族の方からの主治医への診察を依頼した。また処置等に関しては、主治医からの指示がある場合はそれに従って処置を行った。利用者の健康管理や療養上の看護を行い、日常生活上の介護、介助等も実施した。

3 リハビリテーション報告

リハビリテーションの計画、実施、記録、管理等は理学療法士・作業療法士にて実施した。利用者や家族からの依頼・リハビリ内容や福祉用具の相談等も随時実施した。

通所リハビリテーション利用者全員に対し利用日毎の個別リハビリテーションの提供を実施した。さらに短期集中リハビリテーション加算を利用者希望に応じて算定できた。リハビリテーション提供体制加算は、スタッフの配置状況が充実した日は、臨機応変に配置し算定できた。利用時間通じてリハビリテーションケアが実施できた。

利用者一人ひとりの身体・精神・認知面やADLを評価し、その利用者のニーズに沿うリハビリを行う事ができ、必要な方には利用時の空き時間や家庭で行える自主運動を提案し指導した。

自宅訪問評価や担当者会議・リハ会議にて、利用者様や家族様、デイケア職員、ケアマネージャー等とのコミュニケーションや情報交換を積極的に行うことで、しっかりと情報共有ができた。

運動機器や作業用具を取り入れ個別に指導し、来所時の利用者の運動量を増やすことに取組めた。

自主トレーニングメニュー表を個別に作成し提供することでデイケア内や自宅で行えるセルフエクササイズを指導した。個別リハビリ以外の時間も必要な運動ができるように取組めた。

	デイケアリハビリ実施者	
	延べ人数 (人)	1日平均 (人)
4月	709	27.3

5 月	751	27.8
6 月	696	27.8
7 月	785	29.1
8 月	791	29.3
9 月	741	29.6
10 月	745	27.6
11 月	690	26.5
12 月	657	24.3
1 月	637	26.5
2 月	605	24.4
3 月	637	24.5
計／平均	8,444 (平均 703.7)	324.7(平均 27.1)

4 入浴報告

来園時のバイタル測定にて利用者の状態を必ず確認（看護職）してから入浴を実施した。前年度と同様に特殊浴で入浴される方が増え、介助量が増えているが、職員のスキルアップと業務を円滑に行うことで、安全に入浴して頂けた。又、利用開始時より身体機能が向上をされた方においては、随時入浴形態の見直しを行っている。

5 食事報告

食事内容についてはご家族・看護職・管理栄養士等で検討し、必要に応じてご本人の栄養状態の改善や口腔ケアを取り入れることで対応出来ており、また利用者の状態（治療食等）に対応し、栄養摂取面での援助を行っているため、今後も継続していきたい。又、食に楽しみを持っていただけるようセレクト食やおやつ作りなども実施している。

6 送迎報告

運行経路・送迎時間・運転職員・添乗員等は前日までに計画し、家族への電話連絡も行えている。

デイケア利用者の名簿は毎月作成、管理出来ており新規利用者やショート利用者の追加変更も随時行えており、送迎前の車輛点検やオイル交換等も計画的に行えているので今後も継続していきたい。

7 行事報告

利用者様によって、音楽（カラオケ）、ゲーム、手芸等の各活動を自らされている方が多くみられ、趣味を楽しまれている方が多くおられる。職員からのアプローチ面は、今後も内容を含めて検討していく必要があると考える。

利用者様の要望に沿ったイベントの実施も出来、大変満足いただけたと思う。

行事	参加人数	実施日	実施時間
喫茶ドライブ	20	4/3～5	13：00～14：30
さくらボランティア	28	4/28	13：00～14：20
お好み焼き	55	5/10・11	11：30～12：30
おやつバイキング	30	5/14	14：00～14：20
大正琴ボランティア	29	5/17	12：30～14：00
道の駅ドライブ	41	5/21～26	13：00～14：20
紫陽花ドライブ	51	6/19～23・28	12：45～14：20
よさこいボランティア	31	6/30	12：00～13：30
買い物ドライブ	15	7/25・27・30	13：00～14：20
買い物ドライブ	25	8/21～24	13：00～14：20
クッキング	4	8/10	13：30～14：00
おやつバイキング	28	8/11	13：45～14：20
サービスエリアドライブ	32	9/17～22	13：00～14：20
サービスエリアドライブ	6	10/5	13：00～14：20
オカリナボランティア	29	9/28	13：00～14：00
大正琴ボランティア	26	11/10	12：30～14：00
かかしドライブ	47	11/12～17	13：00～14：10
買い物ドライブ	51	12/17～22・26・27	13：00～14：20
クリスマス会	30	12/24	13：00～14：00
さくらボランティア	30	12/25	12：50～14：10
初詣	49	1/5～11	12：40～14：00
とんど	13	1/12	13：30～14：10

平成31年度 通所リハビリ：研修参加状況（事業所内研修）

No	実施日	研 修 名	講師	参加人数	場 所
1	4月12日	介護予防及び介護度更新予防	森山	2	デイケアルーム
2	5月10日	身体拘束排除の取り組み	森山	2	デイケアルーム
3	6月14日	事故の発生予防又はその再発防止	森山	2	デイケアルーム
4	7月12日	認知症及び認知症ケア	森山	2	デイケアルーム
5	8月9日	非常災害時対応	森山	2	デイケアルーム
6	9月13日	倫理及び法令遵守及びプライバシー保護について	森山	2	デイケアルーム
7	10月11日	送迎時の対応とマナーについて	横田	2	デイケアルーム
8	11月8日	身体拘束等排除の為の取り組み	横田	2	デイケアルーム
9	12月13日	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止について	南	2	デイケアルーム
10	1月10日	介護技術研修	横田	2	デイケアルーム
11	2月14日	医療研修	横田	2	デイケアルーム
12	3月13日	処遇について	横田	2	デイケアルーム

平成 31 年度事業報告

社会福祉法人桑の実園福祉会
老人保健施設旭陽 訪問リハビリテーション

1 報告事項

- (1) リハビリテーション実施計画書に沿った個別のリハビリテーションを提供できた。
- (2) 利用者の身体機能に合わせた住環境設定およびご家族への提案を行えた。また、福祉用具業者の立ち会いも含め福祉用具の提案や、個別に自主運動の指導を行った。
- (3) 複数での訪問体制に伴い、各理学療法士・作業療法士でリハビリテーション記録への記録や申し送りノートへの記入を行い情報共有が行えた。

- (4) 本年度は一日平均利用者数 9.05 名、平均介護度 2.38 となっており、前年度と比較し一日平均利用者数はマイナス 1.18 名であった。

一次補正予算にて目標時間 99,220 分に対し実績時間は 93,900 分でマイナス 5,320 分、目標金額 15,980,880 円に対し売上金額は 15,565,160 円でマイナス 415,720 円と目標を達成することができなかった。

今年度は予防の事業所評価加算が算定対象外となったことで収入が減少し、延べ利用人数も前年度を下回った。新規獲得数は前年度を上回ったが、死亡者や入院入所などで利用終了者が前年度よりも多かったことと年明けからのコロナウィルス懸念による利用控えもあり収入が減少した。

リハビリマネジメント加算Ⅲを算定していったが、訪問看護ステーションと比較して診療が必要となることで利用者の負担が増えていることもあり定期的な新規獲得ができなかった。また、往診では3ヶ月に1回スパンでの対応となっていたことにより居宅介護支援や利用者へのインパクトに欠けていたことがあった。今年3月から毎月の往診を実施したことで受け入れがしやすくなった。今後の定期的な往診の態勢が維持されることで利用者への負担が軽減できるのではないかと考える。

- (5) 営業を行うことで新規の利用希望の問い合わせは一定数あるが、老健医師の診療が必要となることと、定期的な各事業所からのリハビリテーション会議への参加が必要となる等の理由で新規利用の見合わせをされる方が出た。また、訪問診療を開始したが、特に前半はいつ廃止になるかわからない状況下で、新規含めて対象の利用者様を増やすこともできなかった。

2 実績

営業日数	延べ要介護実施者数	延べ要支援実施者数	合計	1日平均
4月(26)	205	50	255	9.8
5月(27)	202	44	246	9.1
6月(25)	184	38	222	8.8
7月(27)	195	39	234	8.6
8月(27)	192	34	226	8.3
9月(25)	164	48	212	8.4
10月(27)	181	47	228	8.4
11月(26)	197	44	241	9.2
12月(24)	187	44	231	9.6
1月(24)	187	44	231	9.6
2月(25)	198	47	245	9.8
3月(26)	190	47	237	9.1
合計	2282	526	2808	9.0

3 今後の課題・方向性

- (1) 新規獲得は一定数行えているが、利用終了者も多かった。来年度については現在往診対応の担当医が入院中であることから、状況によっては今後の往診の検討が必要である。十分営業活動とアピールが行える体制を整えさらに利用者獲得に努める。

リハビリに力を入れたデイサービス等の施設の増加を受け、営業時にはリハビリ専門職の個別でのリハビリをまとまった時間で提供が可能という強みをアピールしつつ、ケースによっては通所との併用も提案していく。

- (2) 老健の医師による診療と訪問診療を今後も検討・継続する。本来であれば利用者様の状態を鑑み訪問診療が望ましいが、諸般の事情により基本的には利用者様に来訪していただくこととする。
- (3) リハビリマネジメント加算Ⅲを算定していく。診療時にリハ会議を開催しその際にリハビリ計画書の説明を行う。

- (4) 訪問リハビリは主に「通院が困難な状態にある利用者の心身の機能の維持・回復を図る目的」でサービスの提供を行うことが基本であるが、地域・在宅での生活は病院における生活と異なり、慢性期の対応が主体であり、その中での訪問リハビリは機能の回復というよりは障害のある生活をどのように援助するかが主要な役割である。

よって前年度同様、当事業所では定期的に評価は行うが、状態による利用者の選別をせず、利用希望があれば受け入れる方向で事業をすすめていく。

平成 31 年度事業報告

社会福祉法人桑の実園福祉会
あさひ訪問看護ステーション

平成 31 年度実利用者数は 46 名で前年からの継続利用者は 29 名、新規利用者は 17 名であった。延べ訪問件数 2,516 件のうち、介護保険 1,694 件（68%）、医療保険 822 件（32%）となった。

実利用者 46 名のうち、訪問看護が終了となった 18 名をみると 7 名（39%）は病状の悪化による入院、死亡 7 名（39%）、症状軽快にて終了 2 名（11%）、残り 2 名（11%）は他サービスへ移行している。老老介護や独居、介護者の認知症発症等、在宅での介護力の低下もあり、病状が悪化したり、介護度が重くなると在宅生活を継続することが困難になっている。

新規利用者 17 名のうち 35%は連携の病院や診療所から指示書をいただいたが 65%は地域の医療機関及び診療所からであった。医療機関 20 件、医師 26 名から指示書を交付していただいた。医療保険の利用者は地域医療連携室から直接紹介されることが多く、今後も引き続き地域医療連携室や在宅療養支援診療所等との連携を図って行きたい。

介護保険制度の改正で訪問看護を提供できる場が拡がり、地域包括ケアシステムにおいても在宅医療とともに期待される役割は大きい。当法人においても平成 26 年 11 月より複合型サービスひだま里の医療面を一体的管理継続している。

来るべき 2025 年の超高齢化社会に向けて在宅等で安心安定した療養生活が継続できるよう、より質の高いサービスを目指して邁進していきたい。

人事労務報告

1 職員実績

平成 31 年 4 月からは常勤 1 名、パート 2 名で常勤換算 2.5 人のスタートとなった。8 月より常勤 1 名入職、9 月よりパート 1 名産休となるが常勤換算 2.5 人の適正人員配置を維持できた。引き続き複合型サービスひだま里と一体的管理を継続する。

2 労務実績

(1) ステーションの運営規程に準じ営業を行った。但し、休業日であってもニー

ズや希望がある場合は営業とした。

営業日、営業時間

月曜日から土曜日までの 8 時 30 分から 17 時 30 分まで

日曜日、年末（12/30～）年始（～1/3）は休業

(2) 職員の勤務希望を考慮しながら、管理者の判断のもと、訪問状況に合わせて勤務時間を調整し対応した。

(3) 給与実績

当法人給与規程に従う。

(4) 厚生報告

1) 年 1 回の定期健康診断とインフルエンザ予防接種を実施した。

2) 職員互助会行事への参加援助をした。

3) その他、職員の厚生に関する援助をした。

事業推進報告

1 訪問看護支援実績

利用者総数	46 名	継続利用者 29 名	介護保険利用者 77 %
		新規利用者 17 名	医療保険利用者 23 %
延べ訪問件数	2,516 件		介護保険 67% 医療保険 33%
緊急時訪問看護 (24 時間連絡体制)	34 名 (74%)		
特別管理加算 (重症者管理加算)	20 名 (43%)		
複数名訪問看護加算	1 名		
ターミナルケア加算	3 名		
その他	休業日（日曜日・年末年始）も指示及び希望にて対応		

2 緊急時対応実績

34 名（74%）の利用者に同意を得ており、看護等に関する相談がある場合の対応や症状の急変その他緊急の事態が生じた時は直ちに主治医に連絡し、指示に基づき必要な処置を講じた。

また、必要がある場合は家族や介護者に、急変時の状態観察のポイントや対応の仕方を指導するとともに連絡先・連絡方法を明確にしておくようにした。

連絡の手段としては常時携帯電話 1 台を 1 名の職員が持ち、24 時間連絡体制で対応した。

3 利用者負担金報告

利用料の徴収は当ステーション利用約款に基づき行った。

4 ステーション整備促進報告

(1) 利用者の実態把握を行う。

表 1～表 3 参照

(2) 書類の整備を行う。

(3) 研修への参加

表 4 参照

表 1. 利用者の月別推移

年 月	利用者総数	延べ訪問件数
2019 年 4 月	30 名	184 件
5 月	29 名	174 件
6 月	30 名	203 件
7 月	32 名	216 件
8 月	36 名	242 件
9 月	32 名	215 件
10 月	32 名	238 件
11 月	32 名	215 件
12 月	30 名	204 件
2020 年 1 月	28 名	211 件
2 月	26 名	212 件
3 月	27 名	202 件
合 計	364 名	2516 件

表 2. 居住地

たつの市	龍野町	11 名
	揖西町	9 名

	ふらっとハウス楓 1、2	3 名
	神岡町	6 名
	新宮町	7 名
	揖保川町	5 名
	揖保町	1 名
	ふらっとねす祇園	2 名
相生市		2 名
合 計		46 名

表 3. 指示書交付医療機関

たつの市	とくなが病院	13 件
	祇園診療所	10 件
	水野内科医院	1 件
	きしの内科	1 件
	中村医院	3 件
	八十川医院	1 件
	井上内科医院	2 件
	たけだファミリークリニック	5 件
	県立西播磨病院	1 件
	清水内科医院	1 件
	龍野中央病院	1 件
	田湊内科医院	1 件
相生市	IHI 播磨病院	3 件
	半田中央病院	1 件
姫路市	姫路医療センター	1 件
	兵庫県立姫路循環器病センター	1 件
	姫路中央病院	2 件
	姫路赤十字病院	3 件
合 計	18 医療機関	51 件

表 4・令和元年度研修状況

回数	年月日	出張者	出張先	出張用務
1	令和元年 6 月 13 日	山崎 敏子	兵庫県龍野庁舎	揖龍地区訪問看護ステーション連絡協議会総会
2	10 月 9 日	山崎 敏子 塚元 美里	龍野商工会議所	揖龍地区訪問看護ステーション連絡協議会第 2 回研修会 講演：『お肌の美容とアンチエイジング』 講師：祇園診療所 院長：大坪やよい先生
3	令和 2 年 2 月 8 日	山崎 敏子	龍野商工会議所	健康講演会 ① 講演：『骨粗鬆症と脆弱骨折』 講師：とくなが病院 整形外科部長：振角 和利先生 ② 講演：がんについて考えよう ～がんと診断されたらどうする？～ 講師：姫路赤十字病院 がん看護専門看護師 福井 由紀子氏
4	3 月 18 日		兵庫県龍野庁舎	揖龍地区訪問看護ステーション連絡協議会第 3 回交流会 の予定もコロナ感染拡大の影響のため中止

平成 31 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
祇 園 診 療 所

1. 施設・設備機器

(1) 設備機器

追加した機器は今年度なし。

2. 事業実施

(1) 医療

暮らしに身近な“総合かかりつけ医”として、治療を実践した。

平成 26 年度よりミッションを掲げ、本年度ミッション変更した。安心・安全な場作りから取り組みを開始している。引き続き、月毎の重点項目を決めて、患者対応に不備がないように、事故等が起きないように、情報が共有できるように、業務を遂行した。

我々のミッションは、地域社会の受け皿としての機能を果たしていく事

幅広く一次診療機能を備え、悪性腫瘍、脳血管疾患（脳出血、他）、心筋梗塞、動脈瘤等の早期発見・治療また、皮膚科・美容皮膚科にも力を入れ一般的な皮膚科の処置やレーザー治療など医師を中心とい積極的に診療を行った。関連病院であるとくなが病院や、近隣の病院・診療所、専門機関等とも連携を図り、包括的な医療を提供したが、10 月～12 月まで医師がとくなが病院とのコラボ業務を行っていた為平均外来受診者数は 11.8 人／日（前年度比 9.5 人減）となった。

また、訪問診療及び居宅療養管理指導に関しても、10 月以降はとくなが病院へ移行したため、現在は対象者無しとなっている。

受託事業として、がん検診、特定健診、広域予防接種業務、介護保険認定にかかる主治医意見書作成等を行った。

	外来受診者数 (延人数)	個別健診 (人数)	がん検診・特定健診 (人数)	予防接種 (延人数)	主治医意見書 (件数)
4 月	316	1	2		2
5 月	281		2		8
6 月	364		1	1	8
7 月	357		1	2	5
8 月	362			1	6
9 月	342		1	3	2
10 月	341	1	1		10

11 月	544			245	11
12 月	358			691	3
1 月	290				3
2 月	301				2
3 月	283			1	3
計	4,139	2	8	944	63

特別養護老人ホーム桑の実園の利用者健診、桑の実園福祉社会職員の定期健診、雇用時健診、職員及びその家族へのインフルエンザ予防接種を継続実施し、法人内で健康管理の役割を担った。今後、職員健診に関しては、とくなが病院の健診チームへ移行となったため、診療所では行わないこととなる。

	桑の実園健診 (人数)	職員定期・夜勤・腰椎 (人数)	雇入時健診 (人数)	インフルエンザ予防接種	
				(職員人数)	(家族延人数)
4 月	37		6		
5 月	39		4		
6 月	10		4		
7 月		52	3		
8 月		94	4		
9 月		92	3		
10 月		23	2		
11 月			4	105	140
12 月			3	26	42
1 月			4		
2 月			3		
3 月			11		
計	86	261	40	131	182

(2) 診療体制

診療日及び診療時間は次のとおり。

診療日及び診療時間	
◎ 月曜、水曜、金曜	午前 09:00～午後 01:00／午後 02:30～午後 05:00
火曜	午前 09:00～午後 01:00／午後 休診（回診・予約診療）
土曜	午前 09:00～午前 12:00／午後 休診
◎ 木曜、日曜、祝日、8/15、12/31～1/3	休診

(3) 地域貢献

① 地域での講演活動

地域からの依頼を受けて講演等を行った。

日時	内容
10月9日	揖龍看護協会 講演「皮膚疾患について・美容について」 於：たつの市商工会議所
12月6日	神岡高齢者教室 講演「高齢者に多い皮膚疾患」 於：たつの市立神岡公民館

③ 介護・医療連携推進会議

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所祇園の開催する介護・医療連携推進会議に地域医療機関の医師として参加した（10/15、3/17→コロナウイルス感染対策の為中止）。

(4) 運営・管理

① 安全管理・感染対策

「医療安全管理指針」、「院内感染対策指針及びマニュアル」、「医薬品安全管理体制・医薬品の安全使用のための業務手順書」等により、職員が共通の認識を持って、安全管理・感染対策を行った。

② 研修等の状況

院内研修、薬剤勉強会を計画・開催するとともに、行政や医師会などが開催する講演会や研修会に参加した。

【院内研修・薬剤勉強会】

日時	内容
4月24日	医療安全①「ヒヤリハットの基本の「き」
5月14日	エンシュア・Hについて
6月19日	デュアック配合ゲルについて（ニキビ治療薬）
7月17日	感染について①・エピデュオゲルについて
8月26日	慢性便秘症について（グーフィス・モビコール）
9月9日	集団個別指導について（大坪 Dr）
10月16日	医療安全②「医療安全の基礎」
11月13日	接遇について（ビデオ学習含む）
12月	
1月	
2月	
3月	⇒コロナウイルス感染予防のため、開催中止

③ 事故・ヒヤリハット及び苦情

種 別	件 数	詳 細 等
医療	事故 1 件	保険証の確認不足による請求漏れ
	ヒヤリハット 0 件	
	苦情 0 件	

④ 職員の状況

職 種	H30.4.1 現在	H30.4.2～H31.4.1		H31.4.1 現在
		採用・異動増	退職・異動減	
医 師	1	1	1	1
看護師	3(2)	2(2)		3(3)
准看護師				
看護助手				
事務員	2	1	2	1
計	6	2④(2)	5(2)	5(3)

()内は再掲で兼務者

平成 31 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
居宅介護支援事業所ほのか

平成 31 年度は所属する 6 名が全員主任ケアマネジャーであることに加え、特定事業所加算 I 算定事業所として、地域包括支援センターとの連携や地域のケアマネジャー支援、介護予防ケアマネジメント会議への参加など、積極的に取り組みを行った。更にはたつの市ケアマネジャー連絡会内の主任 CM 部会において、医療連携部会や研修企画部会など地域の後進 CM の育成にも力を注いだ。また、在宅重度者への支援においては、主治医や関係機関へ密に情報提供を行うことにより、利用者様の希む暮らしを支えていくことが出来た。体制に関しては正職ケアマネジャーが 5 名、常勤パートケアマネジャー 1 名の主任 CM 6 名体制で事業展開を行った。

事業活動報告

介護保険制度の基本理念に基づき、居宅介護支援事業として要介護者等の依頼を受け、その心身の状況、置かれている環境、要介護者及び家族の希望を勘案しサービス計画を作成するとともに、各サービス事業者及び各関係機関との連絡・連携・調整を図ってきた。また、中重度者や支援困難ケースを中心として質の高いケアマネジメントを行えるように努力し、その結果、特定事業所加算（I）を令和元年度においても継続して算定している。下記のとおり、年間活動実績を報告します。

(1) 年間活動実績

月	活動日数		相談延件数				左の計 (A)の 内 相談実 人数 B	左の計 (A)の 内新規 の相談 実人数	相談者別相談延人員				
	開所 日数	訪問 日数	電話	来所	訪問	計 A			本人	家族	行政 関係 者	民生 委員	その他
4 月	26	26	203	9	226	438	195	3	215	228	1	1	106
5 月	26	26	225	4	231	460	202	1	205	216	1	1	96
6 月	25	25	231	6	226	463	205	3	209	220	0	0	99
7 月	26	26	221	3	240	464	203	2	201	211	1	1	95
8 月	26	26	209	1	226	436	201	3	205	201	2	0	102
9 月	25	25	210	4	230	444	205	5	208	220	0	0	98
10 月	26	26	215	9	225	449	202	3	210	218	0	0	96
11 月	26	26	220	6	242	468	205	4	224	231	0	0	110
12 月	24	24	208	5	233	446	201	3	211	228	0	0	96
1 月	24	24	201	6	229	436	194	1	202	219	0	0	106
2 月	25	25	185	2	198	385	190	2	195	201	0	0	95
3 月	26	26	176	4	201	381	179	10	196	197	0	0	102
計	305	305	2,504	59	2,707	5,270	2,382	40	2,481	2,590	5	3	1,201

(2) 居宅介護支援 ケアプラン作成件数

月	事業 対象 者	要 支 援 Ⅰ	要 支 援 Ⅱ	介 護 度 Ⅰ	介 護 度 Ⅱ	介 護 度 Ⅲ	介 護 度 Ⅳ	介 護 度 Ⅴ	初回 加算	医療 連携	退 院・退 所加 算	小規 模連 携	合計	
													介護給付	予防給付
4月	6	15	18	49	36	30	23	12	3	3	3	0	153	41
5月	6	15	19	49	40	30	23	14	1	5	3	0	161	40
6月	7	16	17	50	37	30	22	16	3	3	3	0	156	40
7月	7	16	17	50	37	33	23	17	2	6	4	1	161	40
8月	7	19	16	49	33	34	23	17	4	3	4	0	157	41
9月	6	19	19	54	30	32	23	19	6	5	2	0	160	44
10月	6	17	19	54	32	26	25	20	3	8	2	0	157	42
11月	5	18	20	54	32	25	24	23	7	9	2	0	161	44
12月	5	18	20	51	33	22	24	21	5	9	3	0	156	44
1月	6	17	21	46	37	23	21	20	3	2	3	0	152	46
2月	6	17	18	46	36	24	20	17	2	4	2	0	145	41
3月	5	11	19	43	36	24	18	18	10	5	1	0	141	35
計	72	198	223	595	419	333	269	214	49	62	32	1	1,860	498

平成 31 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
介護タクシー 格さん

平成 31 年度の利用実人数は 6,423 名、新規利用者数 130 名、年間売り上げ 14,886,850 円となった。

車両稼働率を上げるため、運転士 4 人体制で可能な限り予約調整を行い、1 件でも多く予約を受け配車に取り組んだ。今後も予約調整を行い売上増に努める。

人事労務

1. 職員

	氏 名	就業年月日	資 格
管理者	軸原 秀文	H27.4.1	
運転士	中林 宏	H24.3.1	中型自動車二種免許
運転士	内匠 一成	H25.2.15	大型自動車二種免許
運転士	山本 辰夫	H27.1.23	中型自動車二種免許
運転士	吉川 薫	H29.10.1	中型自動車二種免許
事務員	黒田 美由紀	H24.8.27	

2. 労務

- (1) 業務は、運営規程に定める通りに実施。
- (2) 職員の勤務体制は、毎月の勤務表に定めるが、事業目的に沿って利用者様の希望を第一に、体制を調整しながら運営する。

3. 給与

- (1) 常勤職員については、人事考課システム導入による法人規程に定める通り。

4. 福利厚生

- (1) 福祉会行事への参加（ボーリング大会・新年会・HT 杯・職員旅行・新入職員歓迎会）

建物・器具備品管理

1. 建物整備

- (1) 事務所の整理整頓の実施と、定期清掃の実施。

2. 器具備品管理

- (1) 送迎サービスに必要な物品は常備し、使用後は補充する。

車椅子、老人車、手指消毒用アルコール、除菌用ウェットティッシュ、消臭剤
洗車道具、踏み台、嘔吐処理セット

3. 訪問車両の管理と安全運転の実施

- (1) 走行前の車両点検は、確実にいき安全な走行が出来るよう務めた。運行前に車両不具合事例がありましたが、早急に修理、代替え等により業務に支障はなかった。
- (2) 車両の清掃を行い、気持ちよく乗車して頂けるよう務めた。
- (3) 燃料の確認と補充、オイル交換も時期を見て行えた。
- (4) 1乗車ごとに、車内点検を行い忘れ物の確認、清掃・消毒は徹底して行えた。
- (5) アルコールチェッカーを導入し、点呼記録簿を実施する事により、リスク管理と体調管理が行なえた。
- (6) 今年度 1 件事故報告あり。信号待ちで停車中、見切り発車にて前の車両に追突。大事には至らなかったが、運転士側に落ち度があり今後同様の事故を起こさないよう会議においても指導徹底を行った。

事業推移

1. サービス内容

- (1) 病院への通院、入院、転院
- (2) 養護施設への送迎
- (3) 家族や友人との旅行
- (4) 買い物や役所、銀行等への行き来
- (5) 空港や駅への送迎
- (6) 車椅子などの運搬

2. 緊急時対応

- (1) 送迎時に利用者の状態急変が生じた場合、落ち着いて速やかに対応できるよう事務所との連携強化を図るとともに、利用者の情報収集に努めた。
- (2) 緊急時の対応処理について、関係部署に速やかに連絡し処理を行うことに努めた。

3. 記録の整備

- (1) 利用者の身体状況と必要な備品を聞き取り、送迎時忘れず準備行なう。また、安心してご利用頂けるよう利用受付書に情報を記載し、次回利用時確認を行なった。
- (2) 受付・予約を受けたら、地図にて住所を調べ周りの状況を把握し、時間に遅れることなく送迎業務につくことが出来た。
- (3) 月に 1 回職員会議を開催し、業務上の問題点、課題等を検討し対策に努めた。
- (4) 法令に基づき運転者台帳の作成を行った。

4. 顧客の獲得・管理

- (1) パンフレット配布、定期営業にて新規顧客獲得に努めた。
- (2) 利用者名簿にて顧客管理を行っている。

- (3) 丁寧な言動を心がけ、気持ち良く利用して頂き、再度利用頂けるよう努めた。
- (4) 利用者様の要望に可能な限り応えられるよう取り組んだ。

5. 送迎の年間実績(平成 31 年度)

新規利用者数	130 名
年間総利用件数	4,467 件
年間 総営走距離	41,625 km

6. 乗務員マニュアルの作成

- (1) マニュアルを作成することでサービスの向上に努めた。
- (2) マニュアルを厳守する事でムダが無くなった。また必要に応じてマニュアルも追加、修正を行った。
- (3) 1 回／月行われるタクシー会議において、問題点・課題について対応検討に努めた。

平成 31 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
サービス付き高齢者向け住宅
ふらっとねす祇園

サービス付き高齢者向け住宅は、従来の施設とは違い、住宅であることから個別生活が優先され、高齢者はプライバシーと自由が確保された生活を送って頂くことが出来る。

外出や来訪が自由であることから、これまでの社会関係を維持した形での生活を続けることが出来、高齢者が自分らしい生活を自立的に送ることがサービス付き高齢者向け住宅で実現できる。

高齢者にとって安心して快適な住まいの整備、提供ができるようにこれからも努める。

(入居者数推移)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
実入居室数	45	45	45	44	45	45	45	44	44	44	45	45	44.6
自立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援 2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2.75
要介護 1	12	13	13	13	13	14	14	14	15	16	17	17	14.25
要介護 2	10	10	10	10	10	11	11	11	11	11	11	11	10.58
要介護 3	11	7	7	6	6	6	6	6	5	5	5	5	6.25
要介護 4	6	7	7	6	7	5	5	4	4	4	4	4	5.25
要介護 5	4	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5.58
平均介護度	2.53	2.6	2.6	2.44	2.53	2.6	2.42	2.33	2.28	2.19	2.21	2.21	2.41
平均年齢	88.1	86.7	86.7	86.6	86.7	86.3	86.4	86.3	86.4	86.1	86	86	86.5

(入居者地域分布)

令和 2 年 3 月 31 日現在

たつの市	43	宍粟市	0
相生市	1	姫路市	0
太子町	0	その他	1

運営体制

24 時間スタッフの常駐、24 時間ナースコール対応等いつでも安心してお過ごし頂ける体制をとっており、安否確認、入居者様の相談受付、緊急時の対応、外観・内観の保守、入居者様の情報・物品管理等の生活相談・状況把握サービスを提供している。

食事に関しては、原則的に自由選択となっておりますが、桑の実園福祉会セントラルキッチンの配食サービスをご利用頂くことも可能です。管理栄養士が栄養バランスを考えて献立をたてており、治療食等幅広く利用者の方々に合ったお食事を提供させて頂いている。

安全管理・防火防災対策

事故防止対策

事故発生防止に努めてきたが、4 件の事故事例があった。引き続き再発防止に取り組んでいく。

- ・ 事故報告…4 件
- ・ 内訳…転倒事故

防火防災対策

消防訓練を計画実施致した。火災発生事例は無かったが引き続き防火防災対策に努めていく。

水害発生時の対応について、会議等で避難行動について検討しており災害マニュアルの作成も行っている。

(消防訓練実施日、訓練概要)

- ① 令和元年 12 月 19 日
- ② 令和 2 年 3 月 26 日

通報訓練…通報設備機器の役割、取扱い方法の習熟、消防機関への通報内容確認。

避難誘導訓練…避難誘導方法、経路、誘導時の注意点確認。情報伝達訓練。

消火訓練…水消火器使用により訓練実施。消火器使用要領、留意事項説明。

地域交流

地域の行事には積極的に参加し、地域との親睦を図り、地域に貢献できることを目指しております。イベントボランティアグループの催し物、祇園喫茶を開放し、勉強会等の開催も行っている。

入居者様も地域に溶け込むことができ、生活の基盤が確立できるように、職員一同サービスの充実を図っている。

入居されている皆様に、たつの市広報配布等情報提供も行っている。

会議・研修報告

毎月第2木曜日に管理人会議を開催し、入居者に関する検討事項、福祉会関連の伝達事項等の情報共有、意識統一に努めている。

今後の課題及び方針

入居者様が安心・快適、そして楽しく生活をしていただける事を第一に考え、関係者、関係機関、ご家族様との連携を密にし、サービスの質の向上に努め、入居者様からの信頼を得、祇園に入居して良かったと思って頂けるよう、今後も努める。

平成 31 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
桑の実園セントラルキッチン

調理が困難な高齢者の方々に、栄養バランスのとれた食事を配達し、健康保持・安否確認など高齢者の自立した生活を支援することを目的とし事業を行った。

配達時におきまして緊急を要する事態もなく、食中毒等の事故発生もなかった。

市内高齢者への配達件数も増え、まだまだ配達エリアには制限がありますが、今後更に体制を整え、新規開拓、サービスの充実、利用者ニーズに応じていく。

以下に、平成 31 年度の配食実績を報告させていただきます。

配食実績（平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）

配食先 月	ふらっとハウス楓 1	ふらっとハウス楓 2	ふらっとねす祇園	市内高齢者宅	配食数
4 月	1,297	1,069	2,702	411	5,479
5 月	1,354	988	2,862	512	5,716
6 月	1,276	1,037	2,683	521	5,517
7 月	1,181	1,027	2,645	480	5,333
8 月	1,151	956	2,673	480	5,260
9 月	1,252	900	2,672	497	5,321
10 月	1,249	897	2,849	510	5,505
11 月	1,194	1,026	2,625	514	5,359
12 月	1,214	1,052	2,722	478	5,466
1 月	1,241	962	2,705	434	5,342
2 月	1,266	938	2,646	395	5,245
3 月	1,311	1,051	2,740	407	5,509
合計	14,986	11,903	32,524	5,639	65,052

平成 31 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
事業所内託児施設 くるみのおうち

1 教育理念・方法

(1) 食育の充実

- ① 味覚だけでなく、様々な食感、香りや匂い、鮮やかな色合いや盛り付けなど、五感すべてにおいて満たされるような言葉掛けに配慮しながらみんなで揃って給食を頂き、大勢で語り合いながら食べる楽しみを感じられるようにした。職員は子どもたちの間に座り一人ひとりにマナーを知らせた。手を掌わせての挨拶が定着し、発達段階に応じた食器の使い方を覚えた。
- ② 嫌いな食べ物も一口だけでも食べられるように、職員や子ども同士で励まし合い、食べることができた時には大いに褒めるようにした。また、少食な子どもについては、初めの盛り付けを減らし、おかわりをする楽しみ・達成感を味わえるようにした。
- ③ 敷地内の畑（くるみ畑）の整備をし、子どもたちと土作りから始め、季節に合った野菜の種や苗を植え、草抜きや水やりを実施した。収穫した野菜を食べたりクッキング保育を実施し、食育と共に自然と触れ合い、豊かな情操を育んだ。

(2) 豊かな感性の育成

- ① 設定保育にはできるだけ外あそびを取り入れ自然との触れ合いを楽しんだ。
- ② 散歩に出掛け、四季の移り変わりや自然に触れ合うことができ、交通ルールを守ることなど、社会性やルールを身につけた。
- ③ 定期的に作品を作り上げ、壁面に掲示することで創造力と達成感を感じることができた。
- ④ 福祉会の色々な事業所に出向き、歌や合奏の披露や絵のプレゼントをしたり、話しをしたり握手をしてコミュニケーションを図り、利用者様とふれあいの機会を持つことができた。

(3) 視野・見聞を広げる

- ① 月齢毎に保育室を分け、担当保育士の下、同学年の友だちと一緒に遊ぶ楽しさを味わいながら人と関わる力を育むことができた。また、お互いが刺激しあって成長し、遊びの幅が広がった。
- ② 定期的に 0 歳児～5 歳児までの異年齢での関わりの時間を持ち、助け合いや思いやりの心を育むことができた。

- ③ 朝夕の絵本や紙芝居の読み聞かせを毎日実施し、想像力、集中力、社会性を身につけることが出来た。

2 利用者への待遇

- ① 福祉社会職員の各事業所それぞれの多様な勤務時間に合わせたサービスを提供した。また、長期休暇の一時利用者の受け入れも実施した。
- ② 毎日の視診・検温、毎月の身体測定、年2回の健康診断を実施し、また、毎日の食事摂取量や便の状態を観察し、必要時は保護者へ速やかに連絡した。
- ③ 園と家庭とが共通の意識を持って子どもの育成に当たれるように、登降園時の申し送り、連絡ノートでのやり取りを密にした。また、必要時には保護者との個別面談を行った。
- ④ 月齢別の年間計画と一人ひとりの成長に合った個別の月間計画と食育計画を作成し、個々の発達段階に応じた保育を提供した。
- ⑤ 産休明け（0歳2ヶ月）からの保育の提供のために環境を整え、細やかな保育ができるように、保育内容の見直し・統一を図った。
- ⑥ 福祉会の管理栄養士と連絡を密に取り合い、発達段階に応じた食事メニューや、アレルギー物質を除いた除去食の提供等、個々に合った食事の提供を行った。
- ⑦ 1回/月、職員会議（くすみ会議）を開催し、月間目標を立て、保育の統一を図った。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリはっと	苦情
H31	3	1	1
H30	5	0	0
H29	5	6	0
H28	13	6	0

3 研修計画

（1）外部研修

- ① たつの市教育委員会幼児教育課主催の『幼保子ども園交流研修会』に参加し乳児保育の意義と乳児保育の環境について講義をお聞きし認識を深めた。
- ② 姫路こどものとも社主催の『月刊絵本発表会&絵本講習会』に参加し、月刊絵本ができるまでと、物語絵本と科学絵本の違いについて講演をお聞きし認識を深めた。

（2）施設内研修

- ① 『平成31年度上期新入職員・新人研修会』に参加し、桑の実園福祉会の職員としての心構えと基礎知識を学んだ。

- ② 『防犯講習会』に参加し、たつの警察署員の不審者実践研修と、その後の講義・質疑応答で不審者対応、通報の仕方、利用者の安全確保について学んだ。

上記、外部・施設内研修参加後は「くるみ会議」にて発表し、全職員が共通の知識・意識持って今後の保育に活かすことができるように努めた。
今後も、各種研修会に積極的に参加し、職員の質の向上に努める。

平成31年度 事業所実績報告書

事業所内託児施設 くるみのおうち

2019年

2020年

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	一ヶ月平均	
登 録 園 児 数	常 時 利 用 児	乳 児	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	0.3	
		0歳児	8	8	9	10	9	10	12	13	13	15	15	131	10.9	
		1・2歳児	12	13	14	14	13	13	13	12	12	12	13	154	12.8	
		3歳児以上児	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	3.0	
	小 計	23	24	26	27	25	25	26	28	28	29	31	32	324	27.0	
	一 時 利 用 児	0歳児	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9	0.8
		1・2歳児	10	10	10	10	9	9	9	9	9	8	7	7	107	8.9
		3歳児以上児	27	28	28	30	29	29	30	30	30	28	27	28	344	28.7
	小 計	37	38	38	41	39	39	40	40	40	37	35	36	460	38.3	
	合 計	60	62	64	68	64	64	64	66	68	68	66	66	68	784	65.3
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	一ヶ月平均	
平 均 予 定 園 児 数	開 所 日 数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	29	29	31	364	30.3	
	平 日 平 均	18.42	17.59	17.16	18.70	19.70	18.32	18.04	18.08	19.27	19.52	20.36	21.85	227.0	18.9	
	日曜日平均	8.75	7.25	10.40	11.75	10.00	7.80	14.50	10.75	10.04	8.50	7.50	7.60	114.8	9.6	
	一 日 平 均	17.13	16.26	16.03	17.81	18.45	16.57	17.26	17.10	17.84	18.00	18.59	19.55	210.6	17.5	
平 均 実 利 用 児 数	平 日 平 均	15.88	15.52	15.20	15.52	17.44	16.00	16.11	16.65	17.12	17.12	18.16	19.96	200.7	16.7	
	日曜日平均	4.75	4.25	8.20	6.75	7.25	5.60	8.75	5.50	7.00	6.00	5.75	6.20	76.0	6.3	
	一 日 平 均	14.40	14.06	14.03	14.39	16.13	14.27	15.16	15.17	15.48	15.59	16.45	17.74	182.9	15.2	
夜間保育利用者		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0	
保 育 料		¥322,050	¥323,650	¥310,100	¥328,600	¥369,250	¥313,850	¥341,950	¥331,900	¥353,850	¥333,700	¥350,450	¥400,100	¥4,079,450	¥339,954	

2020年

2019年

122

平成31年度 行事報告書

事業所内託児施設 くるみのおうち

日 付	時 間	行 事 名	場 所	参加園児数	参加職員数
4月2日	9:00～11:15	お花見	町屋公園	14名	5名
5月4日	9:30～11:15	たつぽっくり交流会(鯉のぼり作り)	たつぽっくり	3名	1名
6月12日	9:30～9:45	じゃが芋掘り	くるみ畑	8名	2名
6月17日	9:30～11:30	クッキング保育(ポテトサラダ)	くるみのおうち	11名	3名
7月5日	9:20～11:00	七夕会	くるみのおうち	16名	3名
8月26日	9:00～11:10	クッキング保育(カレーライス)	くるみのおうち	14名	3名
9月12日	9:30～11:10	クッキング保育(お月見団子)	くるみのおうち	12名	2名
9月16日	10:10～11:10	敬老会訪問(老健)	老健	6名	2名
9月24日	9:15～10:45	コスモス畑見学	清水地区	15名	5名
10月31日	10:00～10:50	ハロウィン訪問(デイス)	デイサービス	11名	2名
12月18日	9:00～11:00	クリスマス会	くるみのおうち	9名	4名
12月24日	10:40～11:00	クリスマス訪問	老健	8名	2名
2月3日	9:45～10:45	豆まき	くるみのおうち	11名	2名
3月13日	10:00～13:30	お別れ遠足	町屋公園	13名	3名

平成31年度 防災訓練報告書

事業所内託児施設 くるみのおうち

日 付	時 間	訓 練 内 容	場 所	参加園児数			参加職員数
				0歳児	1・2歳児	3歳児以上	
4月18日	14:00～14:30	消防設備・避難経路確認 ・自衛防災訓練点検表の作成 ・避難経路の確認 ・防火担当責任者、火元責任者を決める	くるみのおうち				6名
5月29日	10:00～10:30	火災・避難訓練 ・避難の仕方 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	4名	7名		5名
6月25日	10:00～10:30	火災・避難訓練 ・午後のおやつ時の避難方法の確認 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	3名	5名	2名	5名
7月23日	13:00～14:00	日中想定 桑の実園・旭陽合同訓練 ・消防署への事前連絡、館内放送 ・火災状況確認、消防署からの送信に応答 ・避難誘導 ・水消火器による消火訓練	特養・旭陽				1名
8月9日	10:00～10:30	落雷 ・落雷についての説明 ・落雷発生時の避難の仕方	くるみのおうち	3名	5名	4名	4名
9月17日	10:00～10:30	暴風雨 ・暴風雨時の注意点、傘のさし方の指導	くるみのおうち	3名	9名	1名	4名
10月9日	14:30～15:00	火災・避難訓練 ・午睡中の避難方法の確認 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	5名	7名	1名	5名
11月21日	10:30～11:30	夜間想定 桑の実園・旭陽合同訓練 ・消防署への事前連絡、館内放送 ・火災状況確認、消防署からの送信に応答 ・避難誘導	特養・旭陽				1名
12月20日	10:00～10:30	火災・避難訓練 ・避難の仕方 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	6名	8名	2名	5名
1月20日	10:00～10:30	地震 ・紙芝居を通しての説明 ・机の下に避難 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	9名	7名	1名	5名
2月17日	10:00～10:30	火災・避難訓練 ・避難方法の確認 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	8名	7名	2名	5名
3月7日	13:00～13:30	水害・土砂訓練 ・災害発生時のマニュアルの確認 ・非常時持出し物品の確認 ・職員の役割確認	くるみのおうち				4名

平成 31 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
特別養護老人ホーム 東池袋桑の実園

平成 31 年度については、利用率が入所 90.2% (94.8%)、ショート 121.4% (122.3%)、入所・ショート合わせて年間利用率 93.4% (97.6%) であった。

介護報酬実績については、職員数の不足により 1 月より 3 月まで入所・ショートステイを止めた影響もあり 48,361 万円 (49,551 万円) と当初予算 49,450 万円 (48,579 万円) を下回る結果となった。人員確保が行えたことから、2020 年度については、ベッド稼働率を高い数字で維持していくことを目標としていく。

※ () 内は前年度数

年度別介護度分布・平均介護度

※令和 2 年 3 月 31 日現在

	H31 年度	H30 年度	H29 年度	H28 年度
要介護 1	1 人	1 人	2 人	0 人
要介護 2	2 人	1 人	4 人	1 人
要介護 3	21 人	24 人	27 人	29 人
要介護 4	34 人	33 人	40 人	45 人
要介護 5	19 人	27 人	11 人	11 人
平均介護度	3.94	3.95	3.65	3.77

要介護度別入所者数

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
男性	0	0	7	11	4	22 (21)
女性	2	2	15	24	15	58 (65)
合計	2	2	22	35	19	80 (86)

平均年齢

男性	女性	全体
85.9 (85.4)	85.0 (86.3)	85.3 (86.1)

入所期間別入所者数

入所期間	1 ヶ月以内	1 ヶ月以上 6 ヶ月以内	6 か月以上 1 年以内	1 年以上 3 年以内	3 年以上
男性	0	4	5	14	0
女性	2	9	4	39	0

合計	2	13	9	53	0
平均入所期間		2年3ヶ月			

処遇報告

運営理念・運営方針に基づいて運営を行う。

(1) ケアプランの作成と実践

「自分らしい生活」の実現のため、24時間シートの活用を行うためユニットケア研修を行う。居室担当制を維持し、それぞれのユニットごとに全入居者の24時間シートを作成し日々のサービス提供に生かしている。

(2) 基本介護

個々のアセスメントに基づき、他職種と連携しご入居者の状態に適した個別ケアを実践した。ご入居者のADLに変化が見られた際や退院後にはサービス担当者会議においてケアの内容や方法等、ケアプランの見直しを随時行いながら、安心して過ごしていただける環境作りに努めた。

(3) 感染対策の強化

次亜塩素酸水を活用した加湿器にて、館内の感染防止に努め、また感染発生時には拡大防止に向け、感染状況の情報共有を行い体調不良者の早期発見や重症化予防、さらに職員からの感染拡大防止に向けた取組みを行った。

(4) 身体拘束廃止・高齢者虐待予防に向けた取組みの強化

拘束廃止なき介護に向けて研修を実施し、不適切ケアをなくしていくための計画を立案し、利用者の自由と尊厳を守り、安心した生活を送る事ができるよう施設内研修を通じて取組み、個別事例については関係職員により検討会議を開催し拘束ゼロへの取組みを行った。

(5) リスクマネジメントの取組み

報告された事故報告書の内容を、LAN内メールにて発信し発生した事故内容を職員で共有し、同様の事故発生防止に繋げる体制を整えた。

事故等発生件数

	事故	ひやりハット	苦情
H31	845 件	130 件	7 件
H30	1,145 件	197 件	7 件
H29	641 件	121 件	7 件

個別機能訓練計画

高齢者の個別性や個性を重視し、一人ひとりに応じた個別機能訓練計画を作成し、多職種共同で日常生活の中においても実施した。また、集団で行う活動(集団体操やレクリエーショ

ン等)を実施し、心身機能の低下防止と向上を図った。

個別機能訓練実施状況

種目	内容	実施対象者（R2年3月末）
機能訓練指導員	両上下肢の可動域訓練 筋力増強訓練 基本動作訓練 等	79名

生活機能向上訓練の実施

- ・日常生活動作を通じて、ADLの維持に努める
- ・移乗時の起立・立位訓練
- ・移動時の手引き歩行訓練、歩行器歩行訓練、車椅子駆動訓練

健康管理報告

看護職員の各係（リーダー係、薬係、処置・バイタル係）の機能・役割はそのままに、ユニット担当制を導入している。これにより介護職員との情報の共有化がより明確に、よりスムーズになった。

○ 入所者健康診断 令和元年7月16日実施

地域公益活動

前年から開始された豊島区社会福祉法人地域公益活動「福祉なんでも相談窓口」を引き続き運営している。

また、豊島区の運営補助事業として「認知症カフェ」を月に一回、地域交流スペースにて開催している。こちらについて包括支援センターの職員等の参加も2～3ヶ月に一度はあり、近隣の方々にも徐々に認知されている。

行事報告

平成31年度 行事報告

開催日	行事名	行事場所	参加	付添
4月19日	慰問	集い	49名	14名
4月22日	おやつ作り	3F北	10名	4名
5月16日	おやつ作り	4F南北	22名	7名
5月21日	パウンドケーキ作り	2F南北	22名	8名
5月27日	お好み焼き作り	3F北	10名	4名

6月1日	テルテル坊主づくり	4F南北	22名	4名
6月17日	おやつレク	3F北	10名	4名
6月26日	料理レク	7F	10名	3名
7月23日	出前注文	3F北	9名	2名
8月21日	料理作り	7F	10名	4名
8月22日	おやつ作り	3F北	10名	4名
8月31日	おやつレク	4F南北	22名	6名
9月6日	花火	2F	10名	4名
9月12日	花火	2F	12名	5名
9月16日	敬老会	集い	全入居者	出勤者
9月20日	お昼レク	6F	10名	4名
11月19日	観劇	集い	全入居者	出勤者
11月20日	おやつ作り	3F北	10名	3名
12月25日	クリスマス会	各フロア	全入居者	9名

※ 毎月、絵手紙教室・折り紙教室を地域交流スペースにて開催

地域交流スペース活用報告

平成31年度 地域交流スペース 受け入れ報告

日時	時間	内容	人数
4月11日	18:30～20:30	北大塚伸和町会	10名
4月29日	17:00～20:00	ギターサークルカノン	2名
5月6日	14:00～17:00	ギターサークルカノン	2名
5月18日	19:00～20:30	新大塚通り親和会	30名
5月19日	13:00～16:00	新日本婦人の会豊島支部	10名
5月16日	10:00～15:00	殺陣の会	6名
5月23日	10:00～15:00	殺陣の会	6名
5月30日	10:00～15:00	殺陣の会	6名
6月3日	19:00～22:00	タテサロン豊島会	8名
6月4日	18:30～20:00	北大塚伸和町会	10名
6月6日	10:00～15:00	殺陣の会	6名
6月6日	19:00～20:30	新大塚通り親和会	15名
6月9日	14:00～17:00	東池袋5丁目青年会	30名
6月10日	19:00～22:00	タテサロン豊島会	8名
6月13日	13:30～16:00	池袋百齡会	6名
6月15日	19:00～21:00	東池袋5丁目東町会	20名

6月16日	17:00～21:00	ギターサークルカノン	6名
6月17日	10:00～15:00	タテサロン豊島会	6名
6月18日	18:00～20:00	北大塚伸和町会	10名
6月19日	18:00～21:00	プラジニア株式会社	30名
6月20日	10:00～17:00	殺陣の会	6名
6月24日	10:00～15:00	タテサロン豊島会	6名
6月25日	18:30～20:00	北大塚伸和町会	11名
6月27日	10:00～16:00	殺陣の会	6名
6月29日	17:00～21:00	ギターサークルカノン	6名
6月30日	13:30～16:00	新婦人の会七夕班	12名
7月4日	10:00～17:00	殺陣の会	6名
7月7日	9:30～12:00	ルシール南大塚	10名
7月13日	13:00～17:30	まちづくり勉強会	20名
7月14日	13:00～20:00	ギターサークルカノン	6名
7月21日	16:00～22:30	劇団東京ドラマハウス	20名
7月26日	19:00～21:00	東池袋5丁目東町会	15名
7月30日	18:30～20:00	北大塚伸和町会	11名
8月1日	19:10～20:30	新大塚通り親和会	16名
8月9日	18:00～21:00	ギターサークルカノン	2名
8月12日	17:00～21:00	ギターサークルカノン	2名
8月17日	16:00～21:00	東池袋五丁目青年会	40名
8月22日	19:10～20:30	新大塚通り親和会	16名
8月25日	13:00～17:00	ギターサークルカノン	15名
8月27日	18:30～20:00	北大塚伸和町会	11名
9月1日	19:00～21:00	東池袋5丁目東町会	30名
9月3日	13:00～16:00	池袋百齡会	8名
9月5日	10:00～17:00	殺陣の会	5名
9月5日	19:10～20:30	新大塚通り親和会	16名
9月8日	13:30～16:00	新婦人豊島支部七夕班	10名
9月12日	10:00～17:00	殺陣の会	5名
9月15日	13:00～17:00	ギターサークルカノン	17名
9月20日	18:30～21:00	まちづくり勉強会	20名
9月21日	10:00～12:00	まちづくり勉強会	20名
9月22日	13:00～17:00	ギターサークルカノン	17名
9月24日	18:30～20:00	北大塚伸和町会	11名
9月26日	19:00～21:00	東池袋5丁目東町会	20名
9月27日	18:30～21:00	まちづくり勉強会	20名

9月28日	10:00～12:30	まちづくり勉強会	20名
9月28日	15:00～18:00	グランドメゾン東池袋管理組合	10名
10月3日	13:00～16:00	東池袋5丁目東婦人会	7名
10月6日	9:30～12:00	ルシール南大塚	10名
10月6日	13:00～17:00	ギターサークルカノン	17名
10月10日	18:00～20:00	北大塚伸和町会	10名
10月11日	19:00～20:30	北大塚伸和町会	15名
10月12日	9:00～12:00	アトラス大塚南キューブコート管理組合	20名
10月13日	13:30～16:00	新婦人豊島支部	10名
10月14日	9:00～12:00	ギターサークルカノン	16名
10月16日	10:15～12:00	新婦人たんぽぽB班	5名
10月20日	13:00～17:00	ギターサークルカノン	16名
10月22日	18:30～20:00	北大塚伸和町会	11名
10月26日	10:00～12:00	グランドメゾン東池袋	10名
10月29日	18:30～20:00	北大塚伸和町会	10名
11月2日	9:30～12:00	ルシール南大塚	10名
11月7日	10:00～17:00	殺陣の会	6名
11月10日	13:00～17:00	ギターサークルカノン	17名
11月13日	19:00～21:00	東池袋5丁目東懲戒	20名
11月14日	10:00～17:00	殺陣の会	6名
11月16日	10:00～12:00	新ふじん豊島支部	10名
11月17日	13:00～17:00	ギターサークルカノン	17名
11月21日	19:10～20:30	新大塚通り親和会	16名
11月24日	10:00～17:00	新日本婦人の会	20名
11月26日	18:30～20:00	北大塚伸和町会	11名
11月28日	10:00～16:00	殺陣の会	6名
11月30日	9:30～12:00	ルシール南大塚	10名
12月12日	10:00～13:30	殺陣の会	6名
12月21日	9:00～12:00	ルシール南大塚	20名
12月22日	10:00～12:00	新ふじん豊島支部	10名
12月22日	13:00～17:00	ギターサークルカノン	20名
12月23日	9:00～14:00	飛鳥すみれ幼稚園	60名
1月10日	13:30～16:00	池袋百齡会	8名
1月12日	13:00～17:00	ギターサークルカノン	20名
1月15日	10:00～12:00	七夕吹き矢班	8名
1月16日	13:00～17:00	新ふじん豊島支部	20名
1月19日	13:00～17:00	ギターサークルカノン	20名

1月28日	10:00～12:00	七夕吹き矢班	8名
1月28日	18:30～20:00	宮伸町会わかば会	10名
2月6日	13:00～17:00	大塚百齡会	10名
2月8日	9:30～12:00	ルシール南大塚管理組合	5名
2月15日	10:00～12:00	新ふじん豊島支部	10名

職員教育・研修報告

新入職員に対する研修やスキンケアについて、また、感染症対策や職員の腰痛予防研修なども行っている。また、例年通り「ユニットケア」の理解を深めるための研修を外部講師を招き職員の意識の標準化に取り組んだ。

今後もユニットケアの活用については、力を入れて実施し、介護技術及びユニットケアについて、全員が理解して実践できるレベルまで持っていきたい。

平成 31 年度 施設内職員研修報告

研修日	時 間	内 容	講 師
4 月 15 日	16:15～18:15	① 法人理念研修 ② ユニットケア研修 ③ 感染症予防研修	① 徳永理事長 ② 特養ホームマネジメント研究所 石田誠 ③ 黒宮室長
4 月 24 日	16:15～18:00	① コンパスについて ② 高齢者虐待・リスクマネジメント研修	① 福岡事務長 ② 重光施設長
5 月 10 日	16:20～17:20	排泄ケア研修	ユニ・チャーム株式会社 小笹千恵
5 月 27 日	17:30～18:15	高齢者虐待について	重光施設長
6 月 24 日	17:15～18:00	リスクマネジメント研修	重光施設長
8 月 8 日	16:15～17:15	① 褥瘡予防研修 ② 腰痛対策研修	① 株式会社モルテン 小川 ② 酒井機能訓練指導員
9 月 20 日	17:00～18:15	BCP 研修	重光施設長
10 月 7 日	16:15～18:15	① 法人理念研修 ② コンパス研修 ③ P C 研修	① 徳永理事長 ② 福岡事務長 ③ 野口主任
10 月 28 日	16:15～18:15	① 感染症予防研修 ② ユニットケア研修 ③ リスクマネジメント研修	① 黒宮室長 ② 特養ホームマネジメント研究所 石田誠 ③ 羽部施設長
12 月 6 日	16:15～17:15	排泄介助における感染予防	ユニ・チャーム株式会社 高井恵

平成 31 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
東池袋桑の実園デイサービスセンター

平成 28 年 1 月に開所してから 4 年が経過しました。利用登録数は令和 2 年 3 月時点で計 43 名の方が登録しています。利用継続ができていますのは、職員一人一人がご利用者に対する真摯な対応と介護力があつたからであると確信しています。また、ケアマネジャーとの連携、営業活動を継続して行ったことで、近隣の居宅介護支援事業所の当事業所に対する認知度が上がり、質の高い介護を提供している事業所としての認識を持っていただいていることも登録利用者の安定に影響していると考えます。

新規利用者の利用開始目的としては、在宅での入浴が困難になりつつある方、当事業所の活動や雰囲気を利用者様の希望と合致しそうな方、主介護者のレスパイトを目的とした方などが利用開始しています。当事業所が 4 年経過したことで、東池袋桑の実園デイサービスセンターの認知度が増え始め、「東池袋桑の実園デイサービスセンターなら安心してご利用者を任せられる」とご判断いただいた上で、利用者様を紹介していただくケースがでてきているように感じています。最近では、ショートステイと併用した利用を希望されているケースの依頼が多くなっております。同じ建物内の事業所としてショートステイ、デイサービス共に利用者が安心して利用ができるよう情報共有と連携を図れたらと思います。そして、昨年度第三者評価を実施いたしましたが、今年度は事業所独自の利用者アンケート調査を実施し、利用者からの希望を伺うことができた。今後もより質の高い支援と利用者様のできるだけ希望に沿った対応ができるよう、職員間の連携を強化し、情報収集やサービス内容の検討および評価に努める。

これから安定した利用者数（新規利用者の確保・既存利用者の回数増加等）を確保するため、各居宅介護支援事業者との連携や訪問・営業活動を積極的に行っていく。新規利用者、増えたことで各職種の役割と業務内容を整理し効率化を図ることで残業時間を増やさない努力をしていく。

1 処遇報告

各居宅介護支援事業者からの居宅サービス計画書に基づき利用者の意思の尊重、在宅での自立した生活の援助を行い、またご家族の介護負担の軽減に努めた。サービス提供票に基づき送迎、入浴、食事、機能訓練等のサービスを提供することで利用者の生活の活性化を図り、居宅介護支援専門員と連携しながら統一したサービスが提供出来るように心掛けた。その日特に気を付ける支援内容がある利用者がある場合には朝の申し送りで発表し、その日勤務する職員全員が確認できるようにした。利用者のことで気になった態度や行動や発言、今後の支援内容の変更の提案などはその日の帰りの申し送りで話し合い、利用者

の個々に応じてよりよいサービスの向上に努めた。時間の都合上、話し合いに参加できなかった職員に対しては申し送りノートを作成し、必ずノートに目を通すことで確認を行い、職員全員が同じ意識を持てるようにした。それぞれにフォローし合いながら業務ができるように努めた。

2 健康管理報告

来所時、看護師が中心となって、バイタル測定、食事摂取量、服薬確認等を行い、利用毎に記録を行うことで日々の状態観察を行った。利用者の症状等により、受診検討の必要がある場合は、家族に連絡ノートへ記載もしくは添乗員よりご家族へ口頭報告を行った。それでも変化がみられない場合には居宅介護支援専門員へ相談員より連絡し、連携しながら支援を行った。その後の処置等に関しては主治医からの指示を伺い、それに応じて処置を行った。救急搬送が必要な急変は今年度中なかったが、今後、急変等があった場合は迅速に行動し、救急対応の要請とご家族及びケアマネジャーへの連絡、調整を行う。

3 機能訓練報告

機能訓練指導員が中心となり計画、実施、記録、管理等を行った。利用者の運動する機会を増やすことができ、サービス満足度の向上につながっている。個別機能訓練加算は細やかに利用者・利用者家族への説明、及び報告が重視されているため、他職種が連携しながら機能訓練を実施していく。在宅生活が継続できるよう、個別のニーズに対応できる体制を整え、現在実施している訓練内容を見直し、より維持・向上できるよう随時改善を行っていきたい。

4 入浴報告

来所時のバイタル測定にて必ず看護職員が確認し、血圧や体温やご利用者の状態観察を行ってから入浴提供を行う。判断に迷った場合、ご利用者には事前に主治医からの情報提供書をケアマネジャーやご家族に依頼し、主治医からの指示により看護師が入浴の可否判断を行った。今後も安全に入浴していただけるよう、入浴時間の適切な確保や重度者増加と対応面について検討していく。また、利用者の身体状態に応じて、一般浴から機械浴対応、機械浴から一般浴対応へといったように、その時々々のADLに応じて柔軟に変更し、快適に入浴して頂けるよう職員間で検討する。入浴のニーズが高いため、効率の良い入浴介助の方法を周知徹底に努めることで、入浴希望者の受け入れを増やしたい。

5 食事報告

食事内容はご利用者、一人一人の状態や疾病の配慮を行い、本人に確認をしながら食形態の変更やとろみをつけるなど、必要に応じて変更をすることで対応した。その他、滑り止めが必要な方やエプロンを使用した方が良い方、机の高さの関係でクッションを配置する等、利用者が食べやすい方法を職員間で話し合い検討した。管理栄養士や厨房とも連携をしながら、利用者の満足につながるよう取組んでいく。今後も食事形態を工夫し、できるだけご利用者自身で食事が摂れる事を基本とし、誤嚥を防ぐための食事前の体操や、食事時の姿勢について積極的に取組んでいく。

6 送迎報告

運行経路、送迎時間、運転職員、添乗員等は事前に計画し、変更等があった場合は家族へ連絡を行った。利用者の入退所によりルートを見直す際は算定変更となる場合もあるため、利用者やケアマネジャーへ連絡する等、注意をして送迎調整を行った。認知症の進行により送迎時対応を変更した方が良い場合には早急にケアマネジャー及び家族に連絡をとり、効率の良い送迎方法を検討した。車椅子利用者に対しては職員および運転士がリフトの使用法の理解を徹底し、安全に送迎介助が行えるように運転士や介護職員で意見交換し、随時見直しを行っている。新規利用者の追加による送迎時間変更に対しても、運転士と相談しながら調整を随時行っている。安全に利用者を送迎対応することを第一優先として対応した。

7 行事報告

毎月、ご利用者にデイサービス内で四季を感じていただけるように職員間で話し合いながら様々な作品作りを行っています。又、作品作りだけではなく、夏祭り・クリスマスではおやつをデコレーションしていつもより豪華なおやつを召し上がっていただき、季節感を感じて頂けたと考える。今後も、ご利用者が様々な体験を通じて生きがい、やりがい、通っていてよかったと思える取組みを行っていく。